

令和 7 年 9 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和 7 年 9 月 30 日 午前10時00分
全員協議会室

付託案件	決算第 1 号 令和 6 年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を 求めることについて
	決算第 2 号 令和 6 年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出 決算の認定を求めることについて
	決算第 3 号 令和 6 年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の 認定を求めることについて
	決算第 4 号 令和 6 年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の 認定を求めることについて
	決算第 5 号 令和 6 年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算の認定を求めることについて
	決算第 6 号 令和 6 年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び 決算の認定を求めることについて
	決算第 7 号 令和 6 年度有田市立病院事業会計決算の認定を求める ことについて
	決算第 8 号 令和 6 年度有田市漁業集落排水事業会計剰余金の処分 及び決算の認定を求めることについて

出席委員 西口正助委員長・武田豊治副委員長
福永広次委員・堀川 明委員・児嶋清秋委員
岡田行弘委員・成川 満委員・中西登志明委員
一ノ瀬敦子委員・花野仁志委員・川島 強委員
脇村隆生委員・嶋田 英委員

生駒三雄議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・五味佑介経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営管理部参事
石井滝称経営企画課長・福永晃久病院企画室長
中尾一之防災安全課長・吉野清誠秘書広報課長
福田典久デジタル推進室長・山崎希恵税務課長
谷中祐子財政係長・濱口 裕総務管財係長
嶋田真也人事係長・中尾幸平防災安全係長

吉田 猛秘書広報係長・中川真一収納係長
 上野山緑市民税係長・竹中みのり資産税係長
 市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・松村尚彦市民福祉部参事
 大浦秀和市民課長・桃井克博こども課長
 上村泰広福祉課長・福永康一保険年金課長
 吉野有美健康推進課長・網谷彰洋高齢介護課長
 富山志穂市民係長・喜多洋文人権啓発係長
 上田章二生活環境係長・山野 章清掃センター長
 前川加津子育て推進係長・濱口佐保子こども家庭支援係長
 山下満智子福祉相談係長・山田典子障害福祉係長
 北野武亮民生係長・沖並由紀子保険年金係長
 岩崎知佳保険給付係長・田中育美健康企画係長
 平木美奈保健指導係長・冷水茉耶介護保険係長
 梓谷まりえ高齢者支援係長
 経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・野井嘉人ふるさと創生室長
 酒井宗博有田みかん課長・児嶋信毅建設課長
 筋原 章都市整備課長・上野山猶哉建設課主幹
 志水公平工務係長・北裏展之計画整備係長
 嘉藤峰征公共建築係長
 水道事務所 北野宏幸水道所長
 出納室 森川高行会計管理者・上野山恭実出納室係長
 総合行政委 南村尚史総合行政委員会事務局長
 員会事務局 桑原伸浩総合行政委員会事務局次長
 教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
 谷輪吉伸給食センター長
 消防本部 鎌田利宏消防本部消防長・武田一之消防本部次長

 議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○西口委員長： 開会あいさつ

○西口委員長： 決算第1号、令和6年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、当局の説明を求めます。

○山崎税務課長： 第1款 市税について、御説明申し上げます。

決算書の16、17ページをお願いいたします。市税合計につきましては、収入済額は、34億5,612万1,561円で、前年度比1億9,878万7,635円の減となっております。減額の主な要因は、個人市民税では定額減税、法人市民税では業績によるもの、固定資産税では路線

価の時点修正と新規投資の減による償却資産の減等によるものでございます。

次に、不納欠損額は、210 万 212 円で、前年度比 646 万 1,391 円の減でございます。収入未済額は、6,432 万 3,650 円で、前年度比 126 万 1,353 円の減でございます。

詳細につきましては、税目ごとに御説明申し上げます。まず、第 1 項市民税について、御説明申し上げます。第 1 目個人では、現年課税分は、調定額 10 億 9,452 万 4,147 円のうち、収入済額は 10 億 8,415 万 3,825 円で、徴収率は、前年度比 0.19 ポイント減の 99.05%でございます。収入未済額は、1,037 万 322 円で、前年度比 173 万 1,683 円の増でございます。滞納繰越分は、調定額 2,572 万 3,033 円のうち、収入済額は、949 万 3,623 円で、徴収率は、前年度比 1.19 ポイント減の 36.91%でございます。なお、換価可能な財産を発見できなかった場合等の 26 件、99 万 8,063 円を不納欠損処分した結果、収入未済額は、前年度比 190 万 516 円減の 1,523 万 1,347 円となっております。

次に、第 2 目法人でございます。現年課税分は、調定額 2 億 7,056 万 3,900 円のうち、収入済額は 2 億 7,039 万 1,300 円で、徴収率は、前年度比 0.03 ポイント減の 99.94%、収入未済額は、17 万 2,600 円で、前年度比 7 万 2,600 円の増額でございます。滞納繰越分は、調定額 50 万 1,300 円のうち、収入済額は、5 万 5,051 円で、徴収率は、前年度比 7.65 ポイント減の 10.98%でございます。なお、換価可能な財産を発見できなかった場合等の 3 件、14 万 6,249 円を不納欠損処分した結果、収入未済額は、前年度比 10 万 1,300 円減の 30 万円となっております。

続きまして、第 2 項固定資産税について、御説明申し上げます。第 1 目固定資産税でございますが、現年課税分は、調定額 17 億 8,372 万 7,600 円のうち、収入済額は 17 億 6,742 万 217 円で、徴収率は、前年度比 0.14 ポイント減の 99.09%、収入未済額は、1,630 万 7,383 円で、前年度比 291 万 4,429 円の増でございます。滞納繰越分は、調定額 3,680 万 1,493 円のうち、収入済額は、1,618 万 4,402 円で、徴収率は、前年度比 15.09 ポイント増の 43.98%でございます。なお、生活困窮の場合等の 30 件、88 万 100 円を不納欠損処分した結果、収入未済額は、前年度比 367 万 1,548 円減の 1,973 万 6,991 円となっております。第 2 目国有資産等所在市町村交付金でございますが、収入済額 407 万 7,600 円で、前年度比 4 万 2,200 円の減でございます。

第 3 項 軽自動車税について御説明申し上げます。第 1 目環境性能割でございますが、収入済額 806 万 3,200 円で、前年度比 215 万 400 円の増となっております。第 2 目種別割でございますが、現年課税分は、調定額 1 億 1,620 万 2,300 円のうち、収入済額は 1 億 1,548 万 621 円で、徴収率は、前年度比 0.34 ポイント増の 99.38%、収入未済額は、72 万 1,679 円で、前年度比 37 万 5,021 円の減でございます。滞納繰越分は、調定額 251 万 1,708 円のうち、収入済額は、95 万 2,580 円で、徴収率は、前年度比 4.04 ポイント減の 37.93%でございます。なお、換価可能な財産を発見できなかった場合等の 6 件、7 万 5,800 円を不納欠損処分したものの、収入未済額は、前年度比 6 万 8,320 円増の 148 万 3,328 円となっております。

第 4 項市たばこ税について、御説明申し上げます。収入済額 1 億 7,887 万 4,292 円で、前年度比 705 万 568 円の減でございます。

第 5 項入湯税について御説明申し上げます。収入済額 97 万 4,850 円で、前年度比 11 万 9,550 円の増でございます。

第1款市税については、以上でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○山崎税務課長： 第2款地方譲与税について、御説明申し上げます。

地方譲与税合計につきましては、収入済額8,115万7,907円で、前年度比2,312万5,043円の減でございます。詳細につきましては、各項ごとに御説明申し上げます。

まず、第1項 地方揮発油譲与税について、御説明申し上げます。地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税が、市町村に譲与されるものでございます。収入済額は、1,840万5,000円で、前年度比27万4,000円の減でございます。

次に、第2項自動車重量譲与税について、御説明申し上げます。自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の一部が市町村に譲与されるものでございます。収入済額は、5,632万6,000円で、前年度比1万4,000円の増でございます。

次に、第3項特別とん譲与税について、御説明申し上げます。特別とん譲与税は、特別とん税が外国貿易船が入港される市町村に譲与されるものでございます。令和5年度の入港実績で、海南市と配分率を取り決めており、収入済額は、326万5,907円で、前年度比2,310万6,043円の減でございます。

次に、第4項森林環境譲与税について、御説明申し上げます。森林環境譲与税は、森林環境税収入額に相当する額を市町村に譲与されるものでございます。収入済額は、316万1,000円で、前年度比24万1,000円の増額でございます。

第2款地方譲与税については、以上でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○花野委員： 特別とん譲与税について、海南市と有田市との割合比率はどのぐらいですか。

○山崎税務課長： 令和6年度で海南市が60.45%、有田市が39.55%の配分でございます。

○花野委員： ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

○山崎税務課長： 第3款利子割交付金について、御説明申し上げます。

利子割交付金は、預貯金利子などの源泉徴収のうち、県民税利子割の一部を交付されるものでございます。収入済額は、176万6,000円で、前年度比37万8,000円の増でございます。

第3款利子割交付金については、以上でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○山崎税務課長： 18ページをお願いします。第4款配当割交付金について、御説明申し上げます。

配当割交付金は、株式などの配当所得にかかる源泉徴収のうち、県民税配当割の一部を交付されるものでございます。収入済額は、4,139万円で、株式配当の増加により前年度比1,380万3,000円の増でございます。

第4款配当割交付金については、以上でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○山崎税務課長： 第5款株式等譲渡所得割交付金について、御説明申し上げます。

株式等譲渡所得割交付金は、株式などの譲渡所得にかかる源泉徴収のうち、県民税株式等譲渡所得割の一部を交付されるものでございます。収入済額は、4,861万9,000円で、株価の上昇により前年度比2,111万1,000円の増でございます。

第5款株式等譲渡所得割交付金については、以上でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○山崎税務課長： 第6款法人事業税交付金について、御説明申し上げます。

法人事業税交付金は、法人事業税の一部を県が法人税割額に応じて交付されるものでございます。収入済額は、4,441万2,000円で、前年度比507万円の増でございます。

第6款法人事業税交付金については、以上でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第7款地方消費税交付金でございます。消費税として徴収されるうち、地方税分約28%について、都道府県間での精算を行った後、その2分の1に相当する額が交付されるものでございます。

従前分は、人口及び従業者数で按分し、令和元年の引き上げ分は、社会保障財源として人口により算定されてございます。

予算現額6億円に対し、調定額、収入済額とも6億7,366万9,000円となり、前年度と比べ

3,712万8,000円の増加でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第8款環境性能割交付金でございます。取得する自動車の環境性能に応じ課税されるもので、道路の延長や面積で按分され、県から市町村に交付されるものでございます。

予算現額980万円に対し、調定額及び収入済額は、1,020万7,000円となり、前年度と比べ73万3,172円の減少でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第9款、第1項、第1目地方特例交付金でございます。個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び定額減税の実施に伴う減収を補填するため交付されたものでございます。

予算現額1億1,446万9,000円に対し、調定額及び収入済額とも1億1,446万9,000円で、前年度と比べ、1億15万1,000円の増加でございます。

また、第2項、第1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置に伴い、固定資産税の特例措置の拡充にかかる減収額の補填分として、国から交付されたもので、予算現額420万円に対し、調定額及び収入済額とも420万4,000円で、前年度と比べ40万9,000円の減少でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第10款地方交付税でございます。予算現額40億5,230万6,000円に対し、調定額、収入済額とも40億7,563万6,000円となり、前年度と比べ3億8,545万1,000円の増加でございます。

収入済額の内訳として、普通交付税は34億230万6,000円で、前年度に比べ4億2,451万円の増加でございます。

その主な要因は、基準財政需要額における給与改定費、包括算定経費、高齢者保健福祉費、中学校費の増加、基準財政収入額における市町村民税法人税割、特別とん譲与税、地方消費税交付金の減少などによるものでございます。また、特別交付税は6億7,333万円で前年度に比べ3,905万9,000円の減少でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第11款交通安全対策特別交付金でございます。決算書20ページをお願いします。

道路交通法に定める反則金を原資に、交通事故の発生件数等を指標として算定し交付されるもので、予算現額140万円に対し、調定額及び収入済額とも130万7,000円となり、前年度と比べ3万8,000円の減少でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第12款分担金及び負担金でございます。

予算現額5,306万7,000円に対し、調定額5,460万3,961円、収入済額は5,347万6,492円で、前年度と比べ196万359円の増加でございます。

収入未済額は112万7,469円で、その内訳は、老人福祉法第28条の規定に基づく負担金35万5,469円、過年度保育料負担金77万2,000円でございます。

収入済額の主な内訳でございますが、第1項分担金では土地改良施設維持管理適正化事業費分担金171万6,000円、第2項負担金では、第1目民生費負担金の老人福祉法第28条の規定に基づく負担金1,526万8,151円、保育料負担金2,801万9,540円、学童保育運営費保護者負担金619万7,200円などでございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第13款使用料及び手数料は、20ページ下段から25ページにかけてでございます。

予算現額9,512万1,000円に対し、調定額9,541万2,393円、収入済額は9,200万5,493円で、前年度と比べ392万6,093円の減少でございます。

収入未済額は340万6,900円で、これは現年度及び過年度の住宅使用料未収分でございます。収入済額の内訳で主なものは、第1項使用料で、21ページ下段の第1目総務使用料、携帯電話・自動車電話基地局設置料346万4,498円、23ページ上段のところの第4目商工水産使用料の漁港施設占用料484万8,679円、漁港施設使用料370万8,400円、第5目土木使用料の道路占用料1,149万1,059円、住宅使用料で市営住宅から心身障害者住宅まで合計して1,926万1,800円、第6目教育使用料の文化福祉センター使用料499万3,880円、市民会館使用料987万7,260

円、市民会館駐車場使用料428万8,800円、市民球場広告掲出料490万7,000円などでございます。

第2項手数料で主なものは、第1目総務手数料で税務関係の諸証明手数料108万3,230円、戸籍手数料461万4,400円、住民票手数料256万8,600円、印鑑証明手数料170万2,400円、第2目衛生手数料で、粗大ごみ収集手数料163万1,600円、第4目消防手数料の消防法等関係手数料360万3,700円などでございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第14款国庫支出金は、24ページ中段から29ページ中段にかけてでございます。

予算現額34億2,930万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに24億9,002万7,800円となり、前年度と比べ3億2,845万96円の減少でございます。

収入済額の内訳は、第1項国庫負担金で主なものは、第1目民生費負担金で、障害者自立支援給付費負担金3億8,599万177円、児童手当負担金2億4,802万3,551円、生活保護費負担金3億265万1,877円などでございます。

次に、第2項国庫補助金で主なものは、27ページ上段の第2目民生費補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億8,377万5,531円、第3目衛生費補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,165万9,000円、第4目商工水産費補助金で農山漁村地域整備交付金4,684万8,000円、第5目土木費補助金で社会資本整備総合交付金7,841万9,000円及び2億105万5,000円、第6目教育費補助金で、29ページ上段をお願いします。都市構造再編集中支援事業費補助金9,842万286円、第7目災害復旧費補助金で、農業用施設災害復旧事業費補助金7,902万3,811円などでございます。

第3項委託金で主なものは、第2目民生費委託金で基礎年金事務委託金1,031万6,250円などでございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第15款県支出金は、28ページ中段から35ページ上段にかけてでございます。

予算現額11億1,761万9,000円に対し、調定額、収入済額とも9億9,628万9,233円となり、前年度と比べ8,893万5,728円の増加でございます。

収入済額の内訳は、第1項県負担金で主なものは、第1目民生費負担金の障害者自立支援給付費負担金1億9,299万5,087円、国民健康保険基盤安定負担金1億711万8,164円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金9,433万8,585円、児童手当負担金4,384万8,219円などござ

ざいます。

次に、第2項県補助金で主なものは、30ページ上段の第2目民生費補助金で、隣保館運営費補助金2,580万7,000円、重度心身障害児者医療費補助金2,740万2,829円、子ども・子育て支援補助金3,086万8,000円、第4目農林費補助金で、中山間地域等直接支払交付金4,152万5,073円、また、第1目総務費補助金、第6目土木費補助金、第7目消防費補助金にそれぞれ計上している石油貯蔵施設立地対策等交付金合計7,337万900円などでございます。

第3項委託金で主なものは、第1目総務費委託金で33ページ下段の県税徴収委託金3,839万8,282円、35ページ上段の衆議院議員総選挙費委託金1,725万7,708円などでございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○花野委員： 国庫補助金から県補助金についてですが、ここに、国庫補助金2分の1とか、そういうのはいろいろ書かれておりますけども、実際にこの2分の1の補助金は、きちんと国のほうから支払われてるのか。また、県の補助金においてもきちんと支払われているのか間違いございませんか。

○石井経営企画課長： それぞれの補助金で交付申請、交付決定をいただいているものとなっておりますので、間違いないと思っております。

○上田市民福祉部長： 今、石井経営企画課長のほうからありましたが、国の中では、予算の範囲内という文言がございますので、補助率2分の1となっておりますも、予算の範囲内しか給付できない補助金があるというところもございますので、補足して追加しておきます。

○花野委員： ありがとうございます。了解しました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○脇村委員： 少し戻るんですけど、この県の支出金だと、調定額と予算額にそれほど差がないんですが、国の支出金だと、予算額と調定額には10億ぐらい結構な乖離があるかなと思いますが、この要因はどのようなものが考えられますか。

○石井経営企画課長： 主な要因としましては、14款国庫支出金のところで、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額のところで、こちらのほうが主な要因になるかなと思います。

○脇村委員： よく分かりました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第16款財産収入は、34ページ中段でございます。

予算現額1,650万6,000円に対し、調定額、収入済額ともに2,532万4,923円となり、前年度と比べ1,283万4,526円の増加でございます。

収入済額の内訳は、第1項財産運用収入で、35ページ中段の市有地貸付料730万8,548円のほか、各種基金からの利子収入等957万6,986円などでございます。第2項財産売却収入で主なものは、第1目不動産売却収入の土地売却収入778万2,070円などでございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第17款寄付金は、34ページ下段から37ページ上段にかけてでございます。

予算現額45億620万5,000円に対し、調定額、収入済額とも42億3,390万750円となり、前年度と比べ5,745万9,450円の減少でございます。

収入済額の内訳は、ふるさと応援寄付金で合計42億2,558万6,250円などでございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員： 今、寄附金でふるさと応援寄附金の説明がありましたが、教えてほしいのですが、この決算審査意見書。直接関係はありませんが、これの15ページ、今回の決算審査の結びということで、ふるさと納税の財政への貢献。これは非常に大事な視点であるけども、僕が思ってるのは、ふるさと応援寄附金というのは、正式というか、そういう制度の名称で、決算審査意見書のところに、ふるさと納税って、これ制度的な別の言い表し方ですが、それですってこう書いてる。

ここら辺、何かちょっと分かりにくいんで、決算書は応援寄附金、これでいい。だけど、この審査意見書に、ふるさと納税という言葉を使って説明している。ここら辺の違い、あるいは、説明をできればしていただきたい。

答弁を待っている間にいいですか。

○西口委員長： どうぞ。

○成川委員： 僕が思っているのは、ふるさと応援寄附金というのはもう正式な名称なんよ。それはそれでいいけども、分かりやすくするためにふるさと納税という言い方をして説明する場合、あるいは一般的にはふるさと納税のほうが名前が売れている。

そこら辺は、基本的にどうであるのかっていうことをきちっと把握しておかないといけないと思うので、この質問をさせていただきました。

○石井経営企画課長： 意見書につきましては、総合行政委員会のほうで答えになるかなと思ひまして、少しお時間いただければと思うんですけども、予算書のほうにつきましては、委員おっしゃるとおり寄附金というところで、ふるさと応援寄附金という名称にさせていただいております。

委員おっしゃるとおりふるさと納税というのも総務省のポータルサイトでも、ふるさと納税ポータルサイトみたいな形で書いておりまして、一般的な名称で使われ分かりやすくされているのかなと思います。

その延長でちょっとこちら分かりませんが、こちらのほうにも記載があったのかなと。こちらちょっとすいません、担当課に申し訳ないんですけども、一般的には、委員おっしゃるとおりふるさと納税とよく言われてるというところでございます。

○成川委員： 今テレビでも、マスコミでも取上げてるふるさと納税という言葉は、もう一

般的に使われてる。この制度ができてからかなり経過しているけども、もともとこれこれは税ではない。これは寄附金だということで始まってのものです。

ただ、結果的にふるさと納税という形になるので、分かりやすくするためにこういう言葉を使ってるけれども、ここら辺基本的な話なので、今、石井課長が言ったように、決算の認定はこれでいいんですけども、審査意見書でわざわざこのふるさと納税の財政の貢献という項目を起こして、ふるさと納税ということをやっているんで、ちょっと統一性がとれてないみたいな気がします。同じ市の中で、一遍そこら辺確認して、また、教えてよ。

○西口委員長：　ということで、御検討をお願いしておきます。

ほかにありませんか。

○委員：　なし。

○石井経営企画課長：　第18款繰入金は、36ページから39ページにかけてでございます。

予算現額39億4,083万円に対し、調定額、収入済額とも27億3,933万6,425円となり、前年度と比べ17億215万6,801円の減少でございます。

収入済額の内訳は、37ページ中段の財政調整基金取崩し3億円、公共施設整備基金取崩し5億5,000万円、ふるさと応援基金の取崩し17億7,938万2,779円などでございます。

○西口委員長：　説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：　なし。

○石井経営企画課長：　19款繰越金は、38ページ・39ページの上段でございます。

予算現額3億6,724万7,000円に対し、調定額、収入済額とも3億6,724万7,198円となり、前年度と比べ73万2,642円の増加でございます。

○西口委員長：　説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：　なし。

○石井経営企画課長：　第20款諸収入は、38ページ中段から43ページの上段にかけてでございます。

予算現額3億3,598万5,000円に対し、調定額は3億8,411万5,901円、収入済額は3億4,017万6,348円となり、前年度と比べ6,437万8,850円の増加でございます。

収入未済額は4,393万9,553円で、その内訳としまして、第3項、第1目貸付金元利収入において3,361万4,513円は、過年度の住宅新築資金等貸付金返還金と利子収入でございます。

次に、第4項、第1目雑入において、収入未済額は1,032万5,040円で、その内訳としまして、保育所主食費等保護者負担金及び過年度保育所主食費等保護者負担金1万2,600円、生活保護法による返還金及び徴収金371万5,030円、小中学校給食費負担金及び過年度小中学校給食費負担金659万7,410円でございます。

収入済額の主なものは、41ページ上段の指定ごみ袋販売代金3,990万3,100円、過年度障害者自立支援給付費負担金3,035万1,110円、産婦人科診療所運営負担金7,500万円、小学校給食費負担金3,222万520円、中学校給食費負担金1,856万7,646円などでございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○石井経営企画課長： 第21款市債は、42ページ中段からでございます。

予算現額5億4,748万9,000円に対し、調定額、収入済額とも4億2,728万9,000円となり、前年度と比べ9億5,808万4,000円の減少でございます。

収入済額の主なものは、第3目土木債で都市計画街路事業債1億110万円、第4目消防債で、消防施設整備事業債1億3,280万円などでございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、以上で歳入の関係部分の審議、審査を終わります。

会議の途中ですが午前11時まで休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時

○西口委員長： 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、令和6年度一般会計の決算、歳出の関係部分、第2款総務費の説明をお願いします。

○石井経営企画課長： それでは、歳出につきまして、決算書及び別冊の主要施策成果報告書により説明をさせていただきます。

はじめに、決算書では、款全体の予算現額、支出済額、執行率、前年度比較、目ごとの増減の主なもの、不用額及びその主な内容、主な支出済細節、翌年度への繰越事業の順に説明をしてまいります。

その後、別冊の主要施策成果報告書に基づき、各所管の主要事業について、順に説明を行います。不用額については、決算書の説明と重複しますので、効率的な説明のため、一つひとつの内容は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第2款総務費の説明を始めます。

第2款総務費は、決算書46ページ中段からでございます。

第2款総務費の予算現額32億8,387万9,000円に対し、支出済額は28億689万4,323円、予算執行率85.5%で、前年度に比べ7億3,787万271円の減少でございます。翌年度への繰越額は2億2,440万9,000円、不用額は2億5,257万5,677円でございます。

目ごとに主な内訳を御説明いたします。第1目一般管理費からでございます。

第1目一般管理費の支出済額は7億9,698万6,237円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、47ページ下段の備考欄、3.職員手当等で特別職退職手当3,577万4,400円の皆増、49ページの上段一般職退職手当の6,613万6,356円の増加などがございます。

次に不用額の主なものについて、御説明いたします。47ページ右から2列目の不用額のところでございます。第3節職員手当等6,638万6,782円、第4節共済費1,081万2,149円は、職員給与等にかかる未執行分でございます。

次に、支出済額の主なものを申し上げます。1の特別職給与費6,440万7,260円、2の職員給与費6億4,998万9,686円、49ページ、3の総務事務事業7,045万866円、51ページ、4の秘書広報事業1,213万8,425円でございます。

52ページ、53ページ上段をお願いいたします。第2目財政管理費の支出済額3億5,072万4,364円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、公共施設整備基金積立金で2億9,972万2,483円の減少でございます。

不用額の主なものは、第10節需用費6万2,636円で、未執行分でございます。また、支出済額の主なものは、2の基金積立事業3億4,898万8,000円でございます。

次に、第3目会計管理費は、支出済額366万6,926円で、会計管理事業のみでございます。

次に、第4目財産管理費の支出済額2億5,372万9,683円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、庁舎長寿命化改修工事費で2億1,416万800円の減少などがございます。

次に、53ページ右から2列目の不用額の主なものについて、御説明いたします。第10節需用費651万3,566円は、庁舎管理に係る燃料費等、第11節役務費700万780円は、調査測量手数料等、第12節委託料879万8,540円は、ネットワーク回線構築委託料等のそれぞれ未執行分でございます。

次に、翌年度への繰越額は、右から4列目に記載のとおり1億606万3,000円で、庁舎長寿命化改修工事監理業務委託料及び工事費を繰越明許費として計上してございます。

また、支出済額の主なものは、55ページ上段の2.庁舎管理事業2億3,854万2,236円における庁舎維持及び庁舎長寿命化改修に係る費用でございます。

次に56ページ、57ページ中段の第5目公平委員会費は、支出済額36万5,071円で、公平委員会運営事業のみでございます。

その下、第6目職員研修費は、支出済額291万8,180円で、支出済額の主なものは職員研修事業のみでございます。

56ページから61ページ上段にかけまして、第7目電子計算組織費は、支出済額2億3,222万2,317円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、基幹システム標準化対応支援業務委託料で3,421万円の増加や行政情報システム借上料で、1,622万2,758円増加した一方で、データ連携基盤構築業務委託料7,940万9,000円の皆減などがございます。

次に、右から2列目の不用額の主なものについて、御説明いたします。57ページ下段の第12節委託料518万64円は、RPA導入運用支援業務委託料、帳票印字封入封緘業務委託料などのそれぞれ未執行分でございます。

次に支出済額の主なものを申し上げます。1の電子計算機管理運営事業1億9,408万4,061円のうち、行政情報システム使用料及び借上料等でございます。2のデジタル化推進事業

3,813万8,256円のうち、データ連携基盤保守委託料、アプリケーション間連携改修業務委託料等でございます。

60ページ上段から63ページをお願いいたします。第8目企画費でございます。支出済額7億8,331万2,830円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、産婦人科診療所等整備事業費補助金2億8,634万6,000円及び公共施設跡改修事業費補助金1億1,800万6,000円の皆減などでございます。

次に、右から2列目、不用額の主なものについて、御説明いたします。第18節負担金、補助及び交付金3,534万3,150円は、企画事務事業における有田周辺広域圏事務組合負担金のほか、移住定住推進事業における移住推進空き家・空き地活用補助金、結婚支援事業補助金などの未執行分でございます。

次に、翌年度への繰越額は、右から4列目に記載のとおり1億829万6,000円で、宮原小学校跡地複合公共施設設計業務委託料やエネルギー価格高騰対策支援金などを繰越明許費として計上してございます

次に、支出済額の主なものを申し上げます。1.企画事務事業のうち、61ページ中段に記載の有田周辺広域圏事務組合負担金6億7,993万7,873円、2.まちづくり推進事業でエンジン01in和歌山有田実行委員会補助金4,807万8,569円、3.移住定住推進事業の結婚支援事業補助金1,591万円などでございます。

次に、下段の第9目交通安全対策費は、支出済額87万3,147円で、主なものは交通安全対策事業のみでございます。

次に、62ページ最下段から65ページ上段にかけて、第10目市民生活費は、支出済額528万8,092円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、防犯灯LED化推進事業補助金232万900円の減少などでございます。支出済額の主なものは、2.防犯活動事業でございます。

次に、その下第11目防災費は、支出済額6,883万9,965円で、前年度に対する増減の主なものは、デジタル簡易無線機638万円の改増などでございます。

右から2列目の不用額の主なものを御説明いたします。第18節負担金、補助及び交付金2,655万8,675円は、止水版設置補助金等でございます。

次に、翌年度への繰越額は、右から4列目に記載のとおり532万4,000円で、自主防災組織育成事業費補助金及び住宅耐震改修等事業費補助金を繰越明許費として計上してございます

次に、支出済額の主なものは、65ページ、2.防災・減災推進事業のうち67ページの自主防災組織育成事業費補助金1,254万3,100円、3.防災行政無線放送施設管理事業のうち防災行政無線放送施設保守点検委託料649万9,900円、5.住宅耐震化促進事業のうち住宅耐震改修等事業費補助金946万6,000円などでございます。

第12目自治振興費は、支出済額1,693万6,689円で、主なものは、1の自治振興事業の自治振興委託料823万4,723円、コミュニティ助成事業費補助金500万円などでございます。

次に、68ページ、第2項徴税費第1目税務総務費は、支出済額9,383万2,609円で、主なものは職員給与費でございます。

次に、71ページにかけまして、第2目賦課徴収費は、支出済額4,012万1,451円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、住民税基幹システム改修業務委託料405万9,000円の皆減などでございます。

次に、右から２列目不用額の主なものについて、御説明いたします。第10節需用費123万2,682円は賦課事業における消耗品費等、第12節委託料130万7,140円は、地方税電子申告システム導入支援業務委託料等の未執行分でございます。

次に、支出済額の主なものについて、御説明いたします。１．賦課事業で2,274万3,079円、２．徴収事業で1,737万8,372円でございます。第３目税務諸費の支出済額632万1,296円は、市税等過誤納還付事業のみで、前年度に対し、市税等過誤納還付金が１億3,734万1,596円減少してございます。

次に、右から２列目の不用額1,367万8,704円につきましても、市税等過誤納還付金の未執行分でございます。

70ページ下段から73ページをお願いいたします。第３項第１目戸籍住民基本台帳費は、支出済額9,086万3,149円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、73ページ、２．戸籍住民基本台帳事務事業の窓口業務委託料2,941万7,520円の皆増、３．マイナンバーカード交付事務事業のマイナンバーカード交付支援業務委託料1,058万5,956円の減少などがございます。

次に、71ページ、右から２列目の不用額の主なものについて、御説明いたします。第12節委託料797万7,100円は窓口業務委託料などでございます。

次に、翌年度への繰越額は、右から４列目に記載のとおり472万6,000円で、戸籍振り仮名通知作成業務委託料、郵便料を繰越明許費として計上してございます

また、支出済額の主なものは、１．職員給与費、２．戸籍住民基本台帳事務事業でございます。

次に、72ページ最下段から75ページにかけてをお願いいたします。第４項選挙費、第１目選挙管理委員会費は、支出済額845万1,959円で、主なものは１．職員給与費でございます。

74ページから77ページにかけての第２目市長選挙費の支出済額881万501円は、１．市長選挙事業のみで、76ページから79ページ下段にかけての第３目県議会議員補欠選挙費の支出済額754万7,866円は、１．県議会議員補欠選挙事業のみで、78ページから81ページ中段にかけての第４目市議会議員補欠選挙費の支出済額559万4,723円は、１．市議会議員補欠選挙事業のみで、80ページから83ページ上段にかけての第５目衆議院議員総選挙費の支出済額1,745万8,043円は、１．衆議院議員総選挙事業のみで、それぞれ選挙執行に要した費用でございます。

次に、82ページ、第５項統計調査費第1目統計総務費は、支出済額１万2,000円で、１．統計事業のみでございます。

次に、第２目基幹統計調査費は、支出済額354万1,000円で、１．基幹統計調査事業のみでございます。

次に、その下から85ページ上段にかけての第６項第１目監査委員費は、支出済額847万6,225円で、主なものは１．職員給与費でございます。

以上、第２款総務費の概要を決算書により申し上げましたが、引き続き別冊の主要施策成果報告書により、各担当課の主な施策について、御説明させていただきます。

○山本経営管理部参事： 続きまして、主要施策成果報告書で、総務課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

20ページ下段をお願いいたします。第２款、第１項、第１目一般管理費におきまして、不

用額及び内訳は記載のとおりでございます。

事業の内容につきましては、総務事務事業で、顧問弁護士報酬金171万6,000円は、令和6年度において、顧問弁護士に28件の相談をし、法律上の助言や支援を得てございます。

21ページ上段にかけまして、例規システム更新業務委託料213万8,000円は、条例等の新規制定、改廃や新旧対照表の作成など155件のシステム利用を行うとともに、条例等の管理や検索をすることで、行政運営の効率化を図ったものでございます。

職員採用試験委託料 55万9,000円は、多くの民間企業が採用する総合検査SPI3により能力・性格検査を実施し、面接試験に検査結果を活用するなど、人物重視の採用試験により人材確保に努めてございます。

次に少し飛びまして23ページ中段をお願いいたします。第2款、第1項、第4目財産管理費の事業の内容につきましては、財産管理事業で市有地整理事業における調査測量を実施したもので、手数料801万4,000円を支出してございます。なお、登記完了件数は初島地区9件でございます。

次に、庁舎管理事業の市庁舎維持費用は、庁舎の維持修繕にかかる費用として、警備委託料や高熱水費など必要な経費を支出したものでございます。

次に、ネットワーク回線構築委託料2,640万円は、庁舎長寿命化改修工事に伴い、庁舎3階及び4階のLANケーブルや電話線の庁内配線の更新を行ってございます。

24ページをお願いします。庁舎長寿命化改修工事監理業務等委託料736万7,000円及び改修工事費1億4,760万5,000円は、庁舎3階及び4階が完了してございます。

24ページ下段から25ページをお願いします。第2款、第1項、第6目職員研修費でございます。職員研修事業は、職員の効果的な人材育成を図るため、各種研修を提供するもので、和歌山県市町村職員研修協議会において職種や階層等に応じた研修と、専門的な技量を身に付けるための研修など、体系的に受講するよう取り組んでおります。また、滋賀県大津市にある全国市町村国際文化研究所での研修におきましては、自治体や都道府県レベルでは実施困難な、より高度で専門的な内容の研修が実施されてございます。

26ページをお願いします。第2款、第1項、第7目電子計算組織費で、電子計算機管理運営事業の基幹システム標準化対応支援業務委託料3,652万円は、令和7年度までに移行が義務付けられている基幹システムの標準化に向け、現行システムとの比較分析、データ移行などの前準備作業や文字情報基盤の同定作業により、標準化移行後の業務に支障が生じないように対応するものでございます。

ホームページ管理運用システム保守委託料318万9,000円は、セキュリティ強化と情報やサービスにアクセスしやすい環境維持のため、システムのメンテナンスを実施してございます。

自治体情報セキュリティ強化対策システム保守管理委託料91万8,000円は、基幹システムにおける個人番号利用事務の情報持出し制御や、行政情報システムにおけるL2WANとインターネット接続系の分離により、サイバー攻撃、人為的事故を未然に防ぎ、セキュリティレベルの向上を図るもので、次の自治体情報セキュリティクラウドサービス利用料380万6,000円は、市町村ごとに設けていたインターネット接続口を県レベルで集約し、高度なセキュリティ対策を実施することで、セキュリティレベルの向上を図るものでございます。

27ページをお願いいたします。中間サーバー・プラットフォーム交付金697万7,000円は、社会保障・税番号制度における自治体間の円滑な情報連携を支える基盤として、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が構築する中間サーバー・プラットフォームの維持管理費を負担したもので、併せて、令和6年度は次期システムへの移行に要する費用387万6,000円の当市負担分を含め、安定した運用と将来を見据えた基盤強化を図ってございます。

次に、27ページ中段のデジタル化推進事業で、RPA導入運用支援業務委託料237万3,000円は、単純な入力作業の繰り返しや、大量データの入力作業など定型的なパソコン操作をソフトウェアにより自動化し、作業の効率化を図るもので、ふるさと納税業務などで業務の効率化を図ってございます。

次のデータ連携基盤保守委託料858万円及び市民ポータル保守委託料132万円は、スマートシティの実現に向け、行政サービス等の情報を横断的に連携させるデータ連携基盤と、同基盤と連携して個人の属性に応じた地域情報を発信する市民ポータルサイトの保守業務を委託するもので、これにより、属性に応じた情報の自動配信が可能となるとともに、防災・母子手帳・健康等のアプリ連携により、市民にとっても利用しやすいデジタルサービス環境の提供を図ってございます。

28ページをお願いいたします。アプリケーション間連携改修委託料1,432万2,000円は、市民ポータルと市ホームページ等を連携させ、個々のニーズに合わせて最適化した情報が受信できるよう機能拡充を図ってございます。

行政キオスク端末機231万円及び窓口支援システム端末機103万円は、マイナンバーカード利用促進のため市役所2階に設置し、利用者の利便性向上を図ってございます。

スマートシティ推進協議会運営補助金343万3,000円は、デジタルを活用した地域課題の解決に向けた取組を支援するため、同協議会に交付したもので、これにより、遺伝子情報を活用した個別最適化プログラムの実証事業を実施するとともに、三世代で参加できるスマホ・プログラミング教室を全3回開催し、また、併せて市民ポータルサイトによる地域情報の発信を強化し、市内事業者の紹介ページを作成してございます。

総務課所管の事業は以上でございます。

○吉野秘書広報課長： 続きまして、秘書広報課の所管する主な事業につきまして、御説明申し上げます。

21ページ中段へお戻りください。第2款、第1項、第1目一般管理費のうち秘書広報事業の主な事業は、表彰及び広報関連でございます。

まず、表彰式に関しましては、市政功労者の表彰、文化賞の表彰、そして、スポーツ賞の表彰がございます。各表彰の受賞者数につきましては、記載のとおりでございます。

表彰につきましては、これまで業績や成績をあげられた方々の栄誉をたたえ、市長から表彰をすることで、今後の本市の地方自治や文化、スポーツ振興の発展、並びに普及活動に大きく寄与するとともに、関係者の方々におかれましても、今後の励みや喜びにつながるものと考え、実施をしております。

次に、広報ありだにつきましては、毎号を月初めに発行し、各自治会に御協力をいただきながら、市民の皆様へ各戸配布にて、お届けさせていただいております。特集記事やイベント、また、子供たちの写真を掲載するなど、親しみやすい紙面を作成するとともに、広報あ

りだの発行を通じ、今後も市の情報や施策等を効率的に広報できるように努めてまいります。

今後におきましても、LINEなどの各種の情報ツールを効果的に活用し、行政情報発信の充実を図ってまいります。

秘書広報課所管事業は、以上でございます。

○石井経営企画課長： 経営企画課の所管する主な事業について御説明申し上げます。

22ページ中段をお願いいたします。第2款第1項第2目財政管理費におきまして、事業の内容は、財政事務事業で、新統一基準公会計財務書類作成支援業務の委託料でございます。

総務省から示された統一的な基準による、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成・分析するとともに固定資産台帳の更新を行い、令和5年度決算に基づく財務諸表4表及び固定資産一覧表をホームページで公表し、広く周知したもので委託費として132万円を支出してございます。

次の基金積立事業では、財政調整基金の積立額は利子分で208万6,000円、減債基金の積立額は新規分1億4,311万7,000円、利子分97万5,000円、国債運用分で250万円、公共施設整備基金の積立額は新規分で1億9,942万2,000円、利子分で88万8,000円でございます。

次に29ページをお願いいたします。第2款第1項第8目企画費におきまして、事業の内容でございますが、企画事務事業で、有田周辺広域圏事務組合負担金は、6億7,993万8,000円の支出でございます。当該事務組合における会計別の負担金と負担割合は記載のとおりでございます。

次に、まちづくり推進事業で、長期総合計画等策定業務委託料430万1,000円は、第5次有田市長期総合計画（後期基本計画）等の策定を効率的に遂行するため委託したものです。

また、つながるまちありだ活動支援事業補助金96万4,000円は、市民団体等による公益的活動に対し補助をするもので、6団体に支出してございます。

30ページ上段で、特定非営利活動法人支援補助金1,130万1,000円は、ふるさと応援寄付金を財源とし、寄付者が指定した有田市内のNPO法人に対し、支援するものでございます。令和6年度につきましては、2件でございまして、和歌山箕島球友会へ850万1,000円、テストイ・モーネへ280万円、それぞれ寄付金額と同額の補助をしてございます。

次に31ページ、エンジン01in和歌山有田実行委員会補助金は、令和6年11月22日から24日にかけて実施された、当該イベントに対して4,807万9,000円を補助したものでございます。

次に、移住定住推進事業で、移住支援事業助成金260万円は、東京23区内または東京圏より規定により有田市へ転入した移住者に対して助成を行ったものです。

次に、結婚支援事業補助金は、新婚生活に係る住宅取得費等の一部を補助するもので、交付件数45件、支出額は1,591万円でございます。

次の三世代定住等支援事業費補助金は、市内における三世代定住等を促進するため、子供世帯が有田市在住の親世帯と同居または近居するため、持家を取得する際の費用の一部を補助したもので、同居1件・3人、近居22件・125人、支出額は合計で460万円でございます。

移住推進空き家・空き地活用補助金は、有田市空き家空き地バンクを通じて購入または新築、改修にいたった移住者に費用の一部を補助するもので、230万円の支出でございます。交付件数は3件で、うち購入1件、改修2件、移住者は大阪府から2人、群馬県から1人でございます。

次の奨学金返還支援助成金は、市内に居住しながら就業・起業する方の奨学金返還金の一部を補助するもので、交付件数47件、支出額は400万4,000円でございます。

次に、地域公共交通事業でございますが、デマンドバスの運行に関する地域公共交通確保維持事業費補助金548万4,000円は、地域公共交通の確保・維持を支援するため、国補助金額を限度とし、市からも補助を行っております。

年間輸送人員は2万4,222人で、年間運行日数292日、1日当たりの利用者は82人でございます。

次に、少し飛びまして37ページ上段をお願いいたします。自治振興事業でコミュニティ助成事業費補助金2件500万円は、自治総合センターからのコミュニティ助成金を活用して、保田地区連合自治会の祭り用品やコミュニティ活動備品に対し250万円を、また、宮崎町辰ヶ浜連合自治会のコミュニティ活動備品に対し250万円をそれぞれ交付したものでございます。

次に、少し飛びまして42ページ下段から43ページ中段をお願いいたします。第5項統計調査費、第2目基幹統計調査費におきまして、事業の内容は、令和6年度の基幹統計調査として、学校基本統計調査、経済センサス基礎調査、全国家計構造調査、農林業センサスを実施してございます。

経営企画課所管事業は以上でございます。

○森川会計管理者： 出納室の所管する事業につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入ります、22ページ最下段へお戻り願います。第2款第1項第3目会計管理費におきまして、会計管理事業で、令和5年度決算書の作成でございます。合計100部作成してございます。

次に、23ページ最上段をお願いいたします。令和6年10月1日から内国為替制度の改正に伴い、公金の振込に対しましても、振込手数料が徴取されるようになりました。口座振替ほか手数料248万円の内211万1,000円が指定金融機関である紀陽銀行へ支払った振込手数料の合計額でございます。

出納室の所管する事業につきましては、以上でございます。

○中尾防災安全課長： 続きまして、防災安全課が所管する主な事業につきまして、御説明させていただきます。

32ページをお願いします。第10目市民生活費におきまして、不用額及び内訳は記載のとおりでございます。

続いて、33ページ上段で、防犯活動事業の防犯灯電気料金補助金は各自治会が設置・維持管理を行っている防犯灯3,849灯の電気料金の40%を補助しており、支出額は307万2,000円でございます。

次に、防犯灯LED化推進事業補助金は、既設の防犯灯をLEDに転換した機器本体の購入額の70%以内と新規のLED防犯灯を設置した経費の40%を補助するもので、支出額は89万5,000円でございます。

次に、第11目防災費におきまして、不用額及び内訳は記載のとおりでございます。

防災事務事業の事前復興計画策定業務委託料264万円は、南海トラフ地震発災後の混乱する状況下で、早期に復興対応に取り組むため、実施内容や手順、進め方など事前に取り組むべき内容の計画策定業務を委託し、計画のビジョンと行動マニュアルを策定いたしました。

次に、34ページの防災・減災推進事業は、各種災害に対して迅速に対応できるように備え、防災体制の充実を図るものでございます。災害用備品325万円は、指定避難所である各小中学校にオストメイトトイレ11基、トイレ用テント11基を配備し、避難生活の環境改善を図ったものでございます。

また、土のうステーションを、糸我地区と初島地区に整備したものです。

次に、デジタル簡易無線機638万円は、既存の災害用簡易無線機のデジタル化対応に伴い、機器の更新を行い、災害発生時の通信手段を確保したものです。

次に、自主防災組織育成事業費補助金1,254万3,000円は、防災資機材等の購入や地域の避難路整備が行なわれ、地域の防災力向上や積極的な防災活動を支援するため補助金を交付しております。

次に、止水板設置補助金303万9,000円は、個人の住宅等への浸水被害を軽減するため、止水板設置に要する経費の2分の1の補助を行ったものでございます。

続いて35ページ中段をお願いします。防災行政無線放送施設管理事業でございます。防災行政無線放送設備移設工事費594万円は、野地区において、地権者から撤去の申し出があり、放送設備の移設作業を行ったものでございます。

続きまして、36ページ中段の第12目自治振興費におきまして、不用額及び内訳は記載のとおりでございます。

自治振興事業は、自治会活動の推進に要する経費でございます。

工業基地特別調整費補助金50万円につきましては、工業基地の中心が所在する初島地区の自治振興を図るために支出しており、地区内や施設回り等の清掃、除草などによる景観保持、各種団体の活動に対する補助を行っています。

次に、37ページをお願いします。地区集会所等施設整備費補助金315万6,000円は、地域の活動拠点である地区集会所や地区有線放送の整備に一部補助を行うものであり、令和6年度は古江見、野、滝川原自治会の集会所改修や設備修繕に交付し、施設改善の支援を行ったものでございます。

以上で、防災安全課所管の説明を終わらせていただきます。

○筋原都市整備課長： 都市整備課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、34ページ下段をお願いします。防災・減災推進事業では、地震等による道路等に面するブロック塀等の倒壊などによる人的被害の軽減や寸断を防ぐことを目的とし、市内業者との契約により実施した交付件数11件に対し、ブロック塀等撤去事業費補助金178万7,000円を支出しています。

次に、35ページ最下段をお願いします。住宅耐震化促進事業では、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、無料で耐震診断士を派遣する事業として、交付件数24件に対し、木造住宅耐震診断委託料119万2,000円を支出しております。

次に、36ページ最上段をお願いします。住宅耐震改修等事業費補助金は、地震発生時における人的被害及び住宅倒壊等の災害を防止するため、住宅の耐震改修や建替設計、並びに耐震改修工事等に要する経費として、946万6,000円を支出しています。

以上で、都市整備課の所管する主な事業の説明を終わらせていただきます。

○上村福祉課長： 続きまして、福祉課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

35ページをお願いいたします。防災・減災推進事業におきまして、大規模災害時に被災された方の避難生活に必要な非常用食料、災害用備蓄品等を購入してございます。

次に、避難行動要支援者個別計画作成支援手数料でございます。災害時、自ら避難することが困難な方、避難行動要支援者の個別避難計画を、介護・福祉事業者等に依頼し、作成をしたものでございます。計画作成1件につき、7,000円の手数料となっております。

次に、避難行動要支援者情報管理システムの更新でございます。避難行動要支援者の情報を管理するためのサーバーを更新したものでございます。

以上で、福祉課の所管する主な事業の説明を終わらせていただきます。

○大浦市民課長： 続きまして、市民課が所管する主な事業について、御説明申し上げます。

32ページ下段をお願いいたします。第1項第10目市民生活費の事業の内容について説明させていただきます。

市民法律相談活動事業は、市民の日常における各種法律問題について気軽に弁護士に相談できるよう、和歌山弁護士会との契約に基づき市民法律相談を実施しております。毎月1回、無料で1人20分間の相談を行っており、令和6年度では96名の方が相談を受けられました。

続きまして、39ページ中段をお願いいたします。第3項第1目戸籍住民基本台帳費におきまして、不用額及び内訳は記載のとおりでございます。

事業内容について説明させていただきます。戸籍住民基本台帳事務事業は、戸籍、住民基本台帳事務を適切に行うと共にシステムの適正な運用により、証明等を迅速かつ正確に交付することを目的としてございます。本籍数、住民基本台帳の人口等は記載のとおりでございます。

右の40ページ上段をお願いいたします。戸籍、住民基本台帳等に係る各種証明等の手数料は上段に記載のとおりでございます。

続きまして、戸籍電算システム改修委託料は、戸籍に氏名の振り仮名が記載される改正戸籍法に対応するため、戸籍電算システムの改修を行ったものでございます。

下段の窓口業務委託料は、令和6年4月から7月を準備期間として、8月から市民課窓口業務を外部委託したものでございます。

以上で、市民課所管の主要施策成果報告の説明を終わらせていただきます。

○山崎税務課長： 続きまして、税務課の主要事業について、御説明申し上げます。

37ページ下段からお願いいたします。第2項徴税费、第2目賦課徴収費の主な事業内容は、賦課事業では、38ページ中段、固定資産評価業務委託等の資産評価等の経費956万6,000円、徴収事業では、39ページ上段、固定資産税に対する前納報償奨励金411万円、和歌山地方税回収機構負担金367万9,000円でございます。

次に、第3目税務諸費の事業内容は、市税の過誤納還付でございます。令和6年度は、632万1,000円の還付でございます。主に、市民税で、個人・法人とも、国税の確定申告に伴うものでございます。

以上で、税務課の所管する主な事業の説明を終わらせていただきます。

○南村総合行政事務局長： 続きまして、総合行政委員会事務局が所管する事業について御説明いたします。

24ページをお願いいたします。第2款、第1項、第5目公平委員会費について、御説明い

たします。公平委員会は、職員に対する不利益処分等の不服申立てに対する裁決又は決定を行うことになっております。事業内容は、記載のとおり公平委員会を1回開催、また各団体が主催する研究会等に参加し、委員並びに職員の知識の向上に努めました。

続きまして、41ページをお願いいたします。第2款、第4項、第1目選挙管理委員会費について、御説明いたします。選挙管理委員会は、選挙に関する事務、及びこれに関係のある事務を管理することになっております。事業内容は、記載のとおり、選挙管理委員会を10回開催し、適正に運営いたしました。

次に、第2目市長選挙費は、令和6年9月1日執行の有田市長選挙に要した経費で、和歌山県議会議員補欠選挙及び有田市議会議員補欠選挙と同日の執行でございます。事業内容は、記載のとおり投票率は66.30%でございました。

次に、第3目県議会議員補欠選挙費は、和歌山県議会議員補欠選挙に要した経費でございます。事業内容は、記載のとおり投票率は66.33%でございました。

次に、42ページをお願いいたします。第4目市議会議員補欠選挙費は、有田市議会議員補欠選挙に要した経費でございます。事業内容は、記載のとおり投票率は66.26%でございました。

次に、第5目衆議院議員総選挙費は、令和6年10月27日執行に要した経費でございます。事業内容は、記載のとおり投票率は小選挙区、比例代表ともに59.56%でございました。

次に、43ページをお願いいたします。第6項、第1目・監査委員費について御説明いたします。監査委員は、市の財政に関する事務の執行などの監査を行うことになっております。事業内容は、記載のとおり、例月出納検査を12回、決算審査を2日、定期監査を2日実施し、適正な監査を実施いたしました。また、各団体が主催する研修会に参加し、委員並びに職員の知識の向上に努めました。

第2款総務費の説明は以上でございます。

○西口委員長： 会議の途中ですが午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時

○西口委員長： 休憩前に引き続き会議を再開します。

第2款総務費の説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： 成果報告書の27ページのデータ連携基盤保守委託料858万。去年の登録者数32件のアクセス数2,500件の実績がありましたが、今回、225件の8,629件とかなり増えてるんですけども、ここら辺の増えた要因とか何か工夫されたんでしょうか。

○福田デジタル推進室長： データ連携基盤市民ポータルサイトの登録者数が増加した要因は、ホームページへの掲載や広報記事の掲載により周知徹底しまして、増加したと見込んでおります。

○岡田委員： ホームページの掲載だけで増えたということではよろしいでしょうか。

○福田デジタル推進室長： 市の広報誌でも、記事を掲載しPRしたことにより増加したと見

込んでおります。

○岡田委員： 前は7,920万円、今回は858万円ということで、毎年このぐらいの金額はかかるもんなんじゃないかな。

○福田デジタル推進室長： 毎年、保守管理委託料は、かかることを見込んでございます。

○岡田委員： 委託先は決まった業者なんですけども、ここはもう一者しかないんじゃないかな。

○福田デジタル推進室長： データ連携基盤構築業者となっておりますので、同じ業者に委託をお願いすることを見込んでございます。

○岡田委員： どういう決め方でされてるんでしょうか。もう専属になっているんでしょうか。

○福田デジタル推進室長： 業者の選定方法は随意契約ということで、構築した業者に委託するのが一番効果的ということで同じ業者をお願いしているところでございます。

○岡田委員： 委託料が高額になっていると感じるので、少しでも安く契約できるような方法、複数年契約とかいろいろあるかと思いますが、努力をよろしく願いいたします。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○花野委員： 今の関連の話になりますけれども、業者を変えた場合、それをまた改修するとなったときに費用が物すごくかさんでくるということになるので、今の業者でそのまま継続していくほうが、安定した安い金額でいけるからいいということによろしいんじゃないかな。

○福田デジタル推進室長： 別の業者となると、データ連携基盤のシステムに一番詳しい構築業者に委託するのが最善と考えて、この業者を選定してございます。

○花野委員： 簡潔明瞭にいうと、今の業者でいくほうがよろしいかなという話ですね。はい、分かりました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○岡田委員： 成果表の31ページ、三世代定住等支援事業費補助事業で、市内における三世代ということで、親世代と同居とか、ここの中に、中学生以下の子がいる世帯に対してとありますが、中学生以下というこだわりがあるのですか。これ守らないといけないんじゃないかな。

○石井経営企画課長： この本補助金の要綱は三世代、子供と、おじいちゃんおばあちゃん、そんなところで、見守りやって近居同居に対して補助というところでございまして、一定の子というところでは、この中学生以下というふうなところで設定させていただいてるところです。

○岡田委員： 相談をいただいた方で定年を機にこっちへ帰ってきて、子供が20代ということで補助金の対象にはなりませんでしたが、ぜひともこういう枠を、来年に向けて緩やかにしていただきたい。要望です。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 31ページの移住支援事業助成金で、東京圏にくくってるのは何故でしょうか。

○石井経営企画課長： 国の制度に準拠してございまして、国の制度はこちらのほうの条件になっているためでございます。

○一ノ瀬委員： それは了解しました。また別枠というわけではないんですけれども、東京

だけではなくて、全国の方がこういう支援を受けられるような、そういうところも考えて、事業を進めていってもらえたらと思います。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○岡田委員： 29ページのつながるまちありだ活動支援事業補助金ということで、これ以前も相談させてもらったんですけども、この補助金を申請して、承認を受けるのが6月ぐらいに承認決まるっていう話であって、この事業は4月スタートですけど、4月から6月の間にこの事業をする人が、対象外になってしまうんです。分かりますかね。4月からスタートするんですけども、この申請が承認されて予算がおりののが6月途中なので、4月から始めたイベントに対して、死角になってしまって、補助金を受けられないっていうことがありまして、何とかそこら辺をカバーできるような考えをさせていただきたいっていう要望と、あと今年はこの補助金の予算が余ってると思うんです。そういうことも考えて、ここには6件と載ってるんですけども、多分このくくりが3回までが最大だと思うので、もし予算を余らせるのであれば、3回までという制約をやめて、4回でも5回でもさらにこの団体が申請できるような考えも含めてお願いしておきます。要望です。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 30ページの特定非営利法人テストモーネさんについてなんですけど、昨年は市の補助金で130万円でしたが、今回は増額されて280万円になった理由は何ですか。

○石井経営企画課長： この特定非営利活動法人支援補助金の財源につきましては、ふるさと応援寄附金を活用してございます。ふるさと応援寄附金は寄附者が意図したものになってございまして、令和6年度につきましては、テストモーネさんについていうふうな寄附をされた方が280万円であったということで、その額の範囲内で補助金を補助させていただいたということでございます。

○一ノ瀬委員： その件は了解しました。今回代表さんは古川浩朗さんなんですけども、来年度も代表はこのままでいくんでしょうか。今回、この方は国会議員さんの公設秘書さんになられたと思います。多分法的には触れないと思うんですけども、市民感情からして私も市民の皆様から声をいただいている、それは市と何か癒着があるのではという声もあります。そういう観点で、市としてはどういうふうな対応をされていくのか聞かせてもらっていいですか。

○石井経営企画課長： 現状、NPO法人テストモーネさんの代表が変更したということはお聞きしてございません。申請をいただいたら要綱等に反しない限りには交付していくというふうな形になるのかなと思っております。まだ、そういう申請等がないので、確定ではないんですけども、特に触れなければ交付していくということになるのかなと、今のところ考えてございます。

○一ノ瀬委員： 取りあえず市民感情でグレーであるかもしれないし、白かもしれないですけど、黒ではないっていうのは、私も重々了解してます。ただ、余りにもグレーすぎたら、以前、ある議員さんがおっしゃられたような疑惑を持たれかねないと思ってしまいますので、そこら辺を注意しながら、進めていってもらえたらと思います。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○花野委員： つながるまちありだ活動支援事業補助金の件ですが、先ほど岡田委員のほう

から話ありましたけれども、予算が余ってるんだったら、4回5回と続けてというお話ありましたけれども、まだ私の思ってる観点が違いまして、3年間その補助金を受けさせていただきました。でもそのあと、いろんなことでの資金というのが、いろんな団体さんのほうで、困ってるという部分がございます。

そういった意味で、金額は幾らとは言えませんが、支援をしていただけるような方向を持っていたきたいなあとというのが、そういう各種団体のほうから声が上がってきてますので、その旨今後検討していただきたいということで、この場を借りて要望しておきます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○脇村委員： 不用額というものに関して教えていただきたいと思うんですが、一旦全体的なところで、一般歳出決算額で、不用額20億なのが9.1%というところなんですけども、例年でいくと何%ぐらいになっていますか。

○石井経営企画課長： 令和5年度決算ですと6.1%になってございます。

○脇村委員： 一般的なところでいくと、大体5%から8%っていうようなところも聞いたことあるんですけども、であれば、今年は少し多いなというふうにも思います。

主要施策成果報告書を見ても、幾ら不用がありますというのが分からないんですが、細かいところを教えてほしいんですけど、33ページの防災費で不用額が3,500万程度出てきてて、未執行は2,500万と額、パーセンテージにおいても大きいかなと思うんですが、これの中身を教えていただいてもよろしいでしょうか。

○中尾防災安全課長： この防災費のんですが、34ページにあります止水板設置補助金で実績が、303万9,000円になっております。実は当初で2,500万円の予算を御承認いただいて始めた事業で、最終的に303万9,000円という実績になりまして、金額の差額が大きく、これだけの未執行の金額が出てきているというところがございます。

○脇村委員： 来年度とかでも、まだ補助は続けていく予定なんですか。

○中尾防災安全課長： 令和7年度に関しましては、止水板の補助金は、予算を落とさせていただいて、今、事業をしているところでございます。来年度そうしたらどうするんだというお話かと思うんですが、今検討をしているところでございます。

○脇村委員： ありがとうございます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西委員： 先ほどのアプリケーション連携改修委託費のところ、LINE連携者数は32名、ちょっと僕よく分からないので教えてほしいんですけど。それが28ページ、22ページに有田市公式LINE発信のところで8,309名とか、リッチメニュー利用件数は1,471人とか出てるんですけど、同じLINEで中身が違うのか、有田市公式LINEというふうに書いてるので、同じものかなというふうに思うんですが、その辺のところ違いとかあれば、具体的に説明をお願いしたいと思います。

○福田デジタル推進室長： こちらのアプリケーション間連携改修委託料のLINE連携につきましては、通常の公式LINEで通知する情報に加えて、ホームページで更新された情報や、地域の情報なども含めて、市民ポータルサイトから連携して、LINEアプリで受け取れるように改修したものでございます。

○中西委員： そしたらこの秘書広報課のほうかな。有田市公式LINEとは全く別で、別のも

のをLINEで同じように発信を行っている。そこはお互いに共有をして一つのものにして、有田市の公式LINEとしたほうが、見るほうとしては見やすいように思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○福田デジタル推進室長： 有田市の公式LINEで受け取れる情報に加えて、登録いただいた方に、地域の情報やホームページの更新情報を自動で受け取れるように、改修してございまして、市の公式LINEだけ利用されている方よりも多くの情報が受け取れるのと、登録する際に、自分の興味のある情報等を選定できる機能がございまして、自分の特性に合った情報を受け取れる機能を拡充したものでございます。

○中西委員： 特性を生かして、すばらしいLINEをそちらでつくられてるということで、情報量が物すごく多くて、使うほうには便利ですよというお話のように思うんですけど。

そしたら、それに皆移行したらいいのと違うのですか。市の公式LINEに登録されてる方に、より便利でより多くの情報が伝わるようにしたほうがよいと思うんですけど、その辺の考えはどうなんですか。

○福田デジタル推進室長： こちらのアプリケーション連携によるLINEでの情報の受け取れる機能を拡充したのが、令和6年度末近くでしたので、登録者数はまだ少ないですが、便利な機能ですので、これからPRをして登録者数を増やしていきたいと考えてございます。

○中西委員： これから一つになっていくっていうような考えを、こちらも持っていていいのかな。これからどんどん増やしていく。今、公式LINEで8千何人をそちらのほうに移管していくその方々にPRをして、こういうふうにLINEが便利になりましたよと。こういう情報発信を行っていくという理解でよろしいんですか。

○福田デジタル推進室長： これからどんどんPRして、いろんな情報が受け取れるようになったことを、市民の方に知っていただいて、登録者数を増やしていきたいと考えています。

○中西委員： 今令和7年のもう9月ということで、半年余りなんですけど、8千何百人のうち、どれぐらいを、もう今既に移管されてるのか。

○吉野秘書広報課長： まず主要施策22ページの公式LINEの配信につきましては、行政情報を基本的にLINEで登録をいただいた方に、こちらから一方的に周知するものになってございます。

その方が、趣味趣向といいますか、自分で欲しい情報を選択できない形で、一方的にこちらから発信するこれが公式LINEの配信で22ページのもので、これの友達登録というのが8,000人ほどいます。そのような理解でいいかなと思うんですけども、28ページのアプリケーション間連携改修委託に関しましては、福田室長も言われたように、趣味趣向を事前に登録できるので、LINEで友達登録して一方的にもらうっていうものとは別に、自分の欲しい情報が自然と入ってくるというような形の連携をとっておりますので、その手法が違うといえますか。そういった違いがございまして。

そのサービスが令和6年度末から始まりましたので、その方が、好みの情報だけ欲しいということでしたら、こちらのアプリケーション間連携のLINEのほうの登録をしていただければいいですし、いや行政情報を一方的にでも欲しいんだよっていう方がいらっしゃったら、この秘書広報課の公式LINE配信のほうで情報を取得していただけたらというふうに考えております。

○中西委員：　ということは二つをつくって利用者のニーズに応じた対応をしていくということで、今この8千何百人を、そちらの利用者が求める情報だけを送る方向に変えるとかは行っていかない。これから新たにこういうことをしてますよというPRはするけれども、そこはもう、利用者側に任せてしていくということによろしいんですか。

○吉野秘書広報課長：　今、中西委員おっしゃるように、その方のニーズに応じた形で情報提供のほうができたらなというふうに考えております。

○中西委員：　分かりました。

○西口委員長：　ほかにはないですか。

○児嶋委員：　31ページの特定非営利活動法人テストイモネ。先ほど石井課長から、昨年よりも280万と倍ぐらいになってるのかな。寄附金とかとおっしゃったように聞いたけど、これ、個人的に寄附されたものですか。

○石井経営企画課長：　この280万円の内訳は、ふるさと応援寄附金でございます。

○児嶋委員：　寄附者の方が、指定されていたんですか。

○石井経営企画課長：　おっしゃるとおりです。メニューの中にテストイモネという欄がございますので、そういう当然球友会も一緒なんですけども、その欄がありまして、そのものを指定いただいた方が280万円ということでございます。

○児嶋委員：　了解です。

○西口委員長：　ほかにはないですか。

○一ノ瀬委員：　テストイモネさんだけでなく、ほかにどんな事業者さんが、ふるさと応援寄附金のところに登録されていますか。

○石井経営企画課長：　令和6年度の実績ベースでございますけども、和歌山箕島球友会さん、豊龍山戦没者墓苑奉仕会さん、テストイモネさん、わいがや娘の会さん、CRUISE ARIDAさん、和歌山野球振興会・夢クラブさん以上でございます。

○一ノ瀬委員：　どういう基準でこちらに名前載せることになったんでしょうか。

○石井経営企画課長：　市内に主たる事業所を置くNPO法人となっております。

○一ノ瀬委員：　了解しました。

○西口委員長：　ほかにはないですか。

○脇村委員：　先ほどの不用額に関して、お願いにはなるんですけれども、今回9.1%でちょっと多いかなというところで、この中身を見ていきたいなと思ったときに、やはり細かくこの不用額がどうだったっていうのが分からないので、もし可能であれば、次回以降載せていただきたいという御要望だけ出させていただいて、回答は不要ですので、お願いだけしておきます。

○西口委員長：　ほかにはないですか。

○岡田委員：　40ページ、窓口が外部委託になったんですけども、これはやってみてよかったでしょうか。

○大浦市民課長：　委託内容の中に、市民の方の案内であるとか、コンシェルジュ業務が含まれておりまして、市民課窓口だけでなく市民課以外への来庁者であっても案内する担当者がございますので、そういう業務は好評と聞いてございます。

あと、今年の2月に窓口に来られた方にアンケートをとったんですけども、その中に

「言葉遣いや身だしなみ」ですとか、「説明内容が分かりやすいか」などの項目がありまして、結果はおおむね好評でございました。

○岡田委員： 了解いたしました。続いて、32ページの法律相談弁護士報酬金の関係で、回数12回、相談者96名ですけれども、ここもアンケート調査とかされてないんでしょうか。

○大浦市民課長： アンケート調査まではしておりません。

○岡田委員： ぜひともまた声を聞いていただいて、相談時間が短いとかいう声がないとか、せっかくの機会なので、アンケート調査とっていただいて、よりよい法律相談になるようお願いいたします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 26ページ、自治体の情報セキュリティ強化対策システム保守管理委託料ですけど、この年度急に安くなっているような気がするんですけど、今サイバー攻撃ということで世の中いろんなことが出てますけど、なぜこの金額になったのか。

○福田デジタル推進室長： 自治体情報セキュリティ強化対策システム保守管理委託料の増減理由ですが、令和5年度に行政システムとあわせて更改し、保守委託費の一部を行政システム利用料に含めたため減額となっております。

○中西委員： もう少し分かりやすく説明していただけませんか。

○福田デジタル推進室長： こちらのシステムにつきましては、静脈認証など静脈で本人認証を行ったり、USBを利用する際に制限をかけたりするシステムの保守管理委託料になってございまして、令和5年度にシステム更新を行った際に、その機能の一部を行政システム利用料に含めて、内容を一部変更したことにより、減額となっております。

○中西委員： 5年度に既に一部を更新をしていたからこうなったっていうことですね。

○福田デジタル推進室長： おっしゃるとおり、令和5年度の更新の際に、一部見直しを行いまして、この部分が減額となっております。

○中西委員： 分かりました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○児嶋委員： 決算書の35ページ、午前中に言いそびれてしまったので、利子及び配当金、減債基金運用収入250万これはどういうものですか。

○森川会計管理者： 減債基金のうち、5億円分国債を購入しております。利率が0.5%ですので、年間に250万円受け取ったということでございます。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 32ページの奨学金返還支援助成金、自分自身もっと力入れて、緩和していただきたいと思ってるんですけども、当局の考えをお聞かせください。

○石井経営企画課長： 奨学金返還支援補助金につきまして、Marry Youの一環としてさせていただいております。今年度、Marry You全体として何かできないのかっていうところを関係課等で協議しているところがございますけれども、奨学金返還につきましては、今のところ拡充というふうな検討はしていないのが現状でございます。

ほかの支援等も含めて、よりよい、いい制度になればというところでMarry Youの制度としては検討しているところです。

○岡田委員： この奨学金返還支援制度というのは、全国的に望まれている学生が多いと思うんです。大変これに苦しんでいる方が多いので、割と有田市の中では、いろいろな縛りがあると思うんですけれども、もっともっと広報していただいて、有田市に来ていただける人を増やしていただけるような施策になるようにお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○一ノ瀬委員： 34ページの防災減災推進事業の災害用備品、オストメイトトイレで11基、トイレ用テント11張、オストメイトトイレ11基どんなものか教えていただいていた方がいいですか。避難所で使用する備品を整備って書いてあるので、どういう整備されたのか。

○中尾防災安全課長： この事業内容のところで備品を整理したと書かせていただいているのは、このオストメイトトイレ11基とトイレ用テント11張を備品として、各学校へ配備したという意味でございます。

○一ノ瀬委員： ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、オストメイトトイレ11基ってどんな備品なんでしょうか。

○中尾防災安全課長： 人工肛門の方用に使うトイレでございます。それを、組立てて使えるような形の備品でございます。

○一ノ瀬委員： 普通のトイレにオストメイト用の洗面台か何かを簡易で設置できるっていうものなんですかね。

○中尾防災安全課長： オストメイトトイレということで独立をしております、それを組立ててそこで、作業ができる、交換ができるキットが全て入っております。

○一ノ瀬委員： やっぱり想像しにくいので、また個別でそれを教えていただけたらと思います。これまた今年度だけではなく、次年度からもこういうことをまた備品を増やしていくということもあるんですか。

○中尾防災安全課長： 災害用備品に関しましては、ある程度有田市の備蓄計画にのっとって、整理はできているんですけども、能登の事例であったりいろんな事例を勉強しながら、有田市でも足りないものを、今後あれば入れていきたいと思っております。

○一ノ瀬委員： 昨年度はファミリールーム用に、テント105張小学校に入っていましたが、もうこのファミリールーム用テントは105張で十分だということで、今回、トイレのほうに重点を置かれたっていう感じですか。

○中尾防災安全課長： そのように受け取っていただいて結構です。ファミリールームテントですけども、数多く用意をさせていただいております、実際のところ全てを張ってしまうと、もう体育館の中がいっぱいになって、その分人が入れない状況にもなりかねませんので、一旦止めております。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○嶋田委員： 空き家活用補助金のところなんですけども、これも交付件数が3件ということで、今現在空き家バンクに登録数がどれぐらいあるのかと目標件数に対して未執行したと説明を受けたんですけども、どれぐらい未執行したのか教えてもらってもいいですか。

○石井経営企画課長： 空き家バンクの登録件数ですけども、令和6年度実績は登録件数8件、成約はゼロ件でございます。空き地につきましては、令和6年度登録件数2件、成約

件数はゼロ件でございます。

○嶋田委員： この空き家の推進のところで、地域おこし協力隊が今、空き家バンクとか空き家推進とかされてると思うんですけども、今後どう改善していくのか、その考えを聞かせてもらっていいですか。

○石井経営企画課長： おっしゃるとおり地域おこし協力隊の方1名赴任いただいております。今年度空き家のイノベーションの相談会とかを実施しているところでございまして、来年度も引き続き、お願いしたいなど。経営企画課としましては、空き家全部の業務を地域おこし協力隊さんによりもっと一緒になってやっていただきたいなど考えてございます。

○嶋田委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時55分

○西口委員長： 会議を再開します。第3款民生費の説明をお願いします。

○上村福祉課長： 第3款民生費の歳出について、御説明申し上げます。

決算書の84ページ、85ページをお願いいたします。第3款民生費の予算現額57億2,953万5,000円に対し、支出済額は52億6,276万5,282円、予算執行率は91.9%で、前年度に比べ、6億2,844万6,231円の減額でございます。

増減の主な要因は、社会福祉総務費の、給付金事業である物価高騰支援臨時給付金給付事業などにおける7,800万895円の増額、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の1億375万4,693円の皆減、保育所費の保田保育所改築事業における8億1,389万6,773円の減額などによるものでございます。

翌年度への繰越は、物価高騰支援臨時給付金給付事業等で2,260万3,000円、不用額は4億4,416万6,718円でございます。

目ごとに主な内訳を御説明申し上げます。第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の支出済額は、9億736万3,422円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業1億375万4,693円の皆減、物価高騰支援臨時給付金給付事業における、7,800万895円の増額でございます。

次に、不用額の主なものについて、御説明申し上げます。85ページ右から2列目の不用額のところでございますが、第18節負担金、補助及び交付金5,958万円は、物価高騰支援臨時給付金などに係る未執行分、第27節繰出金3,602万7,476円は国民健康保険特別会計繰出金の未執行分でございます。

次に、翌年度への繰越額は、2,260万3,000円で、物価高騰支援臨時給付金給付事業及び社会福祉施設等物価高騰対策支援事業でございます。

次に、支出済額の主なものを申し上げます。85ページ中段、右の備考欄1の職員給与費1億5,341万998円、2の社会福祉事務事業4,409万8,694円における補助金をはじめとする社会福祉事務費、87ページ、5の国民健康保険特別会計繰出金3億803万6,524円、89ページ、

7の物価高騰支援臨時給付金給付事業 3億8,521万8,571円などがございます。

次に、88ページ、89ページ下段第2目心身障害者福祉費の支出済額は、10億2,673万1,061円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、心身障害児者介護給付事業の扶助費で、居宅介護事業費で2,118万602円、障害者施設入所事業費で4,811万1,987円の増加などがございます。

次に、不用額の主なものは、89ページ右から2列目の第19節扶助費7,469万6,055円は、障害者施設入所事業費などの未執行分でございます。

次に、支出済額の主なものは、91ページ中段の2の重度心身障害児者医療事業5,707万7,597円、4の身体障害者福祉事業7,458万4,453円における各種医療費及び相談支援給付費など、5の障害者地域生活支援事業5,796万9,261円における相談支援事業委託料及び日中一時支援事業費、日常生活用具費などの扶助費、93ページ中段の6の心身障害児者介護給付事業8億900万1,699円における障害者施設入所事業費などの扶助費でございます。

次に、第3目老人福祉費の支出済額は12億3,505万2,554円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金で4,240万8,997円の増加などがございます。

次に、不用額の主なものは、93ページ右から2列目の第19節扶助費1,146万5,024円は、老人ホーム入所措置費の未執行分、95ページの第27節繰出金1,891万6,615円は、介護保険特別会計繰出金の未執行分などがございます。

次に、支出済額の主なものは、2の老人ホーム入所事業 4,200万5,349円における入所措置費、8の介護保険特別会計繰出事業 5億3,025万9,156円、9の後期高齢者医療特別会計繰出事業 5億5,949万8,229円、10の老人ホーム管理事業8,942万9,012円などがございます。

次に、96ページの上段、第4目国民年金事業費の支出済額は1,135万7,999円で、支出済額の主なものは、1の職員給与費793万3,588円などがございます。

次に、第5目福祉館なごみ費の支出済額は702万8,329円で、支出済額の主なものは、福祉館なごみ管理運営事業における維持管理費でございます。

次に、98ページの、第6目人権啓発費の支出済額1,633万1,185円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、講演会講師派遣業務委託料38万5,400円の皆増などがございます。支出済額の主なものは、1の職員給与費1,338万4,489円などがございます。

次に、100ページ中段の、第7目隣保館費の支出済額5,678万9,437円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、職員給与費で247万5,860円の増などがございます。支出済額の主なものは、1の職員給与費1,498万9,003円、2の隣保館管理運営事業4,180万434円における各隣保館の管理運営に係る経費でございます。

目間流用といたしまして、第1目社会福祉総務費から流用し、令和5年度隣保館運営費等補助金返還金235万6,000円に充当してございます。

次に、102ページの第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費の支出済額は3億8,174万9,690円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、3の子育て支援事業 19扶助費で685万2,757円、9の施設型給付費等負担事業の施設型給付費負担金で、342万9,588円が増加となった一方、5の乳幼児医療費助成事業で、乳幼児医療費527万1,596円、8の子ども医療費助成事業で子ども医療費433万6,902円の減少などがございます。

不用額の主なものは、第12節委託料1,167万6,060円は広域入所委託料などの未執行分、第18節負担金、補助及び交付金3,189万5,776円は、出産祝い補助金及び施設型給付費負担金などの未執行分、第19節扶助費1,978万1,945円は、乳幼児医療費及び子ども医療費の未執行分などでございます。

支出済額の主なものは、105ページの3の子育て支援事業7,775万2,834円における出産祝い補助金2,540万円、入学等祝い補助金3,620万円、107ページの5の乳幼医療費助成事業 2,890万6,662円、109ページの7の障害児通所支援事業 1億3,035万3,686円、8の子ども医療費助成事業7,046万8,655円、9の施設型給付費等負担事業5,574万5,974円などでございます。

次に、第2目児童措置費の支出済額4億6,663万6,351円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、児童手当支給事業で3,186万1,068円が増加となった一方、令和5年度に実施した物価高騰対策の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業4,402万5,264円が皆減となっております。

不用額の主なものは、第19節扶助費6,120万4,440円は、児童手当費及び児童扶養手当費などの未執行分でございます。支出済額の主なものは、1の児童手当支給事業 3億3,895万2,828円、111ページの2の児童扶養手当支給事業 1億2,372万331円などでございます。

次に、第3目保育所費の支出済額6億1,096万9,825円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、保田保育所改築事業で、保田保育所園舎解体・園庭整備工事費4,594万4,800円が皆増した一方、保田保育所改築工事監理業務委託料1,330万3,400円、保田保育所改築工事費8億410万円、及び備品購入費3,858万7,152円が皆減となっております。

不用額の主なものは、第1節報酬889万953円、第3節職員手当等516万1,463円は、保育士、会計年度任用職員にかかる報酬、手当等の未執行分、第10節需用費772万9,146円は、給食材料費及び保育材料費等の未執行分などでございます。

支出済額の主なものは、1の職員給与費 2億8,529万8,034円、2の保育所運営事業 2億7,810万7,791円などでございます。

次に、114ページの第4目ひとり親家庭医療費の支出済額2,476万5,149円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、第19節扶助費のひとり親家庭医療費で95万2,054円の増額などでございます。

不用額の主なものは、第19節扶助費349万6,343円は、ひとり親家庭医療費の未執行分でございます。支出済額の主なものは、ひとり親家庭医療助成事業にかかる費用でございます。

次に、第5目児童館費の支出済額1,277万8,893円で、児童館管理運営事業にかかる費用でございます。

116ページをお願いします。第6目地域子ども子育て支援費の支出済額は8,419万1,519円で、増減の主なものにつきましては、3の地域子育て支援拠点事業の第1節報酬、保育士ほかで322万871円、6の学童保育事業の第12節委託料319万5,150円の増加などでございます。

不用額の主なものは、第10節需用費150万2,459円で、消耗品費、修繕費等の未執行分、第12節委託料605万5,000円で、学童保育委託料などの未執行分などでございます。支出済額の主なものは、3の地域子育て支援拠点事業1,679万269円、4の病児保育事業614万2,000円、119ページ6の学童保育事業4,248万4,399円などでございます。

続きまして、118ページ中段、第3項生活保護費、第1目生活保護総務費の支出済額は、

4,992万5,799円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、生活保護システムのクラウドサービス導入に伴う、システム改修などの委託料で513万346円の減少、国庫負担金等返還金で1,643万6,735円の減少などでございます。

支出済額の主なものは、1の職員給与費3,490万9,863円、2の生活保護事務事業1,501万5,936円における生活保護システム利用料などでございます。

次に、120ページ中段の第2目扶助費の支出済額は3億7,087万4,069円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、医療扶助で883万9,296円の増加などでございます。

支出済額の主なものは、1の生活保護扶助事業に係る費用でございます。

次に、第4項第1目災害救助費の支出済額は22万円で、災害見舞金としての支出でございます。内容は、火災2件の関係によるものでございます。

以上、第3款民生費の概要を決算書により申し上げましたが、引き続き別冊の報告書により、各担当課の主な施策について御説明させていただきます。

続きまして、主要施策成果報告書をお願いいたします。

福祉課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

44ページをお願いいたします。第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の事業費の内容につきまして、社会福祉事務事業の令和7年度に完成予定の地域福祉計画の策定委託料として、247万5,000円を支出しています。

次に、デマンドバスの無料チケットを75歳以上の方や身体障害者手帳1級から3級等をお持ちの方に対して支給する移動困難者支援事業委託料として、113万5,000円を支出しています。

次に、市社会福祉協議会運営補助金は、有田市の地域福祉推進のために市社会福祉協議会が実施する各種事業へ運営補助金として、3,800万円を支出してございます。

次に、45ページ中段の民生児童委員活動事業では、社会福祉向上に尽力いただいております民生児童委員及び地域見守り協力員の活動委託料でございます。同じく、45ページ下段から46ページ上段にかけて 物価高騰支援臨時給付金給付事業では、令和5年度からの繰り越し分と併せて、計3億6,594万円を支給いたしました。

第2目心身障害者福祉費の事業の内容につきまして、46ページをお願いいたします。まずは、心身障害児者福祉事務事業の福祉タクシー・燃料費助成事業委託料は、重度障害児者の移動手段の負担軽減、及び社会参加の促進を目的に福祉タクシーの助成や自動車燃料費の助成を行っております。

下段の、支援施設等通所者交通費補助金は、在宅の障害者の社会参加を図るため、施設通所に係る交通費を助成しております。

続きまして、47ページ重度心身障害児者医療事業では、重度の心身障害児者世帯の経済的負担の軽減を目的に、医療費助成を行ったものでございます。

次に、特別障害者手当等給付事業では、在宅の重度障害者の経済的負担の軽減を目的に、各手当を支給したものでございます。

次に47ページ下段から48ページにかけて、身体障害者福祉事業の身体障害者更生医療事業は、身体障害者の社会参加の促進及び経済的負担の軽減を目的に、手術などの治療による更生のために必要な自立支援医療費を147件支給したものでございます。その下の、障害者計画

相談支援給付費は適切なサービス利用を目的に、補装具費は障害者の身体機能を補完することを目的に、療養介護医療費は医療と併せて常時介護を必要とする障害者を対象に、それぞれ給付等を行ったものでございます。

同じく48ページ下段から 障害者地域生活支援事業では、相談支援事業委託料、49ページ上段の地域活動支援センター事業委託料をはじめ、各種給付事業として、日常生活用具給付事業や日中一時支援事業などを行ったものでございます。

49ページ中段の、心身障害児者介護給付事業は、障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう居宅介護事業、障害者施設入所事業、共同生活援助事業などを実施しており、全体的に前年度に比べ利用者が増加しております。

次に、少し飛びまして59ページ中ほどをお願いいたします。第2項、第1目児童福祉総務費の事業で、巡回支援専門員整備事業でございます。こちらは臨床心理士が保健センターや市内保育所・幼稚園・児童発達支援センターさくらんぼ園など子どもやその親が集まる場へ巡回支援を実施し、職員や保護者に対し発達障害の早期発見・早期対応のための助言や指導を行っております。

その下の、障害児通所支援事業では、障害児が地域で安心して自立した生活を送ることを目的に、児童発達支援事業、放課後等デイサービスなどを実施しています。

続いて61ページ最下段をお願いいたします。第2項、第2目児童措置費の事業で、特別児童扶養手当支給事業でございます。こちらは児童の福祉増進を目的に、20歳未満で障害を有する児童を家庭で監護する養育者に給付したものでございます。

65ページ中段をお願いいたします。第3項、第2目扶助費の事業の内容につきましては、生活保護扶助事業で、令和7年3月末現在の生活保護実施状況を記載しております。世帯数は前年度末に比べ10世帯減少、人数は7名減少しております。扶助費につきましては、278万3,646円の増加となっております。

次に、第4項、第1目災害救助費の事業の内容につきましては、災害救助事業で災害見舞金22万円を支給してございます。火災被害の関係で、2世帯にそれぞれ災害見舞金の支給を行いました。

以上で、福祉課所管の事業についての説明を終わらせていただきます。

○福永保険年金課長： 続きまして、保険年金課の所管する主な事業につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入ります、主要施策成果報告書の45ページ中ほどをお願いいたします。国民健康保険特別会計繰出事業でございます。国民健康保険法等の規定に基づきまして、保険基盤安定制度、未就学児均等割軽減制度、職員給与等及び財政安定化支援事業等に係る費用を国、県の負担分と合わせまして、一般会計から繰り出し、国保財政の支援を行うものでございます。

続きまして、恐れ入ります51ページの中ほどをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計繰出事業でございます。高齢者の医療の確保に関する法律等の規定に基づきまして、事務費、保険基盤安定制度、療養給付及び職員給与等に要する経費を一般会計から繰り出し、後期高齢者医療財政の支援を行うものでございます。

続きまして、同じく51ページの下段から52ページの上段にかけてでございます。高齢者保健介護予防事業でございます。高齢者の医療の確保に関する法律等の規定に基づきまして、

高齢者の抱える多種多様な健康課題に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を行うものでございます。

続きまして、同じく52ページの中ほどをお願いいたします。国民年金事業費でございます。本事業の事業主体は国でございますが、国からの委託を受けまして、市民の異動情報や免除申請、加入届、年金の相談業務など、一部の事務事業は市が行っております。

また、無年金者や低額年金受給者の発生防止及び対策のため、制度周知のための広報などを、国と連携して行うとともに、加入促進や保険料納付の啓発などを行うことによりまして、年金受給権の確保を図っております。

続きまして、恐れ入ります58ページの中ほどをお願いいたします。子育て支援事業でございます。マリー・ユーの一環といたしまして、子どもの出生を祝福するとともに、子供を産み育てやすい環境整備と若者世代の定住促進を図るため、出産祝い金を支給したものでございます。

以上で、保険年金課所管事業の説明を終わらせていただきます。

○網谷高齢介護課長： 続きまして、高齢介護課の所管する主な事業につきまして、御説明申し上げます。

49ページをお願いいたします。第3目老人福祉費の事業内容でございます。50ページ上段の老人福祉事務事業では、新90歳と100歳以上の高齢者への記念品贈呈などを行っております。また、市内15店舗の理髪店に委託し、訪問理容サービスを実施しています。

高齢者補聴器購入費助成金では、65歳以上で聴力の低下により日常生活に支障がある非課税世帯の方を対象に補聴器購入に要する費用の一部を助成しました。

老人ホーム入所事業では、経済的・環境的理由により自宅での生活が困難な方で、長寿荘では対応できない方を、市外の養護老人ホーム3施設へ、入所措置を行っております。

老人クラブ活動事業では、老人クラブ連合会への補助を行っております。令和6年度の会員数は、1,723名でございます。

シルバー人材センター事業では、シルバー人材センターへの補助を行っております。令和6年度末の会員数は111人でございます。

51ページをお願いします。介護保険特別会計繰出事業では、介護保険事業を円滑に運営するため、必要な財源を市負担分として、介護保険特別会計へ繰り出しを行っております。

老人ホーム管理事業では、建物修繕料で、養護老人ホーム長寿荘の地下タンクの配管など老朽化した箇所修繕を行いました。長寿荘につきましては、指定管理を守峯会へ委託しております。令和7年3月末の入所者は、28名でございます。

以上で、高齢介護課所管項目の説明を終わらせていただきます。

○大浦市民課長： 続きまして、市民課所管の主な事業について、御説明申し上げます。

53ページをお願いします。第1項 第6目人権啓発費の事業内容について御説明いたします。

主な事業といたしまして、人権啓発市民の集い、ココロつながり人権学習を実施してございます。ココロつながり人権学習につきましては、人権啓発動画を募集し、入選作品をYouTube有田市公式チャンネルで配信しました。合計再生回数は1,800回ございました。

また、人権尊重の意識高揚のために、研修会の開催、人権啓発標語の募集や街頭啓発、企業訪問を行ってございます。

54ページ中段をお願いいたします。人権擁護推進事業は、法務大臣から委嘱された人権擁護委員による月1回の人権相談のほか街頭啓発を実施し、人権擁護活動に努めてございます。

続きまして、男女共同参画推進事業では、男女共同参画社会の実現に向けて、街頭啓発や講演会を実施してございます。

続きまして、55ページ上段をお願いいたします。第7目隣保館費の事業内容について御説明させていただきます。隣保館管理運営事業は、港・砂浜・北原・須谷の隣保館4館において、市民の教養の向上や健康の増進、住民交流及び相談事業等を実施しており、周辺地域を含めた地域社会の福祉及び人権啓発のための交流拠点としての役割を果たしてございます。

55ページから56ページをお願いいたします。教養・文化事業は、4館合わせて24教室を実施し、受講者数は延べ3,403名で、前年度より181名増加しました。

地域福祉事業として隣保館デイサービス事業では、4館合わせて延べ利用者数は1万858名で、前年度より840名増加しました。

以上で、市民課所管の主要施策成果報告書の説明を終わらせていただきます。

○桃井こども課長： 続きまして、こども課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

56ページ下段をお願いいたします。第2項、第1目児童福祉総務費の事業の内容につきましては、家庭児童相談事業は、家庭での悩みや子育てに関する相談を延べ210件実施しております。

57ページ上段、子育て支援事業の子育て家庭訪問事業は子育て中の保護者が孤立しないよう家庭と各関連機関をつなぐ取組を行っております。

次の子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業は、子供を養育することが一時的に困難となった場合や家事・子育て等に不安・負担を抱えた家庭に対し、適切な支援を実施しました。

次の三子以上育児支援補助金、第二子以降保育料等補助金、在宅育児支援事業給付金は、積極的に子供を産み育てようとする世帯に対する多子軽減策で、それぞれ対象者に補助や給付を行ったものでございます。

また、58ページの入学等祝い補助金は、Marry youの一環で、児童の健やかな成長を支援することを目的に、新たに小中学校へ入学する小学生149人、中学生213人を対象に、児童一人当たり10万円を支給したものでございます。

次の母子生活支援施設入所費については、夫からの暴力などが原因で経済的に自立が困難な母子を保護することを目的に、母子2世帯に対し、自立に向けた生活及び就労の支援を行ったものでございます。

58ページ下段から59ページの要保護児童地域支援事業は、虐待等により支援を必要とする児童について関係機関と連携し、支援を行ったもので、通告件数は43世帯81人で、令和6年度末現在、73世帯137人の支援を行っています。

乳幼児医療費助成事業の乳幼児医療費は、就学前児童を対象に保険診療にかかる自己負担分を助成したものでございます。

60ページをお願いいたします。子ども医療費助成事業の子ども医療費は、子育て世代の経済的負担を軽減し、受診機会の拡大による健康の保持・増進を図るため、保険診療の自己負

担分を助成するものでございますが、令和3年度からはMarry youの一環で、助成対象者を従前の小中学生から高校生までに拡充してございます。

次の施設型給付費等負担事業は、市立保育所以外の施設へ入所する児童に係る費用として、市外の保育園には広域入所委託料として、それ以外の施設には施設型給付費負担金として負担を行ったものでございます。

次のこども家庭センター事業は、こども課内に、こども家庭支援センターを設置し、支援の必要な家庭に対し、母子保健と児童福祉が一体的に支援ができるよう連携し、関係機関と連携しながらサポートプランを作成し、子育て家庭へのマネジメントを実施いたしました。

61ページをお願いいたします。第2項、第2目児童措置費の事業の内容につきましては、児童手当支給事業の児童手当費は、子育てにかかる経費の負担軽減と児童の健やかな成長に寄与することを目的に、次の児童扶養手当支給事業の児童扶養手当費は、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援を目的に、それぞれ児童を監護する養育者に給付したものでございます。

なお、児童手当制度については、令和6年10月より支給対象を高校生年代まで拡大し、所得制限の撤廃や第3子以降の月額を30,000円とする制度改正が行われました。

62ページの母子家庭自立支援事業では、ひとり親家庭の経済的安定と自立を促進するため資格取得などを支援しており、美容師資格の取得を目指す1名の利用と養育費確保支援給付として3名の公正証書作成費用給付を行いました。

第3目保育所費の事業の内容につきましては、保育所運営事業では、令和7年3月末現在の保育所入所者数を記載しており、前年度に比べ入所者数は3名の減少となっております。

62ページ下段から63ページの保田保育所改築事業では、保田保育所の旧園舎を解体し園庭を整備するための、園舎解体・園庭整備工事監理業務をhana class・川建築事務所設計共同企業体と、保田保育所園舎解体工事は三谷組、園庭整備工事は㈱上岡工業と契約を締結し解体・整備を行い、令和6年10月より園庭の供用を開始しております。

次に第2項、第4目ひとり親家庭医療費の事業の内容につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業で、ひとり親家庭医療費は、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、子供及び保護者の受診機会の拡大を図るため、保険診療にかかる自己負担分の助成を行ったものでございます。

次の第5目児童館費の事業の内容につきましては、児童館管理運営事業では、子供たちが安心して過ごせる場として、港町児童館、砂浜児童館における維持管理を行うとともに、児童厚生員を配置し、子供たちが自由に楽しく利用できる環境を提供しております。

64ページの第6目地域子ども子育て支援の事業の内容につきましては、子育て世代活動支援センター事業では、子育てに悩みを抱えたりする保護者の相談を受け、必要な支援につなげる利用者支援事業や一時預かり事業を実施してございます。

地域子育て支援拠点事業では、子育て家庭の孤立を防ぎ、親子で交流できる機会や場を、子育て世代活動支援センター、各児童館で提供しております。

病児保育事業は、保護者の就労等により病気の子どもの保育が困難な場合に一時的に保育する事業でございまして、令和3年度から市立病院に委託し実施しております。

ファミリーサポートセンター事業は、子供の預かりの援助を受けたい人と、援助を行いたい人を結びつけるための会員組織の運営事業でございまして、令和3年度よりNPO法人わいが

や娘の会に委託し実施してございます。

65ページをお願いします。学童保育事業の学童保育委託料は、就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に放課後の居場所確保を目的に、各小学校の空教室を利用し学童保育事業を行っており、運營業務を2事業所へ委託して実施したものでございます。

以上で、第3款民生費の主要施策成果報告書についての説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 民生費の説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 成果報告書46ページの支援施設等通所者交通費補助金で、対象者が昨年度は12人で今年度は9人になっていますが、対象者が減った理由だけ教えてください。

○山田障害福祉係長： 和歌山市内の就労移行支援事業所に公共交通機関を利用して通所されていた方で、就労移行支援は原則2年間利用できる期間あるんですけども、残り2箇月ほどのところで、一旦、有田市内にあるB型の作業所に変えられるという希望がありましたので、公共交通機関を利用していた通所ではなくなったことから、減少していることが理由の一つであります。ほか1件は近くのグループホーム入居による、もう1件は入院により通所できなくなったことによるものです。

○一ノ瀬委員： 了解しました。続いて59ページの要保護児童対策地域協議会の通告受理世帯は、あまり変わってないんですけども、要保護世帯数はすごく増えていますが、この増えた要因は、どこかで発見されたり、通報があったりっていうのが増えたからでしょうか。

○桃井こども課長： 虐待に関する社会的な関心の高まりが増えてきたというのが一因となっております。テレビや新聞、SNS等でも、こういったことが虐待だよっていうことで、皆さんが認識していただいたことによりまして、通告件数が増えてきてると考えております。

○一ノ瀬委員： 要保護世帯73世帯137人、57ページの子育て世帯訪問支援事業1世帯で虐待リスクの高まりを防いでるのが1世帯だけというのも、私的にはこの数字が増えていれば、この要保護児童対策の73世帯っていうのも、減っていくのかなっていう感覚を受けてるんですけど、そこら辺どうなのか教えていただいていいですか。

○桃井こども課長： 委員おっしゃるように、家庭での悩みや負担を軽減する事業が、この子育て世帯訪問支援事業だと思いますので、こちらで利用しやすいといいますか、その世帯を支援する方法として、活用していきたいと考えております。

○一ノ瀬委員： この1世帯の方だけ理由は、選ばれたのか、それともこの世帯の方から相談があったのか教えてもらっていいですか。

○桃井こども課長： 御相談がありまして、この事業を適用したほうがよいと判断しまして御利用いただきました。

○一ノ瀬委員： 子育て世帯訪問支援事業はすごくすばらしい事業だと思いますので、もっと幅広く、周知徹底してもらって、相談にのっていただいた子供さんが健やかな生活を送れるようにしていただきたいと思います。

○西口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

休憩 午後2時45分

再開 午後 3 時

○西口委員長： 会議を再開します。

次に、第 4 款衛生費の説明をお願いします。

○吉野健康推進課長： 第 4 款衛生費について、御説明申し上げます。

決算書の120、121ページ最下段をお願いいたします。予算現額18億6,675万5,000円に対し、支出済額は16億546万7,322円、予算執行率は86%、前年度に比べ1億6,295万3,183円の減少でございます。

減少の主な要因は、病院事業会計への繰出金が減少したこと、清掃センター橋梁整備工事が皆減したことによるものです。また、不用額は2億6,128万7,678円でございます。

目ごとに主な内訳を御説明いたします。122、123ページをお願いいたします。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費の支出済額は、8億5,966万7,750円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、125ページ備考欄、3母子保健推進事業の第18節負担金、補助及び交付金におきまして、ファミリー産院ありだへの産婦人科診療所運営補助金1億5,000万円の増加、その下4病院事業会計繰出事業におきまして、2億5,340万6,733円の減少などがございます。

不用額の主なものにつきましては、123ページ不用額欄、第1節報酬424万6,253円は、乳幼児健診の非常勤委員報酬や保健師等の会計年度任用職員の未執行分、第12節委託料654万3,725円は主に妊婦健診委託料の未執行分、第18節負担金、補助及び交付金7,222万511円は、出産子育て応援交付金及び病院事業会計負担金の未執行分などがございます。

支出済額の主なものとしましては、125ページ下段、3母子保健推進事業における第12節委託料で 妊婦健診委託料1,045万1,975円、127ページ、第18節負担金、補助及び交付金で、産婦人科診療所運営補助金1億5,000万円、出産子育て応援交付金1,055万円、その下4の病院事業会計繰出事業で5億4,882万2,129円でございます。

続きまして、下段第2目予防費の支出済額は8,421万4,754円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種事業が令和5年度末で終了したことに伴い6,732万1,286円が減少し、一方で新型コロナウイルスワクチンの定期接種化などにより、予防接種事業における第12節の予防接種委託料で782万4,096円増加してございます。

不用額の主なものにつきましては、第12節委託料8,782万847円で、定期接種としての新型コロナウイルスワクチンの接種数が当初の見込みを大幅に下回ったことによるものでございます。

支出済額の主なものとしましては、3予防接種事業における第12節委託料の予防接種委託料7,076万2,831円でございます。

なお、129ページ上段の4新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、特例臨時接種にかかるもので、接種記録の整理や委託料精算などの残務処理が必要となったため、令和6年度に繰越明許費として82万円を計上し、御承認いただいております。令和6年度において、当該経費をもって残務整理を実施し、事業を完了いたしました。

127ページにお戻りいただきまして、第2目予防費につきましては、所要の財源として第

3 目保健事業対策費へ188万7,000円を流用してございます。

続きまして128、129ページの中段をお願いいたします。第3目保健事業対策費の支出済額は7,411万7,157円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、健康診査委託料で810万6,568円増加してございます。

支出済額の主なものとしましては、健康増進対策事業における第12節委託料で健康診査委託料の6,421万7,688円でございます。なお、保健事業対策費につきましては、健康診査委託料において、当初予算額では不足する状況であったため、所要の財源として第2目予防費から188万7,000円を受け入れてございます。

続きまして、130、131ページをお願いいたします。第4目環境衛生費の支出済額は、2億7,489万4,087円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、有田聖苑事務組合負担金で1,788万1,000円の減少、上水道事業会計補助金で8,890万2,492円の増加、その下、上水道事業会計出資金で2,138万2,000円の減少でございます。

不用額の主なものにつきましては、第23節投資及び出資金423万7,000円は、4上水道事業会計繰出事業における上水道事業会計出資金で、当初見込みより出資金対象事業費が減少したことによるものでございます。

支出済額の主なものとしましては、2環境衛生事務事業における第18節有田聖苑事務組合負担金1億4,058万1,000円、4上水道事業会計繰出事業における第18節上水道事業会計補助金9,112万2,492円、第23節上水道事業会計出資金946万円でございます。

続きまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費の支出済額は、1億2,671万9,829円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、133ページ中段、3清掃センター施設整備事業におきまして、発注者支援業務委託料499万9,500円及び急傾斜地崩壊対策工事費8,568万6,700円の増加、一方で前年度に実施しました測量設計等業務委託料1,908万600円、橋梁整備工事費1億1,990万8,800円、消化タンク解体工事費3,363万5,800円の減少でございます。

不用額の主なものにつきましては、131ページにお戻りいただき、第14節工事請負費3,114万7,300円は、急傾斜地崩壊対策工事の設計を精査したことによる減少、及び入札による請負差額でございます。

支出済額の主なものとしましては、133ページ中段、3清掃センター施設整備事業における第14節清掃センターに隣接する急傾斜地崩壊対策工事費8,568万6,700円でございます。

続きまして、第2目ごみ処理費の支出済額は、1億4,874万2,198円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、前年度に執行しました災害廃棄物処分手数料で183万1,267円の減少、135ページ中段、3ごみ減量・再資源化推進事業における消耗品費で474万2,855円の減少、廃プラスチック再資源化業務委託料で129万8,583円の減少でございます。

不用額の主なものにつきましては、133ページにお戻り願います。第10節需用費の751万946円は、135ページ中段、3ごみ減量・再資源化推進事業における消耗品費で指定ごみ袋の製作・購入にかかる費用等の未執行分、133ページにお戻りいただき、第12節委託料743万9,873円は、135ページ中段、3ごみ減量・再資源化推進事業における資源ごみ収集・処理・運搬業務委託料及び廃プラスチックの再資源化業務委託料の未執行分でございます。

支出済額の主なものとしましては、2ごみ処理事業における第12節ごみ収集運搬業務委託料8,064万円、3ごみ減量化・再資源化推進事業における第10節消耗品費で指定ごみ袋の製

作・購入費など1,770万6,716円、第12節指定ごみ袋販売委託料840万2,344円、その下、資源ごみ収集・処理・運搬業務委託料678万3,238円、廃プラスチック再資源化業務委託料2,243万7,822円でございます。

続きまして、第3目し尿処理費の支出済額は、3,711万1,547円で、前年度に対する増減の主なものにつきましては、1し尿処理事務事業における事務補助員の報酬、職員手当等、共済費、費用弁償にかかる費用312万3,297円の増加、一方で137ページ中段、3浄化槽設置事業における浄化槽設置事業補助金506万6,515円の減少でございます。

不用額の主なものにつきましては、135ページにお戻りいただき、第18節負担金、補助及び交付金2,327万8,000円は、137ページ中段、3浄化槽設置事業における浄化槽設置事業補助金の未執行分でございます。

支出済額の主なものとしましては、2し尿処理事業における第10節燃料費471万9,306円、3浄化槽設置事業における第18節 浄化槽設置事業補助金2,035万2,000円でございます。

続きまして、健康推進課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

主要施策成果報告書の66ページをお願いします。第4款、第1項、第1目保健衛生総務費について、御説明申し上げます。

保健衛生事務事業では、地域医療推進事業補助金81万円は、地域医療を円滑に推進するため、有田市医師会に対する補助として支出いたしました。

その下、ひきこもり支援ステーション事業委託料はひきこもり状態にある方の自立を促進するため、記載のNP0法人に相談窓口の設置や居場所の提供・自立・就労支援などの事業を委託し実施したものです。

次のページ、母子保健推進事業では、母子手帳の交付や乳幼児健診のほか、安心して子供を産み育てる環境づくりとして、妊産婦向け各種教室や、命の大切さや正しい知識を得て自分の健康を守るための性に関する教室を小中学生向けに実施してございます。

中段から、妊婦健診委託料、妊娠出産包括支援事業委託料、68ページの出産子育て安心事業委託料は、妊産婦が安心して子供を産み育てられる環境だけでなく、産後の母子の心身のケアや、子供を育てる家族の支援等を委託し実施してございます。

中段の出産・子育て応援交付金は、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産・子育ての経済的負担の軽減を図る支援を一体的に実施し、経済的支援としましては妊娠中に5万円、出産後に5万円をそれぞれ対象者に給付してございます。

次のページをお願いします。スマイルチケット換金交付金は、マリーユの一環として実施している事業で、産前・産後の母親の困りごとを市内事業所の協力を得て解消する目的で妊産婦に合計5万円分のチケットを配布しており、令和6年度は延べ831件のチケット利用があり、332万2,000円を支出いたしました。

その下、産婦人科診療所運営補助金の1億5,000万円は、有田圏域における分娩の継続的な実施のための支援として、ファミリー産院ありだに対し支出したもので、3町より内訳のとおりに負担金を収入してございます。

下段から70ページにかけての病院事業会計繰出事業は、有田市立病院が地域において継続的かつ安定的に医療を提供できるよう、病院事業の遂行に必要な財源に対し5億4,882万

2,000円を繰出してございます。

続きまして、第4款、第1項、第2目予防費でございます。70ページ中段から71ページにかけて、予防接種事業では風しん抗体検査委託料として風疹ワクチンの定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、風しん抗体検査を、予防接種委託料は、乳幼児や高齢者に対する定期予防接種を実施したものでございます。

続きまして、中段、第4款、第1項、第3目保健事業対策費の事業の内容について、御説明申し上げます。健康増進対策事業の健康診査委託料は肺がんや大腸がんなど各種がん検診実施の委託料でございます。また、がん検診の精密検査が必要となった方に対して訪問による精検勧奨を実施してございます。

72ページをお願いします。健康教育や啓発イベントとしまして、市民向けに生活習慣病予防や健康寿命延伸に向けた各種教室、検診受診勧奨等を実施してございます。またソフトウェア利用料は楽しみながら健康づくりや歩く習慣が定着することを目指し導入した健康ポイントアプリの利用料でございます。

中段の小児・AYA世代がん患者等温存後生殖補助医療費助成金は、令和6年度からの新規事業で、1件の支給がございました。

その下、アピアランスケア助成金は、がんの治療に伴う外見の変化による患者の心理的・経済的負担の軽減を図るため、医療用補整具購入費の一部に対し助成を実施してございます。

下段の自殺対策強化事業では、身近な人の変化に気づき、声をかけ、必要な支援につなげられる人材を育成するため、ゲートキーパー養成講座を実施してございます。

健康推進課所管事業は以上でございます。

○松村市民福祉部参事： 続きまして、生活環境課の所管する主な事業につきまして、御説明申し上げます。

73ページ、第4款、第1項、第4目環境衛生費につきまして、御説明申し上げます。各事業の内容につきまして、環境衛生事務事業では、1市2町で運営しております有田聖苑事務組合の負担金として、運営分、大規模改修分、合わせて1億4,058万1,000円を支出いたしました。火葬件数につきましては、全体では889体で、その内、有田市では417体となっております。

環境対策事業では、生活環境保全のため、水質検査などの監視を行っており、河川及び工場排水の水質検査を実施してございます。

続きまして、74ページ、第4款、第2項、第1目清掃総務費でございます。清掃センター管理事業では、清掃センターの円滑な運営を行うとともに、市民から要請のありました多量ごみ及び粗大ごみの収集を実施してございます。

清掃センター施設整備事業の発注者支援業務では、清掃センター施設整備にむけた仕様書の作成など、施設整備事業を円滑に発注するための業務を実施してございます。

急傾斜地崩壊対策工事では、清掃センターの安全かつ安定的な運営を行うために、清掃センターに隣接する山側の急傾斜地崩壊対策工事を実施してございます。

続きまして、第4款、第2項、第2目ごみ処理費でございます。ごみ処理事務事業では、ごみの適正処理を目的に、市内3団体に協力を得るための報償として計149万円を支出してございます。

75ページをお願いいたします。車両系建設機械の運転技能講習会を2人受講してごさいます。

76ページをお願いいたします。ごみ処理事業のごみ収集運搬業務委託料は、有田一般廃棄物収集運搬協同組合と契約を締結し、市民の皆さまが排出するごみの収集・運搬業務を実施してごさいます。

ごみ減量・再資源化推進事業では、資源ごみ集団回収奨励金として、地域住民団体が実施した、20万9,222キログラムの資源ごみ回収に対し、62万8,000円を交付してごさいます。

指定ごみ袋につきましては、ごみの減量・再資源化の推進を図るために製作しており、可燃ごみ、不燃ごみ合わせて194万6,000枚の指定ごみ袋を購入してごさいます。

生ごみ処理容器購入費補助金では、ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機、生ごみ処理容器の購入費用を補助してごさいます。

続きまして、第4款、第2項、第3目し尿処理費でごさいます。77ページ、し尿処理事務事業では、有田市清掃組合に対する補助は、し尿のくみ取りや、浄化槽の清掃にかかる市民の負担軽減及び公平性の確保など、市民へのより良いサービスを実施するためのものごさいます。

し尿処理事業では、清掃業者がくみ取ったし尿及び浄化槽汚泥を清掃センターに集約し、有田川町のクリーンセンターへ搬送してごさいます。

浄化槽設置事業では、新たに合併処理浄化槽を設置した費用に対し、補助金を交付し、生活排水の浄化に努めており、設置基数は、合計50基でごさいます。

以上で、生活環境課所管事業の説明を終わらせていただきます。

○石井経営企画課長： 続きまして、経営企画課の所管する事業の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、73ページにお戻りください。中段のところで、上水道事業会計繰出事業でごさいます。補助金は、上水道会計職員に係る児童手当給付分36万円、及び物価高騰の影響を受けている市民や事業者への支援として実施した水道料金減免措置分8,973万9,000円を、また出資金では、安全対策事業にかかる事業費で、平均事業費に上積みして実施する管路耐震化事業の一部に対し、946万円をそれぞれ繰り出したものでごさいます。

次に、75ページ上段をお願いいたします。ごみ処理事務事業における、糸我東部三地区環境整備費補助金は、糸我町の地藏堂・新田・宮城の三地区へ、また、須谷地区環境整備費補助金は宮原町の須谷地区へそれぞれ80万円を記載のとおり、地域の環境衛生、美化事業等の推進のため支出してごさいます。

以上でごさいます。

○中尾防災安全課長： 続きまして、防災安全課が所管する事業につきまして、御説明させていただきます。

73ページ下段をお願いいたします。上水道事業会計繰出事業の上水道事業会計補助金102万4,000円は、令和6年能登半島地震に係る応急給水活動支援経費の求償金を上水道事業会計に繰出したものでごさいます。

第4款衛生費の説明は以上でごさいます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 成果報告書72ページのアピアランスケア助成金で、ウィッグと補整下着の助成金は統一した金額なのでしょうか。それとも個々に分けられているのでしょうか。金額を教えてください。

○田中健康企画係長： ウィッグのほうは上限が2万円、下着のほうは上限が1万円となっております。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

続いて、同じ72ページのソフトウェア利用料、この健康ポイントアプリ登録者数1,268人なんです。先ほどの公式LINEは8,000人を超えていたので、このアプリ、あまり伸びてないような気がするんですけど、その要因を教えてもらっていいですか。

○吉野健康推進課長： こちらのアプリは、グッピーヘルスケアというものでして、歩く習慣づくりとか、例えば健康増進に役立つような動画を見ながら、御自身の運動習慣を定着させることを目的に、利用していただきたいというアプリになります。

今現在の登録者数が1,300人ぐらいになってるんですけども、興味のある方が登録するということになりますので、健康推進課としても啓発等は実施してるんですけども、現在のところは1,300人程度というところになります。

ただ、同じようなアプリを他市のほうでも、導入してるところがありまして、事業所のほうに確認した部分においては、有田市の登録率というのは他市に比べて比較的高いというふうに、回答をいただいてるところでございます。

○一ノ瀬委員： グッピーの啓発活動は具体的にどういうことをされていますか。

○吉野健康推進課長： 各種イベント等で、こういったものがあるということを啓発しながら、皆さんに登録していただいたりですとか、運動教室ほかにも、保健センターのほうでしてるんですけども、来てくださった方には、積極的に導入していただくということを啓発したりということをしています。

○一ノ瀬委員： 利用者からこのアプリの使い勝手とか、よさとか、ここを改善したらもっと使いやすくなるとかというアンケートなどはとられてますか。

○吉野健康推進課長： アンケート自体は、過去にもとらせていただいたことはございます。使い勝手が悪いっていうのはそういった回答はないんですけども、おおむね利用されてる方については、こちらのアプリをすごく楽しんで利用してくださってるというふうに、こちらのほうでは見ております。

○一ノ瀬委員： これからもうちちょっと登録者数を増やしてもらって、健康に関することなので、これからもっと健康に対する意識啓発のためにも、どんどんこの啓発は進めていってもらいたいと思います。

○西口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： 次に、第5款農林費の説明をお願いします。

○酒井有田みかん課長： 第5款農林費は決算書136、137ページ中段からでございます。

第5款農林費の予算現額1億9,586万7,000円に対し、支出済額は1億7,951万2,303円、予算執行率91.6%で、前年度に比べ16万9,283円の増でございます。不用額は1,635万4,697円でございます。

目ごとに主な内訳を御説明いたします。その下の第1項農業費、第1目農業委員会費からでございます。第1目農業委員会費の予算現額2,523万8,000円、支出済額2,476万7,787円、前年度と比べ99万2,288円の増でございます。増加の主な要因は、備考欄1職員給与費による増加でございます。不用額は47万213円でございます。

次に、支出済額の主なものを申し上げます。備考欄1職員給与費1,689万2,655円、2農業委員会運営事業786万1,832円でございます。

続きまして、138、139ページ中段をお願いいたします。第2目農業総務費について、予算現額1,973万3,000円、支出済額1,865万2,171円、前年度と比べ12万8,547円の増でございます。増加の主な内容は職員給与費でございます。不用額は34万4,909円でございます。支出済額の主なものは、備考欄1職員給与費でございます。

続きまして、その下の第3目農業振興費について、予算現額1億2,221万7,000円、支出済額1億1,425万7,890円、前年度と比較して、1,046万8,626円の増で、不用額は795万9,110円でございます。

前年度に対する増減の主なものにつきましては、備考欄1農業振興事務事業、141ページ、第18節負担金、補助及び交付金で、探求学習・農と食協働プロジェクト負担金で300万円の増、備考欄2農業振興事業、第18節負担金、補助及び交付金で、農作物鳥獣害防止対策事業費補助金277万3,250円の減、農業次世代人材投資資金事業補助金165万5,341円の減、新規就農者育成総合対策事業補助金974万7,000円の増、経営継承応援事業補助金で150万円の増でございます。不用額の主なものは、第18節負担金、補助及び交付金748万1,275円で、農業次世代人材投資資金事業補助金、援農者宿舍改修費補助金、新規就農者育成総合対策事業補助金の事業費減などによるものでございます。

次に、支出済額の主なものを申し上げます。141ページ下段、備考欄4中山間地域等直接支払事業で5,627万9,779円、143ページ備考欄上段、5多面的機能支払事業で1,422万2,211円でございます。

中段をお願いいたします。第4目農業土木費について御説明申し上げます。

予算現額1,028万9000円、支出済額は564万5,124円、執行率は54.8%、前年度と比較して、1,105万4,542円の減で、主なものは、ため池改修工事が完了したことによるもので、不用額は464万3,876円、繰越額はございません。

不用額の主なものは、第12節委託料ため池調査業務委託料で、防災重点ため池の劣化状況調査業務の国庫補助金が付かなかったことにより、事業実施を見送ったことによる不用でございます。

続きまして、144、145ページ上段、第5目土地改良事業費でございます。予算現額684万3,000円、支出済額は677万円、執行率は98.9%、前年度と比較して135万6,000円の減で、主なものは、備考欄2土地改良施設維持管理適正化事業で、第18節負担金、補助及び交付金、土地改良適正化事業費補助金において、有田川土地改良区が実施する事業量の減によるものです。

続きまして、その下をお願いいたします。第2項林業費、第1目林業総務費につきましては、予算現額1,154万7,000円、支出済額は941万9,331円、前年度に比べ99万364円の増で、不用額は212万7,669円でございます。

不用額の主なものについて、御説明いたします。備考欄2有害鳥獣対策事業で、第7節報償費169万8,000円は、有害鳥獣捕獲出動謝礼、有害鳥獣捕獲謝礼で、当初見込みより、有害鳥獣の捕獲出動回数、捕獲頭数が少なかったためでございます。

次に、支出済額の主なものは、備考欄2有害鳥獣捕獲出動謝礼347万4,000円でございます。

以上、第5款農林費の概要を決算書により申し上げましたが、引き続き、別冊の主要施策成果報告書により、各担当課の主な施策について、御説明させていただきます。

農業委員会事務局の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

報告書の78ページ上段をお願いいたします。第5款農林費、第1項農業費、第1目農業委員会費におきまして、主な事業の内容でございますが、農業委員会運営事業で、令和6年度は農業委員会定例会を12回開催し、農地法の規定による許可申請の審議等を行っております。

続きまして、有田みかん課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

79ページをお願いします。第5款農林費、第1項農業費、第3目農業振興費におきまして、主な事業の内容でございますが、79ページ上段、探求学習・農と食協働プロジェクト負担金は、箕島高等学校と学校法人角川ドワンゴ学園とのミカン農業の課題解決に向けた探求学習を実施し、ミカンの剪定枝を使ったリユースカップや、早和果樹園のジュレのパッケージデザインを開発いたしました。

次に、農業振興事業で、農作物鳥獣害防止対策事業費補助金は、野生鳥獣から、農作物を守るため、防護柵等を設置する費用や狩猟免許取得の一部を助成するもので、橋爪乙井組合他6団体が鳥獣対策の防護柵を設置、わな免許を1名が取得し、補助金を給付してございます。

次に、農業次世代人材投資資金事業補助金は、国補助金である農業次世代人材投資事業につきまして、新規就農者5名に対し、補助金を給付してございます。

次に、援農者宿舎改修費補助金は、援農者の宿泊場所にするため、空き家等を改修する費用の一部を助成するもので、3件の利用実績がございました。

次に、79ページ下段から80ページにかけまして、新規就農者育成総合対策事業補助金は、令和3年度に農業次世代人材投資資金補助金が廃止され、令和4年度から新設された国補助金でございまして、新規就農者9名に給付してございます。

次に、遊休農地解消支援事業補助金は、県補助金、和歌山版遊休農地リフォーム加速化事業を活用できない遊休農地を対象に、新たに耕作する担い手に対して解消費用の一部を助成するもので、5件の担い手農家に給付してございます。

次に、経営継承応援事業補助金は、令和6年度に県補助金の新設され、親元から事業継承を受ける農業者や、年齢制限等で国補助事業を活用できない新規就農者に対し、補助金を交付する制度でございます。令和6年度は3名に給付してございます。

次に、果樹振興対策事業で、有田みかん消費拡大対策事業費補助金は、JAありだ共選協議会が事業主体となり、主に消費宣伝活動を農業者と関係機関が一体となって実施してござい

ます。

次に、81ページ中山間地域等直接支払事業は、農業生産条件が不利な傾斜地での農業を支援するため、市内各集落において農地を維持管理するための協定を締結し、農業生産活動を行っているものでございます。参加は、22組織で農家数は延べ1,042戸、交付対象面積は、601万8,129㎡でございます。

次に、多面的機能支払事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持発展を図るための地域の共同活動に対し、支援を行うものでございます。参加は11組織で、交付対象面積は、田1,420アール、畑4万5,263アールでございます。

次に、83ページ中段をお願いします。第5款農林費、第2項林業費、第1目林業総務費におきまして、主な事業の内容でございますが、有害鳥獣対策事業で、農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣の駆除については、令和6年度のイノシシ銃猟等出動日数は、延べ日数377日で、イノシシ捕獲頭数は172頭、ニホンジカ1頭、アライグマ172頭、タヌキ21頭、アナグマ24頭、ハクビシン12頭でございました。

有田みかん課の所管事業は以上でございます。

○児嶋建設課長： 続きまして、第5款農林費の建設課所管分について御説明申し上げます。

恐れ入ります、お戻りいただき、81ページ最下段をお願いいたします。第5款農林費、第1項農業費、第4目農業土木費でございます。執行済額は、564万5,124円で、次のページ、農業生産基盤整備事業では、宮原町道の農道整備ほか7件で231万円を、その下、排水路土砂排除事業では、野・保田排水路ほか1件で11万2,000円を支出してございます。

次に、83ページ上段をお願いいたします。土地改良施設維持管理適正化事業では、千田東果樹園かん水組合の送水ポンプの取り換えを行うため、改修に伴う抛出金171万6,000円を和歌山県土地改良事業団体連合会に支出してございます。

次に、土地改良適正化事業費補助金では、有田川土地改良区が実施する揚水機等畑かん施設及び用水路の整備補修等の補修・更新事業に対し、493万9,000円の補助金を支出してございます。

以上で、第5款農林費の説明を終わります。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○中西委員： 主要施策の説明で探求学習、農と食協同プロジェクト負担金のところで、角川ドワンゴ学園と早和果樹園さんといろいろされたと思いますが、これについては今年、万博でも発表されると聞いていましたが、今年の話なんで申し訳ないんですけど、万博で発表されてどうだったのかだけちょっと教えてください。

○酒井有田みかん課長： 今、中西委員、おっしゃっていただいたように、本年5月9日、10日に、有田EXPOで、開発したリユースカップ、それとジュレの販売をしてございます。箕島高校生が参加してございます。

そのあとですが、8月8日、農と食と祭りの探求学習発表会で、万博のWASSEで皆さん研究発表、報告していただきました。

○中西委員： ありがとうございます。万博が本当にいいタイミングでね。角川さんと万博でいろいろ発表されて、今後どんな感じになっていくのか分かれば教えてください。

○酒井有田みかん課長： 今、委員おっしゃっていただいたところですけども、8月に終わったばかりでして、箕島高校とドワンゴ学園さんとは、今後どういったことをしていくか模索していきたいと考えているところです。

○中西委員： 分かりました。ありがとうございます。

続いて、83ページの有害鳥獣対策事業のところ、レーザー光線によるそういう機器を使って、今年いろいろとチャレンジやってみるというようなお話があったかと思ってるんですけど、その効果とか、実際に使ってみてどうだったのか教えてください。

○酒井有田みかん課長： 令和4年度にレーザー光線を用いた機器を糸我地区と千田地区に定点的に置きまして、イノシシが平たん地におりてこないように取組を行いました。

令和5年度には、その結果として、下におりてくることが少なくなったということで、持ち運びできるポータブルのレーザーの機械のほうを購入してございます。

令和6年度におきましては、一部で糸我、星尾、千田には、やっぱり少し平たん部では出てきたんですけども、そういったレーザー機器を用いて、山へ追い返すことを行っております。

ただ、全体的に言いますと、今、平たん部のほうにおりてきている件数は、令和3年度と比べると比較的少なくなっております。

○中西委員： 余り効果がないっていうような感じに聞こえるんですけど、そうでもないんですか。やはりそれだけの効果があって、地区によってはそれが物すごく効果が出ているし、その地区にもよるといような感じですかね。

○酒井有田みかん課長： おっしゃるとおりで、糸我と千田に設置したところについては、おりてはきていない状況でございました。ある程度の効果はあったというふうに私どもは認識しております。

○中西委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 先ほど言われた探求学習の件なんですけども、学校法人角川ドワンゴ学園と早和果樹園さんとか実績に書かれていますが、どういう流れでこういう感じになったんでしょうか。

○酒井有田みかん課長： 令和5年度に、万博の関西首長連合の関係で、農に関する勉強会をしたいということが、角川ドワンゴ学園からありまして、それで、有田市と行うことになりました。有田市には箕島高校があるというところで、有田市が間に入って結んだというふうに聞いてございます。

○岡田委員： 県は全く関わっていないのですか。

○酒井有田みかん課長： 県は関わっていません。

○岡田委員： 了解いたしました。早和果樹園さんも市からお願いした感じですか。

○酒井有田みかん課長： 早和果樹園さんに関しましては、首長連合とかは関係なく、私どもが間に入りまして、こういったパッケージングのデザインを秋竹社長にさせていただけないかとか、そういう御相談をかけて実施していただいた次第でございます。

○岡田委員： 了解いたしました。ほかにまだいろんな農業がありますが、そこはそういう感じで市から相談したということよろしいですか。

○酒井有田みかん課長： おっしゃるとおりでございます、今回のいろんな授業を、箕島高校としては、地球市民プロジェクトがあるんですが、それでいろんな毎週のように授業を行うということで、角川ドワンゴ学園さんと市と箕島高校とでまずは授業をいろいろ考えていくと。その中でこういったものをつくっていくかっていう話になりまして、早和果樹園さんのジュレパッケージング、早和果樹園さんの秋竹社長からの会社のSDGsの取組についてとか、そういったことを行ってございます。

あとアサヒユウアスさんと提携をさせてもらって、剪定枝を使ったリユースカップを仕上げたというところでございます。

○岡田委員： これにかかっている経費は、この300万円で全てということですか。

○酒井有田みかん課長： あくまで分担金という形で角川ドワンゴ学園さんにお支払いさせていただいておりますが、角川ドワンゴ学園さんから収支のほうをいただいております、総計で事業費としては、416万1,498円かかってございます。そのうちの300万円を市が分担金として支払っているというところでございます。

○岡田委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

延会 午後3時51分

令和 7 年 9 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和 7 年10月 1 日 午前10時00分
全員協議会室

付託案件	決算第1号	令和6年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
	決算第2号	令和6年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
	決算第3号	令和6年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
	決算第4号	令和6年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
	決算第5号	令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
	決算第6号	令和6年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて
	決算第7号	令和6年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて
	決算第8号	令和6年度有田市漁業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて

出席委員 西口正助委員長・武田豊治副委員長
福永広次委員・堀川 明委員・児嶋清秋委員
岡田行弘委員・成川 満委員・中西登志明委員
一ノ瀬敦子委員・花野仁志委員・川島 強委員
脇村隆生委員・嶋田 英委員

議長三雄駒生

当 局	
経営管理部	宮崎三穂子経営管理部長・五味佑介経営管理部理事 御前一晃経営管理部理事・石井滝称経営企画課長 中尾一之防災安全課長・谷中祐子財政係長 中尾幸平防災安全係長
経済建設部	脇村哲弘経済建設部長・野井嘉人ふるさと創生室長 児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長 児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長

上野山猶哉建設課主幹・山原正義ふるさと創生係長
宮崎仁美ブランド推進係長・南村啓太商工観光係長
高野芳隆水産係長・志水公平工務係長
嘉藤峰征公共建築係長

出納室 森川高行会計管理者・上野山恭実出納室係長

教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
生駒卓司生涯学習課長・中西朋子統括教育指導主事
生駒美保市民会館館長・谷輪吉伸給食センター長
川原佳己社会教育係長・竹中俊樹社会体育係長
南村知佐文化振興係長・小林紘平指導主事

消防本部 鎌田利宏消防本部消防長・武田一之消防本部次長
鎌田竜二消防本部総務課長・嶋田晃宏消防本部警防課長
宮井庸次消防本部予防課長・松下順二消防本部総務係長
雑賀正澄消防本部警防課係長・尾藤 彰消防本部予防課係長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○西口委員長： 決算第1号、令和6年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、歳出の関係部分、第6款商工水産費の説明をお願いします。

○児嶋産業振興課長： それでは、第6款商工水産費について、御説明申し上げます。

決算書の144、145ページ下段を御覧願います。第6款商工水産費で、予算現額48億4,132万9,000円に対しまして、支出済額は44億7,382万4,808円、執行率は92.4%で前年度と比較しまして4億2,200万158円の減でございます。また、翌年度への繰越額は、2,432万1,000円であり、不用額については3億4,318万3,192円となっております。

第1項商工費、第1目商工総務費で、予算現額5,865万6,000円に対しまして、支出済額は5,831万9,213円でございます。前年度と比較しまして、659万6,117円の減となっております。

支出済額の主なものは、145ページ上段、備考欄1職員給与費5,311万7,142円でございます。前年度に対する減の主な要因は、職員給与費の減によるものでございます。不用額につきましては33万6,787円となっております。

146、147ページをお願いします。第2目商工振興費で、予算現額2,065万1,000円に対しまして、支出済額は1,248万3,918円でございます。前年度と比較しまして2億6,564万865円の減となっております。

支出済額の主なものとしまして、右備考欄1商工振興事務事業、第18節負担金、補助及び交付金の商工会議所事業費補助金290万円、右備考欄3商工活性化事業、第18節負担金、補助及び交付金の事業所魅力発信支援事業費補助金223万8,000円及び創業支援補助金502万6,000

円などでございます。

前年度に対する減の主なものは、地域活性化商品券事業の皆減でございます。不用額については、816万7,082円となっております。不用額の主な要因は、3 商工活性化事業、第18節負担金、補助及び交付金の事業所魅力発信支援事業費補助金の減によるものでございます。

第3目観光費で、予算現額3,100万3,000円に対しまして、支出済額は1,862万8,780円でございます。前年度と比較して、7,387万715円の減となっております。支出済額の主なものは、149ページの備考欄2 観光推進事業、第12節委託料で観光ポータル保守管理委託料303万6,000円、地ノ島地域魅力再発見事業委託料289万9,800円、3 観光施設管理事業、第12節委託料で、看板作成委託料203万5,000円、4 万博誘客推進事業、第18節負担金、補助及び交付金で、万博首長連合自治体参加催事出展負担金240万円などでございます。

前年度に対する減の主なものは、無線環境構築委託料、有田みかん海道公衆便所設置工事費、観光ポータル機能構築事業委託料の皆減などでございます。

不用額については1,237万4,220円となっております。不用額の主な要因については、観光資源情報拡散事業委託料の皆減、看板作成委託料の入札差額、インバウンド受入環境整備補助金の減などによるものでございます。

150、151ページをお願いします。第4目地域ブランド振興費におきまして、予算現額1,598万4,000円に対しまして、支出済額は1,089万9,339円で、その主なものは、原産地呼称管理事業の第1節報酬のみかん官能審査委員会報酬156万円、及び地域ブランド推進事業の第11節役務費の広告料309万7,349円、第18節ALL ARIDA協議会2025補助金124万9,578円などとなっております。

支出済額は前年度と比較して、515万835円の減額となっており、その主な理由として、第11節役務費が43万8,712円の増となった一方、第10節需用費が64万4,386円の減額、第18節負担金、補助金及び交付金442万4,215円の減額などによるものでございます。

不用額は508万4,661円となっており、主な要因は、第8節旅費で原産地呼称管理制度に係る委員の費用弁償の減、また第18節負担金、補助及び交付金で、ALL ARIDA協議会2025が県補助金交付を受けたことによる市補助金交付額の減などでございます。

152、153ページをお願いします。第5目ふるさと応援寄附費は、予算現額44億8,403万8,000円に対しまして、支出済額は41億8,097万8,698円で、前年度と比較して、9,247万4,449円の減少でございます。

その主な理由として、ふるさと応援基金積立金が8,005万8,189円の増となった一方、寄附額の減少並びに記念品調達経費の減少に伴い、報償費、ふるさと応援寄附記念品が前年度と比較し、1億7,735万9,480円の減少などによるものでございます。

不用額は3億305万9,302円となっており、主な要因は第7節報償費、第13節使用料及び賃借料などでございます。

次に154、155ページをお願いします。第2項水産業費、第1目水産総務費は、職員給与費や消耗品費等の需用費が主なものとなっております。予算現額1,451万7,000円に対しまして、支出済額は1,419万7,121円でございます。前年度と比較して175万5,287円の増となっております。前年度に対する増の主なものは、職員給与費の増によるものです。不用額については31万9,879円となっております。

第2目水産振興費で、予算現額996万9,000円に対しまして、支出済額は681万6,850円となっております。前年度と比較して、62万1,854円の増となっております。

支出済額の主なものは、157ページの備考欄3水域環境保全創造事業、第12節委託料の水域環境保全創造事業委託料470万円などでございます。

前年度に対する増の主なものは、漁業新規就業者住居支援補助金の皆増などによるものでございます。不用額については315万2,150円となっております。不用額の主な要因は、漁業担い手育成事業補助金等の減などによるものでございます。

第3目漁港管理費で、予算現額は1億3,940万3,000円に対しまして、支出済額は1億1,293万1,389円でございます。前年度と比較して、1,533万6,182円の増となっております。

支出済額の主なものは、備考欄2漁港施設管理事業、第10節需用費で、逢井漁港舗装等修繕料、第13節使用料及び賃借料で、借地料283万9,362円、第14節工事請負費で、箕島漁港しゅんせつ事費900万200円及び箕島漁港海岸保全施設改修工事費8,841万6,000円、159ページに移りまして、第21節補償費、補填及び賠償金で物件補償費244万6,000円などでございます。

前年度に対する増の主な要因は、箕島漁港2号防潮堤改修工事の進捗に伴い、用地購入費が皆減となり物件補償費が減となった一方、借地料及び工事費が増となったことによるものでございます。また、年度内に事業が完了しませんでした箕島漁港2号防潮堤改修工事に関する予算2,432万1,000円を翌年度に繰り越ししてございます。不用額については215万611円となっております。

第4目漁業集落排水事業費は、漁業集落排水事業会計への繰り出しでございます。予算現額6,710万8,000円に対しまして、支出済額は5,856万9,500円となっております。前年度と比較して、401万9,500円の増となっております。不用額は853万8,500円となっております。

続きまして、主要施策 成果報告書について、産業振興課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

84ページをお願いいたします。第6款商工水産費、第1項商工費、第1目商工総務費におきまして、不用額及びその内訳は記載のとおりでございます。

次に、事業の内容でございますが、商工総務事務事業におきまして、紀文まつり補助金では実行委員会に420万円の補助を行っております。中紀地域職業訓練センター管理運営費補助金は、職業訓練を受ける人や、技能資格を取得する人たちのための講習会や試験を実施している職業訓練センターの運営を補助する目的で、有田市から30万円の補助を行っております。

85ページをお願いします。第2目商工振興費におきまして、不用額及びその内訳は記載のとおりでございます。

商工振興事務事業のうち、商工会議所事業費補助金では290万円の補助を行っております。商工会議所は事業所等の税申告の支援をはじめ、国や県、市の事業所支援策等についての書類作成支援など、各種事業を行っております。

商工業活性化資金利子負担軽減補助金は、中小企業者が日本政策金融公庫等の資金融資を受けた場合に、その利子の一部を助成するもので、申請件数61件で116万5,000円を助成してございます。

次に86ページの商工活性化事業の事業所魅力発信支援事業費補助金は、市内事業所のHPや

PRパンフレット制作経費の一部補助を行うもので、市内事業所 8 件に対し補助金223万8,000円を支出してございます。

創業支援補助金は、創業時に係る経費の一部を補助するもので、創業事業所12件に対し、502万6,000円を補助しております。

次に、第 3 目観光費におきまして、不用額及びその内訳は記載のとおりでございます。

観光事務事業で市観光協会に対して70万円の補助を行ってございます。主な事業としては、パンフレットやHPでの広報や観光資源整備等を行ってございます。

次に、87ページの地ノ島地域魅力再発見事業委託料290万円は、市内小中学生に地ノ島という魅力的な観光資源について認知してもらい地域に誇りを持ってもらうことを目的に、市内小学校 6 校の児童460名を招待し、無人島体験などのイベントを企画実施したものでございます。

看板作成委託料203万5,000円は、令和 5 年度に和歌山県が実施した熊野古道紀伊路での実踏調査において案内表示が十分でないとされた箇所に誘導板等を設置するもので、宮原地区の 6 箇所に県統一デザインの案内表示を整備しております。

万博首長連合自治体参加催事出展負担金240万円は、令和 7 年 7 月 28 日から 31 日にかけて開催されたLOCALJAPAN展への出展に係る負担金で、催事全体の会場デザインや広報、会場使用料、運営費用等の経費として、参加自治体が万博首長連合に支出したものでございます。

88ページをお願いします。インバウンド受入環境整備補助金60万円は、市内事業所が多言語表示等訪日外国人観光客の受入環境を整備する経費の一部補助を行うもので、市内事業所 2 件に対し補助金を支出してございます。

次に、90ページをお願いします。第 2 項水産業費、第 2 目水産振興費におきまして、不用額及びその内訳は記載のとおりでございます。

次に、事業の内容でございますが、水産振興事業で漁業担い手育成事業補助金28万9,000円は、有田箕島漁業協同組合に対し、就業希望者を対象に漁業に関する基礎技術や必要な知識の習得を行うため補助を行うもので、船曳網漁業で 1 名、底引き網漁業で 1 名の計 2 名がトリアル研修を行ったものでございます。

水産資源増殖振興補助金43万9,000円は、水産資源の増殖を図るための放流支援事業で、アワビの稚貝、稚鮎の放流に対する一部補助でございます。

91ページをお願いします。漁業新規就業者住居支援補助金35万4,000円は、漁業新規就業者に対して家賃補助を行うもので、2 名に対して補助を行ったものでございます。

次に、水域環境保全創造事業で水域環境保全創造事業委託料470万円は、漁場の環境保全や漁船操業中における海底の堆積物による漁網等の損傷の軽減を図るため、ごみ等が滞留する海域：水域面積4.2平方キロメートルにわたり掃海を実施し、21.0立方メートルの堆積物を除去したものでございます。

次に、第 3 目漁港管理費におきまして、不用額及びその内訳は記載のとおりでございます。

借地料283万9,000円は、2 号防潮堤改修工事に必要な用地10筆合計1,899.64㎡の借地料でございます。

箕島漁港浚渫工事費900万円は、箕島漁港21号船溜泊地内において、漁船の航行水深を確保するため、堆積している405㎡の土砂の浚渫を行ったものでございます。

次に92ページに移りまして、箕島漁港海岸保全施設改修工事費は、繰越分の7,881万6,000円と、現年分の960万円の合算8,841万6,000円で、高潮時には波が頻繁に越流する2号防潮堤に対して嵩上げ等の改良工事を実施するものでございます。現年分につきましては、2,982万6,000円で工事契約締結後、960万円の前払金のみを支出して、残額2,022万6,000円を令和7年度に繰り越しさせていただくこととなっております。

次の物件補償費244万6,000円は、2号防潮堤改修工事に伴い支障となる物件の補償を行ったものでございます。

続きまして、第4目漁業集落排水事業費におきまして、不用額は未執行による残853万8,500円でございます。

次に、事業の内容について説明は、漁業集落排水事業会計繰出事業では、5,856万9,500円の繰り出しを行っております。内訳としまして、公債費・元利償還金として、4,103万8,000円、矢櫃、逢井2箇所の漁業集落排水施設の管理に要する経費として、1,753万2,000円でございます。

以上で、産業振興課所管の説明を終わらせていただきます。

○野井ふるさと創生室長： 続きまして、ふるさと創生室所管の主要施策につきまして、御説明申し上げます。

少しお戻りいただいて、87ページをお願いします。第1項商工費、第3目観光費、観光推進事業における有田みかん海道マラソン大会事業費補助金について、御説明いたします。

交付先は、有田みかん海道マラソン実行委員会であり、2025大会には、マラソン、ウォーキングに計843名が参加されました。参加者特典として浜のうたせでのお買い物抽選会やALL ARIDA協議会2025による有田ならではの寿司の予約販売などが行われ、来訪者に対して有田市の魅力を発信することができたと考えております。

続きまして88ページ、第6款、第1項、第4目地域ブランド振興費です。不用額は508万4,661円で、その内訳は記載のとおりでございます。不用額の主な要因は、原産地呼称管理制度に係る委員の費用弁償の減少、またALL ARIDA 協議会2025補助金で、大阪・関西万博出展を契機とした地域魅力創出補助金を申請、交付が確定したことにより市補助金の支出が減少したことによるものです。

次に、事業の内容について御説明させていただきます。原産地呼称管理事業は、有田みかんブランドを更に高めていくとともに、需要の拡大を図ることで、ミカン生産者の所得向上を目指す取組です。

令和6年度も農家が最適な時期に認定みかんの審査会にエントリーしやすくなるように、令和5年度と同様、官能審査会を6回開催いたしました。その結果、51農家110園地、2共撰3銘柄が認定されました。

令和5年度との比較では、出荷量については約28トン減少し、1キロあたりの単価についても前年よりキロ1円の増で横ばい、認定農家が1農家、園地は19園地減少しましたが、多くの市内農家の皆様に制度に参加いただいております。

また、ミカンジュースにつきましては昨年より2銘柄増加し、18銘柄を認定してございます。加工品として付加価値を高めることで、更なる認知度向上と販路拡大を図ります。

その下、地域ブランド推進事業は、有田市の特産品を中心に有田市の地域ブランドを広く

PRする事業で、イベント等での取組としては、首都圏の百貨店において、認定ミカンのPR販売を実施いたしました。

ノエルアリダスイーツ事業は、事業開始当初より冬の果物である有田みかんと、冬のスイーツであるクリスマスケーキをコラボレーションさせ、有田みかんの認知度向上と消費の拡大を目指してまいりました。

令和3年度からはケーキだけでなく、有田みかんを使った各店舗オリジナルのスイーツを取り扱っていただくことで、さらなる認知度向上と消費拡大を図っており、令和5年度と比較して取扱店舗は1店舗増となる19店舗、うち市内では12店舗で提供いただきました。

続きまして、1ページおめくりいただいて、89ページのALL ARIDA協議会2025補助金は、大阪・関西万博などを訪れるインバウンド等をターゲットに誘客促進を図るため、認知・販路拡大に向けたプロモーション活動をされた同協議会に補助金を支出しました。

次に、国内外販路開拓支援事業費補助金は、国内外で開催される展示商談会等に参加、出展することで販路開拓等を目指す市内の中小企業者等に対し、経費の一部を補助するものです。

令和6年度においては国内5件、海外2件の展示商談会等への出展により、新規取引に繋がるなど販路拡大の成果が得られたとの報告を受けております。

続きまして、91ページ下段、第6款、第1項、第5目ふるさと応援寄附費です。不用額は3億305万9,302円で、その内訳は記載のとおりでございます。不用額の主な要因は、ふるさと応援寄附記念品、郵便料、ワンストップ特例申請受付業務委託料、クレジット決済システム利用料の執行残によるものです。

次に、事業の内容について御説明させていただきます。ふるさと応援寄附金事業においては、市内で生産された商品、市内で提供されるサービス等を寄附の記念品にすることで、市の魅力発信や市内産業振興を図っており、発送記念品数は277,173件で、支出額は14億9,273万1,000円です。

次に、ワンストップ特例申請受付業務委託料、2,033万2,000円は、事務の効率化を図るため受付業務を委託し、101,074件を処理いただきました。

次に、ふるさと応援寄附金クレジット決済システム利用料、4億8,933万1,000円は、寄附者の利便性向上、寄附の増加のためにインターネット上のポータルサイトにおいてオンライン決済を可能とすることによる手数料です。令和6年度は、11社が利用可能となっており、寄附件数のうち99.8%が利用されております。

次に、ふるさと応援基金積立金は、御寄附いただきました寄附金を適正に管理運用するために基金への積み立てを実施するものであり、20億9,484万9,000円支出しております。

以上で、ふるさと創生室所管の説明を終わらせていただきます。

○石井経営企画課長： 続きまして、経営企画課の所管する事業の御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、85ページ下段をお願いいたします。企業立地促進事業でございます。

企業立地促進助成金は、有田市企業立地促進条例に基づく指定施設に対して、立地促進助成を行うもので、辻堂のライオンケミカル株式会社に対する企業立地促進助成金94万9,000円でございます。

第6款の説明は、以上でございます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○中西委員： 主要施策成果報告書の90ページですけど、今の説明でさとふるほか10社ということで、全部で11社っていうことでよろしいですか。それと、有田市独自のサイトの利用状況とかを説明していただけますか。

○野井ふるさと創生室長： ポータルサイトにおきましては、さとふるとほか10社の11社で間違いございません。

その10社には有田市の特設ポータルサイトも設置しております。ほかのサイトに比べて利用率は低いですが、一定の利用をしていただいているところです。

全体の11社の中で、社名で言いますと、さとふる、楽天、ふるさとチョイス、この3社がほぼ寄付の大多数を占めている状況です。

○中西委員： 有田市単独のサイトですけど、右肩上がりになってるのか、もう逆に下がっているのか、平行線なのか。

○山原ふるさと創生係長： 昨年10月に特設サイトのリニューアル更新をいたしまして、10月以降の件数を参考までにお伝えします。

令和6年10月から令和7年3月までで、特設サイトからの寄付は167件ございました。前年の同時期令和5年10月から令和6年3月は54件ですので、3倍近く特定サイトの寄附は増えております。

○中西委員： そういうふうに増やしていったほうが手数料もかなり少ないというのを前々から説明してくれておりましたが、特段、何かこういうことをしたからこういうふうになりましたよと。今後もそれを続けて様子を見るとか、そういう何かあったのですか。

○山原ふるさと創生係長： 特設サイトの運営が昨年の9月末で5年間の長期契約が切れますので、それでリニューアルするのが一つの目的でした。そして、視認性の向上、寄付者がより寄付をしやすいように、サイトを見やすくするように心がけましたので、その辺で増えたのかと分析しております。

○中西委員： どんどんいいように、どんどん使ってもらえるように、改良を加えていってください。

続けて、88ページのインバウンド受入環境整備補助金ですが、これ予算額が450万ほど取っていたと思いますが、かなり少ないですが、この要因は何ですか。

○児嶋産業振興課長： 2025年の万博に向けて海外向けのPRの強化をずっと進めてきたところでございまして、訪日外国人観光客が増えていくだろうと、それに伴って受入れ環境の整備は必須であるということで、令和6年度、令和7年度と2箇年限定で、インバウンドの受入環境整備補助金の予算計上をさせていただいたという状況でございます。

しっかりPRをして、本市に外国人観光客も増やしたいということで、補助金も件数的には多めに取らせていただいておりますが、なかなか実際ここまで来てくれる外国人観光客が急激に増えているというような状況ではございませんで、受入環境整備補助金の活用も、令和6年度は2件にとどまってしまったのが現状でございます。

○中西委員： 予想していた外国人観光客が来ていないということが原因の一つ。それとこの補助金の額が、上限が30万円というところはどうなのでしょう。今いろんな機器の価格が上がってきてるので、対応するための機器を入れる場合に、これだけの補助金では、数少ない外国人に対して、お店としても費用増になって、進んでいけないというようなことはなかったのでしょうか。

○児嶋産業振興課長： 活用を検討する事業所さんの話を伺うと、補助金の上限額がもっとたくさんあれば、活用したいというような話は今のところございません。このメニューとしましては、ホームページ、パンフレットの多言語化や海外向けのキャッシュレス決済の導入とかを対象としてございます。それにかかる費用としては、2分の1で上限30万円の補助で、金額が低過ぎるという意見はなかったと認識してございます。

○中西委員： 今後、こういった施策はどうしていかれる考えですか。

○児嶋産業振興課長： 先ほど申しましたとおり、万博に向けてしっかりPRをして増やしたいという話の中で、令和6年度と令和7年度、2年度限定の補助金として、採択をいただいているものと認識してございまして、令和7年度をもって一旦はインバウンド受入環境整備補助金については、廃止をさせていただく予定にしております。

ただ、プロモーションは引き続きやっていかないといけないと思ってまして、それに伴って外国人観光客が増えてきて、また市内の事業所の受入れ環境もしっかりしていかなければいけない状況になってきたら、受入環境補助については、そのときに再度、検討させていただきたいと考えてございます。

○中西委員： 環境を整えるのが先なのか、外国人が来てくれるのが先なのか、これ非常に判断が難しいところだと思いますが、まず整えていかないと来てくれた人が満足していただいて帰れないように私は思うので、そういったことも含めて、使い勝手のいいようにしていただいて、もっとPRをして環境を整えるような方向性をとっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員： 87ページの、地ノ島地域魅力再発見事業委託料。小学生460名。学校ごとで行ったのか、全ての学校をまとめて460名全員でやった企画なのか教えてもらっていいですか。

○児嶋産業振興課長： 各校別々に希望を聞かせていただいて、学校ごとに実施させていただいた企画でございます。

○一ノ瀬委員： 子供たちに魅力を伝えるってということなんですけれども、後日、アンケートや感想文を子供たちからとりまとめているのでしょうか。

○児嶋産業振興課長： 感想文を取りまとめて、もらったりはしてございますが、学校の先生との打合せの中で、どうでしたかというような聞き取りはしておりまして、よかったというお話を伺っていて、引き続き今年度も実施をさせていただいてる状況でございます。何か感想をもらってるということではございません。

○一ノ瀬委員： 感想をもらうということは、子供たちが実際どう思って、こういうところがよかったとか、こうしたほうが楽しかったという感想を受けて企画を立てていくのもいいかなと思ったので、聞かせてもらいました。

続いて、去年は254万で250人ほど人数でしたが、今回は290万で460名というこの人数に対

して補助金が少ないと思いましたが、運用的には大丈夫でしたか。

○児嶋産業振興課長： 令和5年度につきましては、初年度になる年でしたが、小学生と中学生、ゆうわプロジェクトということで、中学生も招待したことで、実際島に渡ってやってる内容も少し違いまして、人数と金額というのは、統一ではない形になっております。

○一ノ瀬委員： 統一でないというのはよく分かりました。今後は地ノ島協会さんと、子供たちがいかに楽しんで魅力を発見していけるかっていうので、またちょっと補助金とかもあわせて考えていっていただけたらと思います。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： 89ページの国内外販路開拓支援事業補助金で、国内5件、海外2件と掲載されています。海外についてどの国へ何を販路開拓されてるのかお聞かせください。

○野井ふるさと創生室長： 国内5件に関しましては、FOOD EX JAPANやスーパーマーケットトレードショーなど大きな展示会へ、みかんジュース、梅酒などを持って行かれております。海外2件に関しましては、アメリカとタイへ行かれていまして、アメリカではみかんジュース、タイは工業製品になっています。

○花野委員： アメリカのほうでも、この補助金は補助率2分の1で20万が上限となっておりますけれども、どんどん国内外含めて動いて販路を広げることは、いいことだと思いますが、補助率を上げるのも一つかなあというふうに考えてます。

○野井ふるさと創生室長： ありがとうございます。今後海外にも積極的に中小企業者の方には出ていっていただきたいので、海外によっても近い遠いもありますので、補助率等について今後どうしていくか検討していきたいと思っております。

○花野委員： よろしく願いしておきます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○成川委員： そろそろ大阪万博の終わりが見えてきましたが、これまで大阪万博を契機にして、先ほど中西委員も言われたけれども、インバウンドの誘客を図っていろいろ仕掛け投資、そういうのをかなりの経費つぎ込んであると思います。

万博へ来て、ついでにこの有田に来るといようなことを、あんまり見かけられません。果たして、効果がどれぐらいあるのか。例えば、インバウンド需要というのが、この万博関係については、まだ決算に上がってこないと思うけど、どれぐらい増えてるのかカウントはできているのか。僕はあんまり見かけたことない。

先ほど中西委員も言われたけれども、魅力があるから来るのか、呼び込むから来るのかということですが、その話はもうそれでいいけど、もう仕方がない。言いたいことがあれば、反省するしないというのも込めてよ、言ってくれたらいいけど、1つだけ聞きたいんよ。

地元の魅力を、やっぱり地味であっても磨き上げていくということが、将来に向けて大事なことだと思います。成果報告者の87ページの下から二つ目の欄にある看板の委託料、これ熊野古道紀伊路のアピールをしようということだと思いますが、結果が宮原地区6箇所と書いてるけども、糸我地区は対象になってないのか、もうやったのか、これからするのか教えてください。

○児嶋産業振興課長： 令和5年に県と一緒に、実際紀伊路を歩いて確認させていただいた中で、14箇所について整備が必要なところがあるという結果をいただいてまして、令和6年

度に関しましては、宮原地区6箇所の整備を完了してございます。

糸我地区も、何箇所かございまして、令和7年度は、糸我地区9箇所に小さな看板ですけれども、案内表示板を整備する予定となっております。

○成川委員： 勉強不足で申し訳ないけど、その予算は計上しているの。

○児嶋産業振興課長： 令和7年度予算で計上させていただいてございます。

○成川委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○堀川委員： 91ページの水域環境保全創造事業、470万円。これは年2回ぐらいかな。21m³が多いのか少ないのか分かりませんが。

○児嶋産業振興課長： 年に1回実施させていただいてございます。

○堀川委員： この470万円は、個々のうたせに払うのではなく、組合に一括で払っているのか。

○児嶋産業振興課長： 有田箕島漁業協同組合に業務委託をしております。

○堀川委員： ということは、うたせが1回行ったら幾ら支払われているのか、市では分からないな。

○児嶋産業振興課長： 上がってきたごみの処理まで全部を業務委託とさせていただいてますので、箕島漁協が、出てくれた漁師さんに幾らか日当みたいなものを払っているのかどうか、幾ら払ってるのかというのは、こちらでは分りません。

○堀川委員： 了解しました。それからエネルギーですので、よろしくお願い。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 決算書の151ページ。原産地呼称管理事業で報酬156万。人数と一人当たりの金額を教えてください。

○野井ふるさと創生室長： 人数に関しては今、調べておりますが、報酬につきましては、原産地呼称管理制度で設置しております、みかん委員会、みかん官能審査委員会の委員さんへの報酬になっております。

1回の委員会におきまして、みかん委員さんへの報酬に関しましては、お一人につき7,500円、みかん官能審査委員に関しましては、お一人につき3万円をお支払いをしている状況です。

○児嶋委員： それと肖像権使用許諾料、年間60万について、いつも質問するんだけど、この方に対してのことなんですけれども、費用対効果は果たしてあるんでしょうか。

○野井ふるさと創生室長： この肖像権使用料につきましては、原産地呼称管理委員及びみかん官能委員に就任いただいている鎧塚俊彦さんの肖像権の使用料になっています。みかん官能審査委員でみかんの審査もしていただいておりますし、市のホームページであったり、パンフレット、そういったところ写真を使わせていただいたりというところでは、市としても有効に使わせていただいているところで一定のPRの力、効果はあるかなと考えております。

○児嶋委員： 市に対してですが、県内に対して、どちらが効果あると思われますか。

○野井ふるさと創生室長： 認定みかんは全国に出荷されていますので、全国的にも有名なパティシエの方ですので、全国の消費者に対しては、PRする力があるかなと思っております。

○児嶋委員： ということは、これからもずっと続けられるというふうに解釈してよろしい

んですか。

○野井ふるさと創生室長： 現状では引き続き使用していきたい、契約していきたいと思っております。

○児嶋委員： この件を質問させていただくのは、YouTubeに出てたと思うんですよ。決算には直接関係はないんですけれども、いわゆる参議院選挙のことですが、公職選挙法には抵触はしないとは思いますが、倫理的、道義的には、公費をもらっている方がこういうもの出られることについて、首をかしげたくなるので、質問させていただきましたが、このことについてあなたに答弁をもらうつもりはないんです。そういうことで、終わります。

○宮崎ブランド推進係長： 先ほど児嶋議員から御質問のありました委員の人数について、お答えいたします。

みかん官能審査委員の人数につきましては8名、みかんジュースの官能審査委員につきましては9名。昨年度支出しておりますみかん委員会、品目別委員会のみかん委員が6名ございまして、その3委員会の委員に、報酬を支出してございます。

○児嶋委員： ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員： 先ほどの児嶋委員の肖像権使用料の件なんですけれども、実際選挙に関してこの肖像権使用料60万円の支払いを受けている方について、答弁では、一定のPR効果があったということでした。今回のみかん官能審査に関して、市のホームページとかで、言うのであれば、前市長のことで申し訳ないんですけれども、前市長がこの方を起用して、今まで肖像権として官能審査、ノエルスイーツ有田ということで推し進めてきたということの有田市内の方は大体の方は知ってると思うんです。

それを踏まえて、今後、有名な方を起用して、選挙に使われるようなことがあれば、またおかしいことになってくるのではないかと、市の税金を使って、誰かの利益になってしまってもいけないと思うので、どちらかというとな本当にクリーンな税金の使い方をしていただきたいと私は思っています。

これに関しては特に、答弁はないとは思いますが、これは私の感想として、今決算委員会で、税金をどう動かすかっていうところ、やっぱり市民の皆さんは、きちんとした税金の使い方っていうのをきちんと見られる方はいらっしゃいます。

もう感情的にそこはいいのではとおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、全体的に市の予算をどう動かしていくかっていうことに関して、今一度しっかり考えていただきたいと思います。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○福永委員： 成果報告書の85ページ、商工水産費の執行済額が1,200万余り、不用額が800万余り。次の86ページ、観光費の執行済額1,800万余り、不用額1,200万余り。88ページ、地域ブランド振興費の執行済額1,000万余り、不用額500万余り。それから、水産振興費の執行済額680万、不用額300万余り。この不用額の率は、かなり高いと思いますが、相対的にどうであるのか。予算というのは多い目には取っているけれども、これは如何にも差がありすぎるのではないか。一つずつ説明してくれてもいいし、相対的にしてくれてもいいし。

○西口委員長： 会議の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○西口委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

○児嶋産業振興課長： 予算の執行残の不用額につきまして、御指摘をいただいた件ですが、各項目によって、それぞれ内容に違いがありますので、目ごとで主な執行残になったものを御説明させていただきたいと思います。

まず一つ目、85ページの商工振興費におきましては、事業費縮小等で750万円と大きな金額になってございますが、これにつきましては、利子補給の補助金、事業所の魅力発信補助金、あと創業支援補助金のそれぞれの予算残になってございます。

続いて、86ページの観光費におきましては、大きなもので申しますと、入札差額のところで、看板作成委託料の請負差が主になってます。

あと、大きなところで言いますと、先ほど答弁させていただきましたインバウンドの受入環境整備補助金が、かなり少なく、その補助金の減。観光ポータルに移行するということで、観光資源情報拡散事業の委託料をなくしたことなどが主な要因になっています。

続いて、88ページの地域ブランド振興費におきましては、不用額の主な要因が、原産地呼称管理制度に係る委員の費用弁償が少なくなったこと。あと、ALL ARIDA協議会2025補助金が確定して市の支出が減少したことが主な要因となってございます。

90ページの水産振興費の不用額ですが、これは後継者関係の補助金として、漁業新規就業者住居支援の補助金、漁業担い手育成支援の補助金等が、漁業者の申込みが何件あるかわからないために、少し多めにとっておりましたが、そこまで申請者がなかったということで、それらの補助金が執行残になってる状況でございます。

概要ですけれども、以上でございます。

○福永委員： 7年度の当初予算では少な目になっているのか。

○児嶋産業振興課長： 令和7年度の予算計上するに当たりまして、先ほど説明させていただきました。要るはずだったけれど要らなくなったものであったり、補助金を見込んでいたけれど、実績としては少なくなったものは精査して、一部増えているものもあるかもしれないですが、令和6年度に余ったものについては、令和7年度精査して減らすものについては減らして計上をさせていただいてございます。

○福永委員： それで結構だよ。

○西口委員長： ほかにないですか。

○川島委員： 同じところで90ページの漁業担い手育成事業補助金。先ほどの話では、結果として2名研修を受けたということですが、当初は何名ぐらいを予定していましたか。

○高野水産係長： 2名予定していました。

○川島委員： 2名ということで、船びき1名と底びき1名と、トライアル研修となっていますが、どのぐらいの期間で行ったのか。

○高野水産係長： トライアル研修は1箇月です。

○川島委員： 1箇月ということで、ここには雇用型となっているんですけれども、この2名

については、雇用されて、現在働いているのですか。

○高野水産係長： 現在も働いております。

○川島委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 先ほどの看板の件で、宮原のどこに設置したか、糸我のどこに設置予定なのか分かる地図と、どのような看板を取り付けるのか資料あればいただきたいと思います。

それと、この紀伊路は結構荒れてまして、看板でここに紀伊路の熊野古道がありますとPRも兼ねてしていただければありがたいのですが、紀伊路の整備もあわせてお願いしたいと思っています。よろしく願いしておきます。

○児嶋産業振興課長： 看板の設置場所や、どういうふうなものという資料につきましては、お時間をいただければ、用意をさせていただきますので、しばらくお待ちください。ここでお渡しをさせていただくということでしょうか。

○西口委員長： それで了解願えますか。

○中西委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○脇村委員： 主要施策成果報告書90ページ、水産振興費の漁業担い手育成事業ですが、こちらが2名を予定していたとおっしゃっていて、今2名来てるのかなと。この不用額300万ぐらいもここの担い手育成事業で不用額出てきたっていうようなお話だったような気がするんですが、何かちょっと数字的に合わないような気がするのですが、いかがでしょうか。

○高野水産係長： この担い手育成事業補助金は、予算では93万1,000円の2人分という形で予算を計上しております。この93万1,000円の内訳が、漁業体験1万円、トライアル研修16万6,000円、漁業技能継承実践研修75万5,000円というのがあるんですけど、先ほどのトライアル研修では1箇月で、実践研修が5箇月ありまして、この5箇月分が75万5,000円あります。その75万5,000円が、これは全体で93万1,000円は県の補助金を受けるっていう形で予算計上をしているんですが、国の補助金で同類のものがありまして、県から国のほうの補助金を活用してほしいということになっておりまして、実践研修の75万5,000円が、後から判明するので、それが不要になります。

ただ、国の補助金を受けるのに、県下で4名分の枠しかないんで、それは実際年度に入ってからでないと分からなくて、この75万5,000円は、必ず2名分しなければいけないので、160万円ぐらいはここで不用となってしまっています。

後継者支援事業は免許取得、主に小型船舶免許と無線免許という形で、25万5,000円を上げているんですけど、これはそれぞれ、小型船舶免許に3名、無線に2名という形で取っているんですが、それは令和6年度には実績がなかったのでそのまま不要となっています。

また、住居支援ですが、年間4名分の予算を計上しているんですが、令和6年度は2名分という形で、それぞれ合算して300万円近くが不要という形になっています。

○脇村委員： よく分かりました。ありがとうございます。

昨日もお願いしたんですけど、この不用額ですね、この細かいところ、どの事業で幾ら出てきたか分からないところがあるので、分かるようにしていただければと申し上げておきます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 先ほど肖像権の話あったと思うんですけども、鎧塚さんと契約されて、何年ぐらいになるんでしょうか。

○野井ふるさと創生室長： 契約したのが平成22年度からです。今年で16年目ということですよ。

○岡田委員： 金額的にはずっと年間60万と記憶してるんですけども、60万の設定としては妥当なのかそこら辺を教えてください。

○野井ふるさと創生室長： 15年前からずっと変わっておりませんが、60万というのは妥当だと考えております。

○岡田委員： 続いてですけども、成果表の88ページのインバウンドの補助金で市内業者に2件とありましたが、この2件の内容を教えてください。

○児嶋産業振興課長： 1件は、市内で簡易の宿泊施設をしている事業者さん。もう1件は、農家ですけども小売業をしてる事業者さん。以上2件で、どちらもホームページや予約サイトの多言語化に関する補助ということでございます。

○岡田委員： 業者名とかは、公表できないんでしょうか。

○児嶋産業振興課長： 1件が上貴住建、もう1件が農家プラスというところでございます。

○岡田委員： 続いて89ページの国内外販路開拓支援事業で、ここも教えてください。

○野井ふるさと創生室長： 国内外販路開拓支援事業費補助金を受けられている事業者さん7社。国内5社につきまして、株式会社FIS、株式会社TOA、株式会社伊藤農園、株式会社宮好、株式会社サカモト。海外2社が、株式会社早和果樹園、本田設備株式会社です。

○岡田委員： 了解しました。その上のページのALL ARIDA協議会2025補助金が終わるということで締めだと思うんですけども、PDCAを回して評価とかされてると思うんですけども、総括して、どういう意見かお聞かせください。

○野井ふるさと創生室長： 今、開催されております大阪関西万博に向けて、これまで令和4年3月から活動してきて、民間事業者が主体となり様々な活動をしてきました。

有田ならではの寿司ですとか、逢井漁港の競り見学と寿司づくり体験、みかん狩体験というコンテンツを作って、海外のインフルエンサーを使用してPRしたり、様々なイベントを、いろいろなところに行ってPRしてきました。

今も引き続きPRを続けていますが、有田ならではの寿司は、今年度万博において、販売をさせていただき、非常に盛況で売れておりますし、寿司づくり体験に関しては、有田のイベントで実施させていただいたり、また7月28日から31日に開催されたローカルジャパン展の共創おにぎり企画のブースでも、寿司づくり体験を実施して、そこでも大変喜んでいただいたというところです。

そういったコンテンツに関しましては、今後、観光協会や市内の事業者の皆さんに、しっかりと活用していただけるようにしていきながら、今後も引き続き有田の魅力として発信していけたらと思っています。

○岡田委員： 評価としては、補助金をつけてよかったというような感覚でよろしいでしょうか。

○野井ふるさと創生室長： 補助金をつけていろいろPRしてきましたけども、こういった体

験コンテンツとか、有田ならでは寿司とか、そういったものができたのはよかったと思っています。

○岡田委員： 経営企画課の石井課長にお聞きしますけれども、補助金の基本的な視点というか考え方についてお聞かせください。

○石井経営企画課長： 予算編成要領では補助対象として適切かどうか、費用対効果があるか等々のところは、予算編成要領のほうに記載して、毎年度査定しているところでございます。

○岡田委員： 昨日も農林費のほうで補助金がやばいなってすごく感じる場所もありましたが、事業が市民生活の向上に寄与する公益性、また行政が支援すべき事業として必要性、特定の団体に偏らない公平性、また費用対効果が高い有効性という、四つの視点でぜひとも補助金をつけていっていただきたいと思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○武田副委員長： 90ページと91ページにまたがって、水産資源増殖振興補助金はアワビと鮎4.5トンとありますが、鮎はどこに放流されたのですか。

○高野水産係長： 初島支所と千田支所で、初島支所では黒アワビを2,000個、千田支所では黒アワビ1,300個の放流。鮎は有田川漁協で、この水域が花園村付近から宮原付近までの放流となっております。

○武田副委員長： 結果、アワビは分かりづらいと思うんですけど、鮎はどうですか。どうしたのかなと。

○高野水産係長： 鮎の漁獲量と言いますか、そこは分からないんですが、有田川漁協さんから鮎の鑑札売上枚数が増えれば、いっぱい捕れたってということで、目安で考えてるんですけど、令和4年度までは少しずつ年々増加していたんですが、令和5年度に下がって、また今、令和6年度に持ち直してると伺っております。

アワビのほうは、令和5年度では、初島支所では800キロで、令和6年度では1,300キロという形で結構倍増しております。千田も同じく30キロだったものが60キロという形で増えていってると聞いてございます。

○武田副委員長： 箕島とか初島で潜りをしてる方は何名ぐらいおられるんですか。

○高野水産係長： 潜りの方は初島と千田におられますが、数名程度としか伺っておりません。

○武田副委員長： 漁師さんは多いと思うので、魚を放流したほうがいように思います。今後は、魚種を変えていたりとか、数量を増やしたりというのは考えてるんですか。

○高野水産係長： これは毎年、各支所から要望で上がってきてるんですけど、増やしたり、新たな魚種という要望はありません。

○武田副委員長： 今、魚がとれないっていうのがあると思いますので、できれば根づくようなマダイとかハタ、クエ、去年、日本釣り協会さんは地ノ島で500匹放流してくれましたし、今年もする予定ですとは聞いておったんですけど、ちょっと魚が少ないので、そういったことを考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

休憩 午前11時36分

再開 午後 1 時

○西口委員長： 会議を再開します。次に、第 7 款土木費の説明を求めます。

○児嶋建設課長： 第 7 款土木費について御説明申し上げます。

決算書、158、159 ページをお願いいたします。土木費の予算現額 18 億 2,643 万 8,000 円に対しまして、支出済額は 12 億 3,266 万 2,439 円、執行率は 67.4%、前年度と比較して 5 億 9,967 万 3,939 円の減で、主なものは、道路橋定期点検やトンネル補修設計などの委託料、並びに逢井地区アクセス道路新設工事費や都市計画道路内川港線道路整備工事費などが増額の一方、国道 42 号取付道路詳細設計業務委託料や通学路整備に係る道路整備工事、箕島ポンプ場等樋門更新工事などが完了したことなどによるもので、不用額は 1 億 622 万 561 円繰越額は 4 億 8,755 万 5,000 円となっております。

続きまして、第 1 項土木管理費をお願いいたします。第 1 目土木総務費では、予算現額 1 億 3,122 万 5,000 円に対し、支出済額は 1 億 2,867 万 3,129 円、執行率は 98.0%、前年度と比較して 1,205 万 8,724 円の増で、不用額は 255 万 1,871 円、繰越額はございません。

不用額の主なものは、第 4 節共済費で 69 万 5,203 円、第 10 節需用費で 66 万 4,658 円などの不用となっております。

続きまして、160・161 ページ最下段、第 2 項道路橋梁費をお願いいたします。第 1 目道路維持費では、予算現額 2 億 122 万 4,000 円に対し、支出済額 1 億 7,202 万 6,094 円、執行率は 85.4%、前年度と比較して 469 万 2,563 円の減で、主なものは、道路橋定期点検委託料やトンネル補修設計委託料が増額の一方、道路舗装工事費が減額になったことによるもので、不用額は 2,919 万 7,906 円、繰越額はございません。

1 枚おめくりいただき、不用額の主なものは、第 12 節委託料 926 万 200 円、第 14 節工事請負費 1,045 万 4,300 円などの請負差額の残による不用でございます。

続きましてその下、第 2 目道路新設改良費では、予算現額 4 億 9,739 万円に対し、支出済額 1 億 5,415 万 760 円、執行率は 30.9%、前年度と比較して 1 億 2,978 万 2,282 円の減で、主なものは、国道 42 号取付道路詳細設計委託料や有和中学校開校に伴う通学路整備工事などが完了したことによる減によるもので、不用額は 1,501 万 2,240 円、繰越額は 3 億 2,822 万 7,000 円でございます。

不用額の主なものは、第 14 節工事請負費で請負差額の残による 796 万 9,800 円の不用でございます。繰越額の主なものは、同じく第 14 節工事請負費 3 億 2,672 万 7,000 円で、辻堂地区の新病院建設に係る国道 42 号取付道路新設工事費と、逢井地区アクセス道路新設工事費の繰越でございます。

続きまして、164、165 ページ中段をお願いいたします。第 3 目交通安全施設整備事業費では、予算現額 839 万 1,000 円に対し、執行済額 624 万 5,000 円、執行率は 74.4%、前年度と比較して 7,087 万 1,108 円の減で、主なものは、通学路整備に係る市道 21 号線道路整備工事が完了したことなどによるもので、不用額は 14 万 6,000 円、繰越額は 200 万円でございます。繰越額の 200 万円は、第 14 節工事請負費で、糸我地内のスクールゾーン内の安全施設整備

工事費で、警察協議と地元調整に時間を要したため繰越たものでございます。

続きまして、164、165 ページ最下段をお願いいたします。第3項河川費、第1目河川改良費では、予算現額 2,568 万円に対し、支出済額 1,548 万 6,100 円、執行率は 60.3%、前年度と比較して 1,510 万 5100 円の増で、不用額は 38 万 2,900 円、繰越額は 981 万 1,000 円でございます。

不用額の主なものは、第11節役務費 29 万 8,000 円などの不用でございます。繰越額の 981 万 1,000 円は、第14節工事請負費で、隣接耕作地耕作者との現場調整に時間を要したことにより、河川改良工事2件（大谷川・奥の谷川）を繰越たものでございます。

続きまして 166、167 ページをお願いいたします。第1目都市計画総務費では、予算現額 2,381 万 4,000 円に対し、支出済額 2,213 万 1,831 円、執行率 92.9%、前年度と比較して 68 万 1,300 円の減で、不用額は 168 万 2,169 円、繰越額はございません。

増減の主なものは、3都市計画施設管理事業 10 需用費、修繕料で 323 万 3,835 円増の一方、前年度計上しておりました、都市計画マスタープラン改定業務委託料 123 万 8,600 円、用途見直し業務委託料 588 万 5,000 円などの皆減でございます。

不用額の主なものは、第8節旅費 26 万 3600 円、第10節需用費 55 万 4,838 円で、ともに未執行による残でございます。支出済額の主なものは、167 ページ下段 備考欄、3都市計画施設管理事業、10 需用費修繕料 1,043 万 3,335 円は、老朽化が著しい、箕島ポンプ場ポンプエンジン点検整備、ポンプ吐出口の交換、自家発電設備点検整備などの修繕に要したものでございます。

次に、168、169 ページ中段を、お願いいたします。第2目都市下水道費では、予算現額 2 億 4,728 万 8,000 円に対し、支出済額 2 億 2,178 万 7,690 円、執行率 89.68%、前年度と比較して 5,925 万 4,249 円の減で、不用額は 2,310 万 310 円、繰越額は 240 万円でございます。

増減の主なものは、初島排水区2号幹線整備工事費や物件補償費 8,013 万 4,500 円の増、4都市下水路改良事業（箕島下水路）箕島・港排水区ストックマネジメント作成業務委託料、雨水公共下水道計画設計業務委託料による 8,730 万円などの増加でございます。

不用額の主なものは、第14節工事請負費 2,210 万 7,500 円で、未執行によるものでございます。支出済額の主なものは、169 ページ中段備考欄、3都市下水路改良事業（初島下水路）初島排水区2号幹線整備工事費 7,236 万 8,300 円、これに付随する下水道改良工事費 4,000 万 6,200 円、21 補償、補填及び賠償金 697 万 8,000 円、4都市下水路改良事業（箕島下水路）、箕島・港排水区ストックマネジメント作成業務委託料 4,500 万円、雨水公共下水道計画設計委託料 5,230 万円でございます。繰越額の主なものは、第12節委託料 5,230 万円で、雨水公共下水道計画設計業務委託料を繰越明許費として計上してございます。

次に、その下をお願いいたします。第3目公園費では、予算現額 4,222 万 5,000 円に対し、支出済額 3,422 万 3,534 円、執行率 81.05%、前年度と比較して 1 億 5,641 万 5,642 円の減で、不用額は 800 万 1,466 円、繰越額はございません。増減の主なものは、前年度計上の、新都市公園整備工事費 1 億 4,975 万 8,400 円が皆減したことなどによる減額でございます。

不用額の主なものは、12 節委託料 609 万 5,498 円で、健康スポーツ公園指定管理料などの未執行によるものでございます。支出済額の主なものは、171 ページ上段備考欄、1 公園管理

事業で、12 委託料、健康スポーツ指定管理料 1,979 万 8,300 円でございます。

次に、170、171 ページ下段、お願いいたします。第 4 目街路事業費では、予算現額 3 億 7,309 万 8,000 円に対し、支出済み額 2 億 2,260 万 2,566 円、執行率 59.66%、前年度と比較して 2 億 7,683 万 2,611 円の減で、不用額は 1,334 万 434 円、繰越額は 1 億 3,715 万 5,000 円でございます。増減の主なものは、前年度計上の、1 街路整備事業（弓場港線）の道路整備工事費 3,987 万 9,400 円、及び街路整備事業（愛宕川端線）の測量設計業務委託料 291 万 5,000 円の皆減であります。

171 ページ下段、1 街路整備事業（愛宕川端線）14 工事請負費、愛宕川端線道路整備工事費は 4,159 万 300 円の増額の方、16 公有財産購入費は 3,148 万 6,661 円の減、21 補償、補填及び賠償金、物件補償費は 2 億 7,742 万 1,882 円の減でございます。

173 ページ上段 2 街路整備事業（内川港線）14 工事請負費、内川港線道路整備事業費は 1,384 万 6,860 円の増額の方、21 補償、補填及び賠償金は 2,217 万 2,072 円の減額でございます。

不用額の主なものは、14 節 工事請負費 563 万 7,512 円は請負差額、16 節公有財産購入費 500 万 954 円などの未執行によるものでございます。支出済額の主なものは、171 ページ下段備考欄、1 街路整備事業（愛宕川端線）で、愛宕川端線道路整備工事費 5,621 万 700 円、21 物件補償費 5,681 万 4,050 円。

173 ページ上段 2 街路整備事業（内川港線）で、内川港線道路整備工事費 5,637 万 5,000 円、用地購入費 1,841 万 6,860 円、物件補償費 2,894 万 5,928 円でございます。繰越額の主なものは、第 14 節 工事請負費 1 億 3,535 万 5,000 円は、愛宕川端線道路整備工事費を繰越明許費として計上してございます。

続きまして、172、173 ページをお願いいたします。第 5 項下水道費、第 1 目下水道整備費では、予算現額 8,988 万 1,000 円に対し、支出済額 8080 万 5653 円、執行率は 89.9%、前年度と比較して、1,617 万 9,989 円の増で、主なものは、下水改良工事費の増によるもので、不用額は 111 万 3347 円、繰越額は 796 万 2,000 円でございます。不用額の主なものは、第 14 節工事請負費で、請負差額の残による 73 万 3,800 円などの不用でございます。繰越額の 796 万 2,000 円は、第 14 節工事請負費で、下水改良工事 2 件（市道 595 号線・市道 52 号線）について、地元調整に時間を要したため、繰越たものでございます。

次に、その下、第 6 項港湾費、第 1 目港湾管理費では、予算現額 13 万 3,000 円に対し、支出済額 13 万 3,000 円で、執行率は 100.0%、前年度と同額で、内容は県港湾協会並びに和歌山下津港整備・振興促進協議会への負担金でございます。

次に、その下、第 7 項砂防費、第 1 目急傾斜地崩壊防止対策費では、予算現額 150 万 9,000 円に対し、支出済額 144 万 4,000 円、執行率は 95.6%、前年度と比較して、57 万 2,000 円の減で、不用額は 6 万 5,000 円、繰越額はございません。

不用額の 6 万 5,000 円は、県の急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定に伴う市負担金の不用でございます。次に、その下、第 8 項 住宅費をお願いいたします。第 1 目住宅管理費では、予算現額 6,151 万 2,000 円に対し、支出済額 5,553 万 6,382 円、執行率 90.28%、前年度と比較して 965 万 5,959 円の減で、不用額は 597 万 5,618 円、繰越額はございません。増減の主なものは、職員 1 名減による 1 職員給与費 495 万 7,147 円の減、3 市営住宅管理事業

10 需用費及び 12 委託料で 344 万 7,851 円の減額でございます。

不用額の主なものは、第 10 節需用費 430 万 6,651 円は建物修繕料、12 節委託料 118 万 2790 円は、白蟻駆除委託料などの未執行による残でございます。支出済額の主なものは、175 ページ下段備考欄、3 市営住宅管理事業で、改良住宅などの維持管理に要する建物修繕料 2,372 万 7,169 円でございます。

次に、176、177 ページ中段 お願いいたします。第 2 目住宅新築資金等貸付事業費では、予算現額 5 万 2,000 円に対し、支出済額 5 万 754 円、執行率 97.6%、前年度と比較して 484 円の減で、不用額は 1,246 円、繰越額はございません。

増減の主なものは、1 住宅新築資金等貸付金償還事務事業の消耗品費 484 円の減でございます。不用額の主なものは、第 11 節役務費 746 円で、口座振替他手数料などの未執行による残でございます。支出済額の主なものは、177 ページ中段備考欄、1 住宅新築資金等貸付金償還事務事業で、償還事務に要する消耗品費 4 万 9,500 円でございます。

次に、その下、第 3 目 住宅総務費では、予算現額 1 億 2301 万円 6000 円に対し、支出済額 1 億 1,736 万 5,946 円、執行率 95.4%、前年度と比較して、6,274 万 446 円の増で、不用額は 565 万 54 円、繰越額はございません。

増減の主なものは、1 住宅総務事務事業、14 工事請負費、老朽建物解体撤去工事費 6,357 万 3,400 円の増でございます。不用額の主なものは、第 14 節工事請負費、解体撤去工事の入札差額 441 万 7,600 円でございます。支出済額の主なものは、177 ページ中段備考欄、1 住宅総務事務事業で、老朽建物解体撤去工事費 6,357 万 3,400 円と、安心して住み続けられる住まいづくりのため、居住環境の向上に要する住宅リフォーム工事費補助金 1,497 万 1,000 円、周辺の環境に悪影響を及ぼし、倒壊の恐れがある危険な空き家の除却を促進する不良空家等除却補助金 3,880 万 5,000 円でございます。

以上第 7 款土木費の概要を決算書により御説明申し上げましたが、引き続き「主要施策成果報告書」により、各担当課の主な施策についてご説明させていただきます。

続きまして、主要施策成果報告書 93 ページをお願いいたします。建設課の所管する主な事業について御説明申し上げます。

第 7 款土木費、第 1 項土木管理費、第 1 目土木総務費で、執行済額は 1 億 2,867 万 3,129 円で、不用額は 255 万 1871 円でございます。

主な内容は、職員給与費や事務事業に係る経費、また施設管理事業では、市内排水機場の電気設備の保守点検に係る経費や樋門管理・排水ポンプの運転管理等に要する施設管理委託料などでございます。不用額及びその内訳については記載のとおりでございます。

次に、第 2 項道路橋梁費、第 1 目道路維持費では、1 億 7,202 万 6,094 円を執行し、不用額は 2,919 万 7,906 円でございます。道路維持補修事業では、道路修繕料、市内 38 箇所 2,038 万 2,000 円。

次のページ、道路橋定期点検委託料、市内橋梁 67 橋の点検で 1,268 万 2,000 円、その下、逢井トンネルと初島トンネルの補修設計業務委託料で 1,281 万 9,000 円を、その下、道路橋補修工事費では、山田原地内と千田地内の 2 橋の補修工事費として、1,236 万 8,000 円を、道路舗装工事費では、星尾地区の市道 14 号線ほか 12 箇所の舗装工事費として、1 枚おめくりいただき、7,847 万 7,000 円を支出してございます。またその下、石油貯蔵施設立地対策

等交付金事業において軽四広報車 1 台を購入してございます。

続きまして、第 2 目道路新設改良費では、1 億 5,415 万 760 円を執行し、不用額は 1,501 万 2,240 円でございます。市道整備事業では、市道 7 号線（三谷辰ヶ浜線）の一部狭窄区間の拡幅に係る用地物件調査委託料として 497 万 1,000 円を、次のページ、逢井地区アクセス道路新設工事費として 4,880 万円を、その下、前年度より繰越ておりました糸我町の市道 104 号線の道路整備工事費として 1,729 万 2,000 円を、その下、地区内道路整備工事として、辻堂地区の市道 228 号線ほか 2 路線で 2,574 万 7,000 円を、幹線市道整備工事では、宮原町の市道 60 号線ほか 1 路線で 986 万 9,000 円を、1 枚おめくりいただき、繰越ておりました逢井地区アクセス道路の用地購入費で 710 万 7,000 円を、その下、現年の用地購入費として、市道 232 号線の市道拡幅に係る費用として 64 万 6,000 円を、その下、繰越事業として逢井地区アクセス道路新設工事に係る物件補償費として 19 万 7,000 円を、その下、現年分の物件補償費では、国道 42 号取付道路新設に係る移転補償費として 112 万 9,000 円を、その下、裁判所予納金として、逢井地区アクセス道路新設工事に係る用地取得において、相続人不存在土地の取得のため、裁判所への相続財産清算人申し立て費用として、100 万 5,000 円を支出してございます。

その下、防災道路整備事業では、初島町里地内の市道 741 号線において、防災道路としての機能確保のため、石油備蓄交付金事業を活用し道路舗装を行い 556 万 4,000 円を支出してございます。

続きまして、98 ページをお願いいたします。第 3 項河川費、第 1 目河川改良費では、1,548 万 6,100 円を執行し、不用額は 38 万 2,900 円でございます。河川改良事業では、河川の張コンクリートや敷コンクリート等の修繕、9 箇所 434 万 7,000 円を、その下、河川改良工事費では、山田原地内の瀬井谷川他 2 河川の改良工事費として 1,065 万 7,000 円を支出してございます。

次に、恐れ入ります、ページが飛びますが、103 ページをお願いいたします。

第 5 項下水道費、第 1 目下水道整備費で、8,080 万 5,653 円を執行し、不用額は 111 万 3,347 円でございます。下水道整備事業では、前年度から繰越ておりました、下中島地内の市道 595 号線下水改良工事で、535 万 7,000 円を支出してございます。

次にその下、現年分の下水道改良工事費として、宮原町道地内の市道 556 号線ほか 7 箇所の改良工事費と、新堂土砂仮置き場の整備費として、6,376 万円を支出してございます。

続きまして、104 ページをお願いいたします。第 7 項砂防費、第 1 目急傾斜地崩壊防止対策費で、144 万 4,000 円を執行しており、不用額は 6 万 5,000 円となっております。県営急傾斜地崩壊防止対策負担事業では、千田西地区、宮原町新町地区、宮崎町男浦地区で、県が行う災害対策工事等に伴う市負担金として、141 万 9,000 円を支出してございます。

以上で、建設課が所管する、主要施策成果について説明を終わらせていただきます。

○筋原都市整備課長： 続きまして、都市整備課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。恐れ入りますが、98 ページ下段へお戻り願います。

第 4 項都市計画費、第 1 目都市計画総務費で、2,213 万 1,831 円を執行し、不用額は 168 万 2,169 円でございます。不用額の内訳として、消耗品費や燃料費、修繕費など残額、未執行による残 168 万 2,169 円は、需用費・使用料・賃借料などの残でございます。

都市計画総務事務事業では、都市計画施設管理事業では、港ポンプ場及び箕島ポンプ場の保守点検や維持管理委託料として、351万8,000円を支出しております。

次の99ページをお願いします。第2目都市下水道費で、2億2,178万7,690円を執行し、不用額は2,310万310円でございます。

不用額の内訳として、請負差額や事業の縮小など2,310万310円は、工事請負費などの残でございます。

都市下水路施設維持修繕事業では、初島都市下水路の老朽化した管理道の修繕料で395万1,000円を支出しております。その下、都市下水路改良事業（初島下水路）では、初島排水区の浸水被害の軽減を図るため、前年度繰越分として、初島排水区2号幹線整備工事費3,783万9,000円を、またその下、現年度分として初島排水区2号幹線整備工事費3,452万9,000円を支出しております。その下、下水道改良工事費では、同工事に伴う側溝の整備費用として、前年度繰越分として、下水道改良工事費1,456万8,000円を、またその下、現年度分として、下水道改良工事費2,543万9,000円を支出しております。

次の100ページをお願いします。物件補償費では、同工事に伴う水道管移設費用697万8,000円を支出しております。その下、箕島・港排水区施設の長寿命化を図るため、建物の適切な維持管理をするための修繕・改築に至るまでのプロセスを計画的に実施することを目的に、耐震・耐津波計画と整合のとれた箕島排水区ストックマネジメント計画の作成業務委託料として、4,500万円を支出しております。その下、雨水公共下水道計画設計業務委託は、箕島・港・初島地区の有田市雨水公共下水道における浸水想定区域図の作成及び雨水浸水対策計画の策定に向けて、地域にある膨大な数の水路の調査・測量を行い、河川の潮位・地形情報をモデル化し、実績降雨で流出解析を行い浸水が再現できる比較調整を実施するための設計業務委託料として、5,230万円を支出しております。

続きまして、その下、第3目公園費で、3,422万3,534円を執行し、不用額は800万1,466円でございます。

次の101ページをお願いいたします。公園管理事業では、都市公園の利用環境を整えるため、清掃などを自治会等に委託した、都市公園清掃等業務委託料81万4,000円、その下、老人クラブに委託した、ふるさとの川総合公園清掃等業務委託料に54万8,000円を、同じく、ふるさとの川総合公園除草業務委託に179万1,000円を支出しております。

続きまして、その下をお願いいたします。第4目街路事業費で、2億2,260万2,566円を執行し、不用額は1,334万434円でございます。

その下、お願いいたします。街路整備事業（愛宕川端線）では、現在、道路整備中の都市計画道路 愛宕川端線道路整備工事費として、前年度繰越分1,084万2,000円、次のページ102ページをお願いします。現年分、愛宕川端線道路整備工事費として、4,536万9,000円を支出しております。その下、道路整備に必要な用地購入費として、前年度繰越分548万8,000円を支出しております。その下、道路整備に支障となる物件補償費として、前年度繰越分5,681万4,000円を支出しております。

次の104ページ中段をお願いします。第8項住宅費、第1目住宅管理費では、5,553万6,382円を執行し、不用額は597万5,618円でございます。

不用額の内訳として、未執行による残591万3,347円は、建物修繕料などの残でございます。

す。市営住宅管理事業では、市営住宅及び改良住宅の適切な住環境を維持するため、改良住宅背戸山・本地団地屋上防水シート塗裝修繕 50 戸、その他、水道漏れ、雨漏り、床張り替え等 74 件の建物修繕料として 2,372 万 2,000 円を支出しております。

その下、第 3 目住宅総務費では、1 億 1,736 万 5,946 円を執行し、不用額は 565 万 54 円でございます。

次のページ 105 ページをお願いします。住宅総務事務事業では、逢井地区にある著しく老朽化した廃旅館について、略式代執行による建物の解体撤去工事を行うため建物解体撤去工事費 6,357 万 3,000 円を支出しております。その下、住居機能の維持・向上を図り、定住の促進や空き家化の未然防止の一環として、市内業者と契約し住宅リフォーム工事を実施した 81 件に対し、住宅リフォーム工事費補助金 1,497 万 1,000 円を支出しております。その下、不良空家等除却補助金では、安全・安心で良好な住環境の向上を図るため、倒壊等のおそれがある危険な空き家住宅を、市内業者と契約し解体工事を実施した 49 件に対し、不良空家等除却補助金 3,880 万 5,000 円を支出しております。

以上で、都市整備課、所管事業の説明を終わらせていただきます。

○生駒生涯学習課長： 100 ページへお戻り願います。

第 4 項第 3 目公園費のうち生涯学習課所管の事業について御説明申し上げます。公園管理事業、運動施設の利用状況につきまして、令和 6 年度は、前年度に比べ野球場、球技場においては、利用日数、利用者ともに増加、多目的においては、利用者数が減少となりました。

要因は、令和 5 年 6 月の豪雨による浸水被害により令和 5 年には、野球場、球技場は 8 箇月間、利用を休止しており、昨年（令和 6 年）は 1 年を通して御利用いただけたため、例年並みに戻ってきたものと考えます。

101 ページ上段をお願いします。健康スポーツ公園指定管理料は、令和 6 年 3 月にオープンした、健康スポーツ公園の指定管理業務委託を行ったもので、サッカーフィールドやドームの貸し出しに加え、民間の能力を生かし、集客イベントを実施するなど、県内外から多くの人に御利用いただいております。

以上で、主要施策成果報告書の 7 款の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 96ページの逢井地区アクセス道路新設工事費、この工事費はまた下がってるんですけども、完成までのあと何年後ぐらいの見込みでしょうか。

○児嶋建設課長： 計画では、令和 9 年度を目指して頑張っておりますが、補助金が満額おりてこない状況が続いておりますので、補助金のつき具合によりますので、何年度完成という見込みは今のところは立っておりません。

○一ノ瀬委員： アクセス道路は避難道路にもなるので、また、強く補助金の要望をお願いします。

続いて、101ページの健康スポーツ公園指定管理料について、BIG SMILE COMMUNITY代表企業合同会社Pink Wind Eraさん、この代表者の方は誰ですか。

○生駒生涯学習課長： 委託先であるBIG SMILE COMMUNITY、それから代表企業である合同会

社Pink Wind Eraとともに古川浩朗氏でございます。

○一ノ瀬委員： この質問に関しては児嶋委員、武田副委員長からもいろいろ御助言・御指示とかいただいております、その中から、御質問させていただきます。

私が議員でなかったときの令和5年6月の文教厚生委員会の会議録を見させてもらいました。この古川氏について、昨日もテストィモーネの代表、今回このBIG SMILE COMMUNITYの代表、設立されて半年で、指定管理されてるところで、皆さんいろんなところで御指摘されているのを拝読しました。

今回も、いろんな懸念があったところではありますが、やはり、この古川氏はすごく有能な方なんだと思います。

小料理屋、宿泊施設、公園管理また、多分、国会議員の私設秘書と、こんな有田でも5本の指に入るくらい有能な方だと思いますが、それを踏まえて、皆さんがどういうふうな対応をとっていかれてるのかっていうので、会議録には、伊藤教育次長が、「開始後1年間を振り返るなどの文言を追加し、チェック機能を持つことといたします。」とされています。そのチェック機能について、どういうことをチェックされていたのかお答えください。

○伊藤教育次長： 委員が今言われたように、令和5年6月の文教厚生委員会において、いろんな御意見をいただきました。やはり実績のない会社で、やはりすごく心配だという声がたくさんありましたので、1年間の実績を見て、それでまたチェックしなさいということでしたので、1年間の入場者数とか、いろんなことをチェックしまして、引き続き大丈夫であろうということで確認をいたしております。

○一ノ瀬委員： 大丈夫であろうっていうことを、もっと具体的に納得できるような言葉で示していただけないでしょうか。

○伊藤教育次長： 毎月1回、協議を行ってまして、指定管理者から提出される報告書とか、年間15万人という県内外からもたくさんの利用者の方に来ていただいております。管理業務をきちんとされているということで確認をしております。

○一ノ瀬委員： すごくたくさんの方が御利用されているということですが、ここにも懸念されてるように、大事故に伴うけがについて、代表者さんがどれだけ目を見張ってどれだけ体を張って、管理できるのかっていうところで、代表者さんは大きな重役を三つも担われています。また、そのほかにも有田市内いろんなところで御活躍されている方とお見受けします。

もし何か大事故が起こったときに、この方がどれだけのことができるのかというのは私には分かりかねますが、そういう点において、教育委員会はこの方に任せても大丈夫だという、この会社に任せても大丈夫だという確信を持っておられるのかお聞きしたいです。

○生駒生涯学習課長： 今、委員御指摘のBIG SMILE COMMUNITYの代表の件ですけれども、公の施設の指定管理者とそれから国会議員の秘書等の兼務兼業について、我々教育委員会としても、法的に問題ないかという懸念がありましたので、顧問弁護士にも相談しました。

そこで、兼業については、法的には問題ないということで、確認はしておるんですけれども、やはり、それぞれの業務は、多忙になりますので、この指定管理に集中できるのか、そういう面も気になります。

それで指定管理者のほうから、BIG SMILE COMMUNITYの代表者を変更する意向を聞いており

ます。現在二つの構成団体のうち、古川氏が代表を務めるPink Wind Eraの代表を変更する手続きを今していると聞いております。その手続きが完了次第、指定管理者である共同事業体のBIG SMILE COMMUNITYの代表者の変更の届けが教育委員会に提出される予定となっておりますので、今後、代表者が代わるということを聞いております。

○西口委員長：　ということで、今、生駒課長から答弁がありましたけども、ちょっと悪いけども、一ノ瀬委員。ここは予算決算委員会になるので、ほかに質疑があるのであればあれですけども、この問題については、この程度にしていただければありがたいと思います。

○一ノ瀬委員：　そこで、私が予算決算委員会のところで引き続き質問をしたいのは、今回指定管理者から代表であれ、役員であれ、従業員であれ、報酬若しくは給料は市からの指定管理料から支払われると思いますので税金から、また秘書としての給料も税金から支払われるという形になってくるのであれば、この指定管理料の扱い方についても考えていかなければいけないと考えて、御質問させていただきました。

この件については、今後も注視していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西口委員長：　会議の途中ですけども、少し休憩させていただきます。

休憩　午後 1 時48分

再開　午後 2 時12分

○西口委員長：　休憩前に引き続き、会議を開きます。

○一ノ瀬委員：　先ほどのBIG SMILE COMMUNITYに関して、指定管理料を支払っていることに関しては、市民の皆様きちんと公平性と透明性が見えるような、管理、またチェック機能を生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西口委員長：　ほかにないですか。

○中西委員：　確認なんですけど、主要施策103ページの表の一番下、下水道改良工事費の土砂仮置場新堂の1,677万5,000円。これは何か教えてください。

○児嶋建設課長：　これにつきましては、年1回の市内の一斉清掃や市内でたまった泥とかを、新堂の仮置場のところに全部集めまして、それを最終処分する費用でございます。

○中西委員：　了解しました。ありがとうございます。

もう一つ、決算書の171ページの駐車料金精算装置管理委託料に54万7,800円という数字があって、6年度の決算で7年度も同じような予算をとられてるかと思うんですけど、今、駅前の駐車場が、故障中のため無料で駐車することができます。

この管理費はどこまで管理をされるのか、その管理費用の中で修理とか点検についてはどうなっているのか教えていただけますか。

○中尾防災安全課長：　本年3月の末、深夜に起きました雷により駅前の西駐車場の精算機及び車止めが不能となりました。修繕も不可能ということで、現在は西側だけ無料で駐車できるようにさせていただいております。

西駐車場の管理委託料は、令和7年度はかからない形になっております。西駐車場と中央の駐車場の管理委託料を合算して計上しており、西駐車場の管理料はかからない形になっております。

○中西委員： 決算書に出てるこの数字は、2箇所の分の管理費ということで、これ西側と中央の2箇所の合計、7年度は、西側が雷が落ちて有料で使っていないから、その分は費用が減額となりますよということを今説明してくれたのであれば、可能であれば内訳を教えてください。

○中尾防災安全課長： 令和7年度予算に関しましては、西側駐車場の金額は26万4,000円、そして、駅前の中央駐車場の金額は25万7,400円となっております。

令和6年度の実績金額は、西側駐車場に関しましては、29万400円。中央駐車場に関しましては、25万7,400円でございます。

○中西委員： 西側の分が7年度はなくなりますよということですね。今後、修理しないまま、今の状態で使っていく予定ですか。

○中尾防災安全課長： 令和8年度の当初予算に、新たに設置をする経費を、予算計上しようと、今、検討しております。

○中西委員： 了解しました。早く直してあげてください。

○西口委員長： ほかにないですか。

○堀川委員： 104ページの市営住宅管理事業で、2,372万7,000円の支出がありますが、改良住宅、市営住宅、何軒に対してですか。今、住宅もだんだん減ってるわ。引揚げ者住宅はもうないのか。

○筋原都市整備課長： 改良住宅は330戸ございます。市営住宅は現在24戸で、それに対する修繕費でございます。

○堀川委員： 今までウエノ公園の一角に引揚げ者住宅がありましたよね。あれはもうなくなったのですか。

○筋原都市整備課長： 引揚げ者住宅は、現在1戸残っております。

○堀川委員： 了解。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ、私のほうから1点だけページ数は忘れたけども、市内の橋梁67箇所の点検の関連で、部長、港の問屋橋を御存じですか。

○脇村経済建設部長： 鉄で架かった橋でよろしいですかね。

○西口委員長： その前の川は2級河川よ。あの橋は橋梁の数に含まれていますか。

○脇村経済建設部長： 今、委員長がおっしゃられるように、もうかなり古くから鉄板と鉄骨できた橋が架かっておるのは、承知しております。

おっしゃるとおり、2級河川の上に橋梁が架かっているということですが、実際、市管理の橋梁でないというところでございます、市ではこの橋梁点検の中には含まれておりません。

ただ、県も2級河川なんですけど、県の管理でもないというところで、今、どちらの管理でもないというところなんですけど、もし修理等があれば地元自治会と協議しながら、補助を出したり、材料を出したりというふうなことでございます。

○西口委員長： 自治会と相談にしてということですが、私が子供のときは木製の橋で架け替えていましたが、今は鉄板になってきています。あれは架けられるのかどうか、古くなっ

でもう錆びてきています。これについては、そういうことで分かりました。

委員会で出たので、連合自治会長に、こんな意見がありましたということで、また伝えておいてください。

○成川委員： 関連で構わないですか。

○西口委員長： どうぞ。

○成川委員： 決算とは関係ないんですけども、今、委員長おっしゃった問屋橋。名前が問屋橋っていうぐらいで、昔はこの周辺のミカンが全部船で港へ来て、そこから全国の市場へ運ばれた船出の地なんです。

物すごいにぎわいであって、ミカン方という役所もあったし、問屋さんもいっぱいあった。その名残で問屋橋です。今、世界農業遺産という話がありましたけれども、この辺のミカンの取材にテレビのクルーが来たときに、そこを案内してくれということで、問屋橋があるということはすごいことで、問屋橋を映して、渡ったところに ミカン船出の地と何か歌碑みたいなものがある。この有田にとってすごい場所なので、そんな視点からも有田市のいいところという、何か文化的な側面からも、あの辺一帯この有田みかんがあそこから出荷されていったという一番大事なところよ。多分史跡にはなってると思う。

そういう観点からも、市はどこがあの橋を管理しているか分からないなんて言うのではなく、そんな方面から、いろいろ検討していただけたらと思います。

○西口委員長： 今、成川委員から言っていたので、決算委員会とは関係ないけども、伊藤教育次長。

あそこは、教育委員会で紀伊国屋文左衛門がミカンを出荷したという石碑を建てたわけよ。公園がむちゃくちゃで、今、公園としての体をなしていない。ある方があそこへ公園として使えるように要望してきてるとは思いますが、その点の認識はどうですか。

○伊藤教育次長： 船出っていいですか北湊ですね、非常に昔盛んであったということと、看板があるのは認識してございます。文化財の側面からも、一度検討したいと思ってございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○生駒議長： 先ほど駐車場の件で、中西委員に8年度で予算をつけますと答弁していましたが、それは直すという前提のもとでするのですか。

○中尾防災安全課長： 直すことを進めようと検討しております。

○生駒議長： 僕は直す前提で言っているのかと思ってたけど、今の話を聞いていると見解が違うように思うけども。

○中尾防災安全課長： 直す前提で、今、考えております。

○生駒議長： 分かりました。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○委 員： なし。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時45分

○西口委員長： 休憩前に引き続き、会議を開きます。第8款消防費の説明をお願いします。

○鎌田消防本部総務課長： 第8款消防費について、御説明申し上げます。

決算書の176、177ページの下段をお願いいたします。消防費の予算現額6億7,413万7,000円に対しまして、右ページ支出済み額は、6億5,547万7,425円で執行率は97.2%でございます。前年度との比較は、1億782万1,141円の増で、主な要因は和歌山広域消防指令センター参入に伴い、令和5年度・6年度の2箇年で整備した高機能消防指令システム等構築事業負担金の差額分、県消防救急デジタル無線整備事業負担金、及び救助工作車更新整備に伴う消防車両整備事業基金積立金が増加した一方、前年度に宮原分団の消防ポンプ自動車1台の更新整備が完了したことによる費用差額でございます。不用額については、消防費全体で1,865万9,575円でございます。

次に、目ごとの増減及び不用額の主なものについて御説明いたします。第1目常備消防費の支出済み額は、4億2,911万6,670円で前年度と比較して、233万3,089円の増で、不用額は1,011万4,330円となっております。

不用額の主なものは、その下、第2節給料で150万37円、第4節共済費で154万3,941円、第10節需用費で、庁舎の電気料など233万8,750円の不用額が生じました。

恐れ入ります182、183ページをお願いいたします。下段、第2目消防団費の支出済み額は3,565万4,737円で前年度と比較して、1,998万4,408円の減で、その主なものは、前年度に宮原分団の消防ポンプ自動車1台の更新整備が完了したものです。不用額は437万3,263円となっております。不用額の主なものは、その下、第1節報酬での不用額333万8,588円は、災害出動が少なかったため出動加給で不用額が生じました。

恐れ入ります184、185ページをお願いいたします。下段、第3目消防施設費の支出済み額は1億9,050万1,211円で前年度と比較して、1億2,543万6,820円の増で その主なものとして、先ほどの説明どおり和歌山広域消防指令センター参入に伴い、令和5年度・6年度の2箇年で整備した高機能消防指令システム等構築事業負担金の差額分と県消防救急デジタル無線整備事業負担金、及び救助工作車更新整備に伴う消防車両整備事業基金積立金の増加によるものでございます。

不用額は391万7,789円で主なものは、その下、第18節負担金、補助及び交付金391万7,425円で、県消防救急デジタル無線整備事業負担金の減額によるものです。増額及び不用額の主なものについては以上でございます。

続きまして、支出済みの主なものについて御説明申し上げます。

恐れ入ります177ページにお戻りください。第1目常備消防費から御説明いたします。右備考欄下のほうをお願いいたします。1職員給与費で3億7,107万9,170円は、職員の人件費でございます。

179ページをお願いします。上のほう2消防事務事業で、第10節需用費、給貸与品費347万2,356円は、職員の活動服等を整備したものでございます。その下、第18節負担金、補助及び交付金、各種専科教育受講負担金462万8,660円は、救急救命士受講及び各種専科教育受講に費やした費用でございます。その下、3消防庁舎管理事業で第10節需用費、電気料558万4,763円、181ページ上のほう、修繕料133万1,770円は老朽化した消防庁舎内の防犯カメラ8台を更新整備した費用でございます。その下、第11節役務費、電信料144万2,419円、その

下、第13節使用料及び賃借料、電話回線借上料252万1,351円などがございます。その下、4 消防車両管理事業で第10節需用費、燃料費286万9,376円は、緊急車両18台分の燃料費でございます。その下、修繕料222万5,362円は、緊急車両の車検等の費用でございます。その下、5 警防活動事業で第12節委託料、消防緊急通信指令施設、保守点検委託料569万2,500円は通信指令装置の保守点検に伴う委託料でございます。その下、第18節負担金、補助及び交付金、県総合防災情報システム保守費負担金109万2,692円は、県が共同運用している防災情報システムにかかる負担金でございます。その下、県消防救急デジタル無線運営協議会負担金279万1,603円は、県で共同整備した施設の運営費用に対する負担金でございます。

183ページをお願いします。最上段 6 救急・救助活動事業で、第10節需用費、消耗品費400万6,023円は、救急活動に必要な消耗品を購入した費用でございます。その下、第17節備品購入費、救急備品325万8,200円は救急活動において使用する救急資機材として、半自動式除細動器一式を整備した費用でございます。その下、救助備品196万6,910円は、潜水救助活動において使用する潜水資機材一式を更新整備した費用でございます。その下、第18節負担金、補助及び交付金、救急医療情報システム負担金104万円は、県内の医療機関の情報を収集しリアルタイムで消防や関係機関等に提供するシステムに対する負担金でございます。

次に、その下の段、第2目消防団費について御説明いたします。1 消防団事業人件費、第1節報酬1,499万6,412円は 消防団員238人の報酬等でございます。その下から 185ページにかけて 2 消防団活動事業、第4節共済費、団員退職報償掛金480万円は、消防団員にかかる退職報償金の掛金でございます。その下、第7節報償費、団員退職報償金437万4,000円は、退団者10人の退職報償金でございます。その下、第10節需用費、修繕料109万1,376円は消防団緊急車両11台の車検等の費用でございます。その下、給貸与品費135万8,720円は、新入団員を含む消防団員の活動服等の給貸与品費でございます。その下、第18節負担金、補助及び交付金、消防団運営交付金145万4,000円は、消防団の運営を円滑に行うための費用でございます。その下、3 消防団消防操法事業、第1節報酬、訓練出動加給で212万1,000円は 令和6年度に開催された消防団消防操法大会出場にかかる訓練加給でございます。

続きまして、その下の段から187ページにかけて、第3目消防施設費について、御説明いたします。1 消防施設整備事業、第18節負担金、補助及び交付金、高機能消防指令システム等構築事業負担金1億2,319万6,992円は、和歌山広域消防指令センターに参入にかかる高機能消防指令システム等構築事業負担金でございます。その下、県消防救急デジタル無線整備事業負担金979万7,583円は、県下全域で共同整備している消防救急デジタル無線整備の全更新に伴う負担金でございます。

187ページ上のほう第24節積立金、消防車両整備事業基金積立金5,700万6,636円は救助工作車更新整備にかかる積立金でございます。

続きまして、一つ下の段第4目水防費について 御説明いたします。1 水防活動事業、第15節原材料費、水防資材費16万5,000円は、水防訓練に要した費用で土のう袋、水防資機材などの購入費でございます。決算書につきましては、以上でございます。

続きまして、消防本部の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

主要施策成果報告書の105ページ中ほどをお願いします。第8款、第1項、第1日常備消防費における不用額及び内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に、事業の内容について御説明させていただきます。その下、消防事務事業は、消防事務を的確に遂行するための費用でございます。各種資格取得といたしまして、職員のスキルアップを目的として救急救命士資格などを取得するとともに、県消防学校での専科教育を受講いたしました。参加者数及び期間は106ページにかけ表のとおりでございます。

続きまして、その下、消防庁舎管理事業は、消防庁舎維持に必要な費用でございます。庁舎維持費用といたしまして 光熱・水道・燃料費、庁舎の維持・管理委託料、電話・通信回線借上げ料などの費用でございます。

続きまして、その下、消防車両管理事業は、消防車両を円滑に運用するための費用で、車両5台の車検を行っております。詳細につきましては、表のとおりでございます。その下、警防活動事業は、警防活動を迅速かつ円滑に遂行するための費用でございます。

消防緊急通信指令施設保守点検委託料は、通信指令装置等の保守点検費用で24時間365日専門業者の対応を受けることができました。その下、県総合防災情報システム保守費負担金は 県・市町村・消防本部等による防災情報を共有し、連携した災害対策を実施する情報システムの保守費用に対する負担金でございます。その下、県消防救急デジタル無線運営協議会負担金は、県で共同整備した施設の運営費用に対する負担金でございます。

続きまして、107ページをお願いします。救急・救助活動事業は、救急・救助活動を円滑に遂行するための費用でございます。

令和6年中の有田市管内の救急出動件数は1,622件、搬送人員は1,534人でございます。詳細につきましては 表のとおりでございます。その下、令和6年中の有田市管内の救助出動件数は6件で、うち活動件数2件、救助人員2人となっております。

続きまして、その下、救急備品は、救急活動において使用する半自動式除細動器一式を整備したものでございます。その下、救助備品は経年劣化した 潜水資機材各種を更新整備したものでございます。続きまして、その下、予防活動事業は、予防活動を円滑に遂行するための費用でございます。令和6年中の有田市管内の火災件数は、建物火災5件、林野火災1件、車両火災2件、その他火災3件の計11件でございました。

次に、108ページをお願いします。防火啓発推進事業は、火災予防の啓発推進事業を円滑に遂行するための費用で、有田市内各所において幼年消防クラブ員による避難訓練が実施されました。実施内容につきましては、表のとおりでございます。

次に、その下の段、第8款、第1項、第2目消防団費における不用額及び内訳につきましては、記載のとおりでございます。

事業の内容について 説明させていただきます。その下、消防団事業人件費は、消防団員の報酬等の人件費に費やした費用でございます。消防団員238人に対する報酬のほか、火災等の災害出動と各種訓練出動に対して支給しております。

次に、その下、消防団活動事業で消防団運営交付金は、消防団本部及び各分団の運営を円滑に遂行するための費用でございます。事業実施状況は火災予防啓発活動、消防出初式年末警戒、水防訓練、普通救命講習などを実施しました。

次に、その下、消防団消防操法事業は、消防団員が消防操法大会に出場するための費用で第30回和歌山県消防操法大会に出場いたしました。

次に、109ページをお願いします。最上段、第8款、第1項、第3目消防施設費における

不用額及び内訳につきましては、記載のとおりでございます。

事業の内容について御説明させていただきます。消防施設整備事業は、消防施設等の整備に係る費用でございます。高機能消防指令システム等構築事業負担金は、和歌山広域消防指令センター参入にかかる高機能消防指令システム構築事業に関する負担金でございます。その下、県消防救急デジタル無線整備事業負担金は、県下全域で共同整備しているデジタル無線設備の全更新に伴う負担金でございます。その下、初島地区消火栓ホース等整備事業補助金は、初島地区の消火栓ホースなどを整備するための補助金で、消火栓ホース格納箱16台を整備いたしました。その下、消防車両整備事業基金積立金は、救助工作車更新整備のため基金を積立てたものでございます。

次に、その下の段、第8款、第1項、第4目水防費における不用額及び内訳につきましては、記載のとおりでございます。

事業内容について御説明させていただきます。水防活動事業は、水防活動に要する費用で、有田川河川敷におきまして、水防訓練を実施し作成した土のうを各水防倉庫に配布いたしました。

第8款消防費の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西口委員長： 消防費の説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 108ページの防火啓発推進事業、9月3日から5日にかけて、保育所の園児たちが、どんな避難訓練を実施したのか教えてください。

○宮井消防本部予防課長： 各保育所におきまして、教室の中いる時に地震及び火災が発生したという想定で、グラウンド及びその周辺に避難しております。

また、年によっては指定避難場所である山のほうへ避難する訓練を実施する場合がございます。

○一ノ瀬委員： 今回、遠隔地ですが、津波警報で避難という事態になりました。そういうことも想定して対応できるように、避難訓練の実施をしていってください。

○宮井消防本部予防課長： 分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○嶋田委員： 消防団員のことですが、令和6年度、火災で消防団員が出動した件数を教えてください。

○鎌田消防本部総務課長： 令和6年で大規模な火災への出動は箕島地区での火災で2件あり、その際、消防団員の方に出動していただいております。

○嶋田委員： ありがとうございます。今、消防団員の人数ですが、年々右肩下がりで、今、238人と伺ってます。条例定数では、250人だと思いますが、それをどう維持していくとかという考えはあるんですか。

○鎌田消防本部総務課長： 現在、定員については、消防団に委ねておりますが、現状では十分に確保できていると認識しております。

○嶋田委員： 消防団員が出動するに当たって、懸念材料というのは多分昼間のときだと思いますが、有田市は特に農家の方が、消防団員に所属されてるという認識はされていますが、

昼間、出動できる団員の人数を地区ごと把握はされてるんですか。

○鎌田消防本部総務課長： 正直なところ、人数までは把握はできておりませんが、市内7分団に分かれており、必要に応じて自分が担当している地域以外の分団も応援できる体制をとっており、現状対応できております。

○嶋田委員： この近隣市町ですけれども、消防団員の成り手不足という問題から、地元企業が、制度の名前は忘れましたが、消防団員協力制度みたいなのが和歌山県内でされていると聞きましたが、有田市としても、企業とかに消防団への入団の働きかけなど今後考えられるのですか。

○鎌田消防本部総務課長： 全国的にそういう企業と連携した団員確保が進んでいることは承知しております。ただ、今のところ250名近く在籍しておりまして、個別で企業の方も入団していただけているのが現状です。将来的に団員数が減少した場合には、改めて検討、相談していきたいと考えております。それも全て消防団のほうで管理していく形になると思います。

○嶋田委員： 了解しました。少子高齢化で、成り手不足という問題もあると思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○鎌田消防本部総務課長： 今後十分気をつけて対応していきたいと考えております。

○西口委員長： そうしたら、1点だけ。嶋田委員の質問の関連ですが、有田市の職員で消防団へ入られている方はおられますか。

○武田消防本部次長： 職員ではおりません。

○西口委員長： これは法律では入れるようになっていきます。この法律はかなり前に施行されています。背景には少子高齢化や企業団員等があって、団員が不足している場合は、市の職員の方も入れるように法律が変わったと思う。

市の職員で誰もいないって、防災意識が低いのと違うか。昔のような消火だけする時代は終わったわけ。災害に備えての救急体制。有田市は面積が小さいので、そういう部分的なものは少ないと思うけど、地域に大きな災害が起こって分断されたときに、消防団長が災害の指揮をとると法律で決まってるわな。

委員会でこういう意見が出たということで、市職員にも協力をお願いして、やっぱり知識を持ってもらわないと、そういう人材の育成も大事だと思うので、これからはしっかりした組織になってもらわないと火事と救急だけでは済まない時代になってきたと思うので、よろしく願いしておきます。答弁は結構です。

ほかにないですか。

○中西委員： 109ページの消防設備事業で、高機能消防指令システム等構築事業負担金。5年6年で移行されて、この7年4月から運用されてると思うんですけど、以前の説明では和歌山、那賀、海南、紀美野町、有田かな、30億近くの設備を投資して、行われるということで、有田は3億ぐらいの負担で、年間のランニングコストとして、1億ぐらいかかっていくという説明がありましたが、実際どれだけの費用がかかって、有田市の負担が5年でこれだけ、6年でこれだけ、今後、負担金これだけかかっていきますという細かい数字を教えてくださいませんか。

○鎌田消防本部総務課長： 実際の契約金額でよろしいでしょうか。

○中西委員： はい。

○鎌田消防本部総務課長： 令和５年度は、6,346万5,117円でした。令和６年度は１億2,319万6,992円、計１億8,662万2,109円になっております。これは事業の負担金でございます。

○中西委員： 事業の負担金が１億8,000万円ですね、ランニングコストについてもお願いできますか。

○武田消防本部次長： ランニングコストは、指令システムを令和５年度、令和６年度で整備しましたので、令和７年度は免除ということで、令和８年度から発生します。年間のランニングコストは、620万8,915円となっております。

○中西委員： 620万8,915円。これですと年間運用できるという理解でよろしいんですね。

○武田消防本部次長： そのとおりでございます。

○中西委員： 了解しました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 106ページの庁舎維持費用のその他は、どういう内容になりますか。

○鎌田消防本部総務課長： 主なものについては、庁舎の修繕料130万と、電信料140万円になります。

○岡田委員： 続いて、108ページの県の消防操法大会は、各自治体のうちから代表で出場できるのでしょうか

○鎌田消防本部総務課長： そうです。和歌山県で今年は25チーム参加しております。各市町村の代表として出場されています。

○岡田委員： それであれば、出場しないという選択もあるということでしょうか。

○鎌田消防本部総務課長： 消防協会において、市、町毎に何チーム出場してくださいと年度初めに決定します。その割り当てに基づいて参加する仕組みになっております。

○岡田委員： 了解しました。

あと、決算とは関係ありませんが、いつも消防庁舎のほうで訓練されてると思うんですけど、楚都浜のほうの訓練場はもう使用されていないのでしょうか。

○鎌田消防本部総務課長： 夏場には若い隊員が参加する救助大会が年に１回開催されるのですが、そのための訓練は港訓練場で、２、３箇月間実施しております。

また、同訓練場には水槽も設置されており、消火栓ではなく水槽を使用しての放水訓練を実施しております。

○岡田委員： 訓練できる施設がもしないのであれば、予算化していただいて、頑張りたいと思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

休憩 午後３時19分

再開 午後３時30分

○西口委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

第9款教育費の説明をお願いします。

○泉教育委員会参事： 第9款教育費は、決算書の186ページ中段からでございます。

第9款教育費の予算現額23億8,049万8,000円に対し、支出済額は19億9,526万4,311円、予算執行率83.8%で、前年度に比べ1億6,677万8,157円の減少でございます。減少の主な要因は、有和中学校建設にかかる費用が減少したことなどによるものでございます。翌年度への繰越額は9,247万2,000円、不用額は2億9,276万1,689円でございます。

それでは、教育総務課の所管する主な事業について、目ごとに御説明いたします。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費の支出済額は、1億1,085万7,417円で、前年度に比べ1,033万5,669円の増加でございます。増加の主なものは、1特別職給与費、特別職退職手当など524万8,095円、2職員給与費450万5,565円の増加などでございます。

不用額は109万9,583円で、主な内容は、第4節共済費54万5,325円で、共済組合負担金の未執行分などでございます。支出済額の主なものは、教育長及び教育委員会事務局職員にかかる給与費、教育委員会運営にかかる経費などでございます。

188、189ページ中段をお願いします。第2目教育指導費の支出済額は、1億4,936万6,228円で、前年度に比べ3,139万8,715円の増加でございます。増加の主なものは、生活や学習上の困難を有する児童生徒を支援する、学校生活支援員1名増員分485万8,981円、新型コロナウイルス感染症の影響により5年ぶりに再開となった、中学生海外派遣研修業務委託料807万9,986円の皆増、国際交流等に要する経費などの財源となる、こども未来基金積立金500万383円の皆増などでございます。

不用額は、1,569万8,772円で、主な内容は、第1節報酬308万2,596円は、学校生活支援員、学校司書などの未執行分、第2節職員手当等398万5,358円は、期末手当、勤勉手当の未執行分、第18節負担金、補助及び交付金174万1,824円は、修学旅行費補助金の未執行分などでございます。

支出済額の主なものは、191ページ最上段、学校生活支援員2,718万9,597円は、市内の小中学校の通常の学級に在籍し、学習や身体の障害等により、生活や学習上の困難を有する児童生徒を支援するため、各校に18人を配置する費用、中段、万博国際交流プログラム事業委託料656万2,740円は、2025大阪・関西万博を契機とした、継続的な教育交流の覚書を交わしている、ドバイGEMSアル・バルシャ・ナショナル・スクールとの教育交流を促進するため、市費分の有和中学校2年生10人、引率者2人分の学校訪問などに要するドバイ渡航費用、その下、中学生海外派遣研修業務委託料807万9,986円は、中学3年生15人が、外国での生活体験、異文化との交流を通して、語学力の向上や異文化理解を深めることなどを目的に、オーストラリア・ケアンズに、ホームステイや現地学生との交流などに要する渡航費用、下段、修学旅行費補助金1,952万6,076円は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校203人、中学校255人の児童生徒の保護者に対し、一人当たりの補助上限額、小学校3万5,000円、中学校7万円の補助に要する費用、193ページ中段、外国人英語指導助手派遣委託料2,046万円は、英語教育における指導や補助を行うため、各校に4人を配置する費用などでございます。

192、193ページ下段をお願いします。第3目教育諸費の支出済額は6,390万6,052円で、前年度に比べ939万9,458円の減少でございます。減少の主なものは、設置箇所数の減少による、通学路グリーンベルト設置工事費179万9,600円、中学校統合に伴い設置した、歩道照明器具

421万2,670円の皆減などがございます。

不用額は、1,142万7,948円で、主な内容は、第18節負担金、補助及び交付金803万7,450円で、子育て支援施設等利用給付費の未執行分などがございます。支出済額の主なものは、195ページ最上段、文教施設借地料3,036万6,483円は、学校用地に対する借地料に要する費用、その下、子育て支援施設等利用給付費2,262万3,340円は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園に就園する、満3歳以上の入園料を含む保育料、預かり保育料の補助に要する費用などがございます。

194、195ページ下段をお願いします。第2項小学校費、第1目学校管理費の支出済額は5億1,204万8,884円で、前年度に比べ3億669万1,742円の増加でございます。増加の主なものは、3情報教育推進事業、機器借上料965万1,691円が減額した一方、教科書改訂に伴う学習指導書の購入費等の、消耗品費2,662万7,150円、中学校統合に伴い、宮原小学校が旧文成中学校に移転したことによる、旧宮原小学校校舎等解体工事費1億3,638万200円、旧文成中学校校舎等改修工事費5,500万円、旧文成中学校特別教室棟改修工事費4,604万4,900円、旧文成中学校プール解体工事費2,218万400円の皆増などがございます。

不用額は1億625万7,116円で、主なものは、第10節需用費2,684万1,452円で、消耗品費や電気料の未執行分、第14節工事請負費4,897万7,500円で、旧宮原小学校校舎等解体工事費、旧文成中学校プール解体工事費などの入札差額分などがございます。支出済額の主なものは、197ページ上段、消耗品費3,902万4,312円は、各小学校に配分する経常的な消耗品費と、4年毎に更新する教科書改訂に伴う学習指導書の購入費用、その下、建物修繕料3,534万3,455円は、各小学校の危険箇所や老朽箇所などの修繕に要する費用、199ページ下段、機器借上料3,939万1,145円は、小学校で使用する、教職員等の校務用・指導用パソコンと、1人1台の児童用タブレット等の借上料、その下、旧宮原小学校校舎等解体工事費1億3,638万200円。

201ページ上段、旧文成中学校校舎等改修工事費5,500万円、旧文成中学校特別教室棟改修工事費4,604万4,900円、旧文成中学校プール解体工事費2,218万400円は、中学校統合に伴い、宮原小学校が旧文成中学校に移転した費用などがございます。

200、201ページ中段をお願いします。第3項中学校費、第1目学校管理費の支出済額は4億1,641万6,492円で、前年度に比べ2億7,822万2,739円の増加でございます。増加の主なものは、3情報教育推進事業、機器借上料3,007万2,642円、4中学校施設整備事業、旧保田中学校校舎等解体工事費2億4,718万5,400円の皆増などがございます。

不用額は1億490万3,508円で、主なものは、第10節需用費2,083万3,326円で、燃料費や電気料の未執行分、第14節工事請負費5,366万4,600円で、旧保田中学校校舎等解体工事費の入札差額分などがございます。支出済額の主なものは、201ページ上段、1報酬1,034万4,705円、下段で、電気料1,362万4,640円、203ページ中段、デマンドバスやスクールバスのバス借上料2,483万9,100円など、中学校管理運営に要する費用、205ページ上段、機器借上料4,552万422円は、中学校で使用する1人1台の児童用タブレット等の借上料、その下、旧保田中学校校舎等解体工事費2億4,718万5,400円は、中学校統合により廃校となった、旧保田中学校の体育館を除く校舎等の解体工事などがございます。

なお、令和5年度における中学校費、第2目有和中学校建設事業費については、事業完了により皆減となっています。

教育総務課関係は以上でございます。

○生駒生涯学習課長： 続きまして、生涯学習課関係について、御説明いたします。

204、205ページをお願いします。第4項社会教育費では、予算現額4億9,410万3,000円に對しまして、支出済額3億6,845万4,778円、予算執行率74.6%で、前年度に比べ1,451万9,529円の増で、増額の主なものは、第6目文化福祉センター費の文化福祉センター管理運営事業において、郷土資料館空調の空冷チリングユニットの更新や館内の消火設備にかかる修繕料の増額などによるものでございます。不用額は3,317万6,222円となっております。

第1目社会教育総務費では、予算現額3,101万4,000円に對しまして、支出済額2,853万2,927円、不用額は248万1,073円となっております。支出済額の主なものは、備考欄1職員給与費1,735万7,801円、2社会教育活動事業、第1節報酬で、社会教育指導員などの報酬353万2,848円。

207ページをお願いします。4地域共育コミュニティ形成促進事業、第7節報償費で、コーディネーター謝礼185万1,760円などがございます。

208、209ページをお願いします。第2目公民館費では、予算現額6,131万6,000円に對しまして、支出済額5,880万4,345円、不用額は251万1,655円となっております。

支出済額の主なものは、1公民館管理運営事業、第1節報酬で、公民館職員等への報酬2,388万6,600円、第10節需用費の建物修繕料は、初島公民館屋上防水張替などの修繕で1,148万830円となっております。

211ページ上段、第17節備品購入費262万6,790円は、箕島公民館2階会議室や1階事務室、宮崎公民館の1階和室のエアコン更新等の費用でございます。

209ページへお戻りいただいて、不用額の主なものは、第10節需用費175万8,857円で、修繕料の入札差額などがございます。

210、211ページをお願いします。第3目図書館費では、予算現額7,605万3,000円に對しまして、支出済額7,154万4,859円、不用額450万8,141円となっております。

支出済額の主なものは、2図書館運営事業の第1節報酬で、事務補助員ほかへの報酬などで1,908万6,719円、213ページ上段、第17節備品購入費の図書購入費2,480万8,280円などがございます。不用額の主なものは、211ページへお戻りいただきまして、第1節報酬、264万7,281円で事務補助員ほかへの報酬で退職等に伴う未執行分でございます。

212、213ページをお願いします。第4目文化振興費では、予算現額1,638万6,000円に對しまして、支出済額1,586万3,254円、不用額52万2,746円となっております。

支出済額の主なものは、1文化振興事業、第12節委託料で、市民会館の自主事業を行うための文化芸術振興事業委託料995万円、2文化財保護事業で、初島町にあります椒古墳周辺の樹木伐採等を行った椒古墳保存整備委託料304万1,500円などがございます。

214、215ページをお願いします。第5目教育集会所管理費では、予算現額162万円に對しまして、支出済額130万4,326円、不用額31万5,674円となっております。支出済額の主なものは、1教育集会所管理事業の第10節需用費で、電気料64万9,446円などがございます。

第6目文化福祉センター費では、予算現額2億142万3,000円に對しまして、支出済額9,742万9,100円、不用額1,152万1,900円となっております。支出済額の主なものは、2文化福祉センター管理運営事業の第10節需用費で、燃料費、電気料、修繕料などで6,806万4,682円、217

ページ、第12節委託料の清掃委託料、空調設備保守点検委託料などで841万1,338円でございます。

215ページにお戻りいただいて、不用額の主なものは、第10節需用費、925万4,318円で電気料の残額などでございます。

216、217ページ下段をお願いします。第7目青少年費では、予算現額1,897万5,000円に對しまして、支出済額1,529万2,553円、不用額368万2,447円となっています。

支出済額の主なものは、1 青少年センター管理運営事業では、第1節報酬で青少年教育指導員等への報酬536万7,123円、219ページ中段、2 青少年教育活動事業では、第18節負担金、補助及び交付金、青少年育成事業補助金などで206万6,000円、3 放課後子ども教室推進事業では、第7節報償費、協働活動支援員謝礼などで249万3,600円となっております。

第8目資料館費では、予算現額2,315万6,000円に對しまして、支出済額1,916万8,113円、不用額398万7,887円となっています。支出済額の主なものは、221ページ、2 郷土資料館管理運営事業では、第1節報酬で事務補助員などの報酬289万8,167円、くまの古道ふれあい施設管理運営事業では、223ページ、第12節委託料101万4,600円となっております。

続いて、第9目市民会館費では、予算現額6,416万円に對しまして、支出済額6,051万5,301円、不用額は364万4,699円となっています。支出済額の主なものは、1 職員給与費1,704万6,873円、2 市民会館管理運営事業では、第10節需用費の電気料1,321万7,143円、225ページをお願いします。第12節委託料で、清掃委託料など各種委託料で1,006万9,090円となっております。

223ページにお戻りいただいて、不用額の主なもの、第10節需用費197万5,571円は、主に電気料でございます。

224、225ページ下段をお願いします。第5項保健体育費では、予算現額3億9,441万3,000円に對しまして、支出済額3億7,421万4,460円、前年度に比べ9,561万8,306円の減で、減額の主なものは、第4目社会体育施設費で、市民球場のラバーフェンス修繕等の修繕料の減などによるものでございます。不用額は、2,019万8,540円となっています。

第1目保健体育総務費では、予算現額2,077万5,000円に對しまして、支出済額2,008万545円、不用額69万4,455円となっています。支出済額の主なものは、1 職員給与費1,873万7,020円、2 保健体育事務事業では、第1節報酬でスポーツ推進委員の報酬36万5,500円などがございます。

次に、226、227ページをお願いします。第2目学校給食センター費では、予算現額2億2,701万7,000円に對しまして、支出済額は2億1,684万9,562円で、前年度に比べ4,989万2,825円の減で、減少の主なものは熱風消毒室空調機蒸気コイル修繕が完了した皆減などがございます。

不用額は1,016万7,438円で、主なものは、第10節需用費416万7,487円で、燃料費の未執行分、第10節需用費で燃料費や電気料の未執行分などがございます。支出済額の主なものは、給食材料費9,712万6,512円、229ページ上段、学校給食調理業務委託料5,280万円、中段で、老朽化している施設や給食調理器具等の修繕料1,759万1,277円などがございます。

続きまして、下段、第3目体育振興費では、予算現額1,459万5,000円に對しまして、支出済額1,084万4,000円、不用額375万1,000円となっています。

支出済額の主なものは、1 社会体育活動事業では、231ページ、第12節委託料で、市民体育館駐車場樹木伐採などで175万9,500円、第13節使用料及び賃借料で、市民スポーツ大会やスポーツ教室等の会場借上料などで147万3,680円、第18節負担金、補助及び交付金で、市体育協会補助金などで192万8,068円、2 生涯スポーツ振興事業では、第7節報償費で全国大会等出場奨励金129万円、第18節負担金、補助及び交付金で、総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金251万3,000円などがございます。

続きまして、第4目社会体育施設費では、予算現額4,415万1,000円に対しまして、支出済額4,298万7,765円、不用額116万3,235円となっています。

支出済額の主なものは、第10節需用費の修繕料で、市民球場防球ネット等修繕などで、2,148万30円、第12節委託料で、市民球場、市民体育館、初島庭球場の社会体育施設指定管理料1,900万円などがございます。

続いて、第5目水泳場費では、予算現額8,787万5,000円に対しまして、支出済額8,345万2,588円、不用額442万2,412円となっています。支出済額の主なものは、1 市民水泳場管理運営事業では、第12節委託料、233ページ、市民水泳場指定管理料で7,510万2,000円、2 男浦水泳場管理運営事業では、第12節委託料のプール監視委託料で114万4,836円でございます。

以上で、第9款の決算書での説明を終わらせていただきます。

○**泉教育委員会参事：** 続きまして、主要施策成果報告書を御覧ください。

それでは、教育総務課の所管する主な事業について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、110ページをお願いいたします。第9款、第1項、第2目、教育指導費は、執行済額1億4,936万6,228円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

教育振興事業、特別支援教育推進事業は、幼稚園、保育所との連携による就学指導相談や発達相談、小中学校の通常の学級に在籍し、学習障害及び、身体の障害などにより、生活や学習上で困難を有する児童生徒を支援するため、各校に学校生活支援員18人を配置するなど、特別支援教育の充実を図っています。

子ども育成支援事業では、身体や心の不調などにより、長い間学校を休んでいる児童生徒の悩みや諸問題の相談に対応し、学校生活への復帰を支援するため、須谷教育集会所に設置する有田市教育支援センター「ラ・ポール」に、学習支援員3人、有和中学校の開校に合わせ、教育支援センターの分室として、有和中学校体育館棟に「ふらっと」を開設し、スクールソーシャルワーカー1人、登校支援員6人を配置し、学校と連携を図りながら、家庭訪問の実施や、別室登校を行う児童生徒の心のケアと居場所づくりの支援を行いました。

万博国際交流プログラム事業委託料は、2025大阪・関西万博を契機とし、継続的な教育交流の覚書を交わしている、ドバイGEMSアル・バルシャ・ナショナル・スクールとの交流を促進するため、市費分で有和中学校2年生10人と引率者2人分、市会計を介さない、国の内閣官房事業活用分として、生徒10人と引率者3人分、合計、生徒20人、引率者5人で、令和6年12月2日から8日にかけてドバイ渡航を実施しました。

現地では、ドバイの学校に2日間訪問し、学生たちと短期教育交流を行いました。また、在ドバイ日本国総領事館への訪問、ワルサン廃棄物処理施設やドバイ万博跡地の見学、ドバイの歴史地区や近未来的な街並みの市内視察を実施しました。

市費分では、これらの事業にかかる、有和中学生10人と引率者2人分の航空券、宿泊先、

国内外移動用バスなどの手配を、株式会社JTB和歌山支店に委託したものでございます。

111ページをお願いします。中学生海外派遣研修業務委託料は、市内在住の中学3年生または有和中学校へ通学している中学3年生の15人が、外国での生活体験、異文化との交流を通して、語学力の向上や異文化理解を深めるとともに、国際感覚と広い視野を身に付けるため、令和6年8月13日から21日の9日間、オーストラリア・ケアンズにおいて、ホームステイや現地学校での交流、課外活動などを行ってきました。

これらの事業にかかる航空券、宿泊先、国内外移動用バスなどの手配を、株式会社JTB和歌山支店に委託したものでございます。

修学旅行費補助金は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内に住民登録がある市内、市外の小中学校に通学する、小学校203人、中学校225人の児童生徒の保護者に対し、一人当たり補助上限額、小学校3万5,000円、中学校7万円の補助を行ったものです。

紀の国緑育推進事業は、日高川町の紀中森林組合等において、森林の働きや自分たちの生活との関わりを理解するなど、森林保全や林業の大切さを学びました。

この森林体験学習は、森林に関する学習と、間伐材を活用した、本立てなどを作る木工体験を行っており、箕島小学校・田鶴小学校・宮原小学校・港小学校、保田小学校の166人が参加しました。

学力向上推進事業、学校司書は、子どもたちの読書活動を推進するため、小中学校の学校図書館に6人の学校司書を配置し、学校図書館の機能と役割の充実など、円滑な管理運営を行っています。

学校司書の配置校は、箕島小学校・保田小学校・宮原小学校・有和中学校が各1人配置、田鶴小学校と港小学校で1人、初島小学校と糸我小学校で1人を配置しています。

112ページをお願いします。学力調査業務委託料は、小学校3年から6年は国語、算数、中学校1年から3年は理科、社会を、有田市独自で学力調査を実施しています。継続実施を行うことにより、課題の把握と経年変化分析を行い、学力向上対策に生かしています。

特色ある学校づくり推進事業委託料は、協同学習、学び合いによる授業改善の推進など、各学校が創意工夫により、それぞれの地域の特性や課題に応じた取組を積極的に展開するための事業でございます。

令和4年度からは、推奨プラス枠を設け、各学校の更なる提案を採択するなど、学校の特色に配慮した取組を実施しています。

第3目、教育諸費は、執行済額6,390万6,052円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

幼稚園振興事業、私立幼稚園振興費補助金は、私立幼稚園の運営に対する負担軽減を図るため、ぶっとく幼稚園に補助を行いました。

現在、ぶっとく幼稚園を含む、市内の私立幼稚園は、全て、認定こども園に移行していますので、令和7年度からは、教育委員会での幼稚園振興事業に関する補助金の交付は実施していません。

113ページ中段をお願いします。第二子以降保育料等補助金は、ぶっとく幼稚園を利用する満3歳以上で、かつ、第三子以降の児童の保護者を対象として、副食費の補助を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図っています。

子育て支援施設等利用給付費は、ぶっとく幼稚園等に就園している満3歳以上の児童の保護者を対象として、入園料及び預かり保育料の補助を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図っています。

地域子ども・子育て支援事業費補助金は、ぶっとく幼稚園に就園されている満3歳以上の児童で、第三子以降もしくは一定所得以下の保護者を対象として、副食費の補助を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図っています。

通学路等整備事業、通学路グリーンベルト設置工事費は、歩道が整備されていない主要な通学路にグリーンベルトやカラー舗装を設置することで、児童生徒の通学時の安全性向上を図っています。

グリーンベルトの設置箇所は、旧保田中学校南側で、道路拡幅された市道232号線に、カラー舗装は、望月港線と国道480号が合流する新堂地区で、市道6号線の横断歩道の手前に設置し、車のドライバーに対し、視覚的に注意喚起を行っています。

114ページをお願いします。第2項、第1目、学校管理費は、執行済額5億1,204万8,884円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

小学校管理運営事業、建物修繕料は、箕島小学校屋内運動場の木製床材が老朽化により破損したため、床材の補修と再塗装を行うことにより、児童及び施設利用者の安全確保を図ったものでございます。

一般備品は、老朽化した電話交換設備を更新するため、令和5年度から順次交換しており、令和6年度は、箕島小学校、田鶴小学校、宮原小学校、糸我小学校、港小学校の5校を交換し、全小学校の電話交換設備の更新を完了したところです。

教材備品は、児童の読書環境を整備するため、図書を購入し、学校図書の充実を図っています。

教育扶助事業は、経済的な理由により児童を就学させることが困難な保護者や、特別支援学級に通う児童の保護者を対象に、就学に必要な経費を援助することで、保護者への経済的負担の軽減を図っております。

115ページをお願いします。情報教育推進事業、機器借上料は、教職員等の校務用・指導用パソコンの小学校教育用コンピュータと、1人1台保有する、小学校児童用タブレットの借上料でございます。

小学校施設整備事業、旧宮原小学校校舎等解体工事監理業務委託料、及び旧宮原小学校校舎等解体工事費は、中学校統合により不用となった体育館を除く、旧宮原小学校の校舎を解体撤去するため、工事監理業務の委託と、解体工事を行ったものでございます。

宮原小学校移転事業、旧文成中学校校舎等改修工事監理業務委託料、旧文成中学校特別教室棟改修工事監理業務委託料、116ページ旧文成中学校プール解体工事監理業務委託料、旧文成中学校校舎等改修工事費、旧文成中学校特別教室棟改修工事費、旧文成中学校プール解体工事費は、中学校統合に伴い、宮原小学校が旧文成中学校に移転するため、工事監理業務の委託と、校舎の改修工事等を行ったものでございます。

第3項、第1目、学校管理費は、執行済額4億1,641万6,492円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

117ページをお願いします。中学校管理運営事業、全国近畿中学校体育大会参加者補助金は、

中学校部活動による、全国、近畿大会の参加者に補助を行うことで、保護者への経済的負担の軽減を図っています。全国大会での結果は、相撲部が団体３位、男子ホッケー部がベスト８の成績を収めています。

中学校体育大会参加者補助金は、中学校部活動による、有田地方大会、県大会の参加者に補助を行うことで、保護者への経済的負担の軽減を図っています。

中学校通学費補助金は、中学校統合に伴い、鉄道を利用して通学する生徒の定期代等を補助することで、保護者への経済的負担の軽減を図っています。

年間の定期利用者は49人、ICOCA利用者は90人となっています。各駅利用者の内訳は、初島駅利用者は20人、宮原駅利用者は119人となっています。

118ページをお願いします。教材備品は、生徒の読書環境を整備するため、図書を購入し、学校図書の充実を図っています。

教育扶助事業は、経済的な理由により生徒を就学させることが困難な保護者や、特別支援学級に通う生徒等の保護者を対象に、就学に必要な経費を援助することで、保護者への経済的負担の軽減を図っています。

情報教育推進事業、機器借上料は、中学校で使用する教職員等の校務用・指導用パソコンと、１人１台保有する中学校生徒用タブレットの借上料でございます。

中学校施設整備事業、旧保田中学校校舎等解体工事監理業務委託料、及び旧保田中学校校舎等解体工事費は、中学校統合により不用となった体育館を除く、旧保田中学校の校舎を解体撤去するため、工事監理業務の委託と、解体工事を行ったものでございます。

恐れ入りますが、127ページ下段をお願いします。第５項、第２目、学校給食センター費は、執行済額２億1,684万9,562円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

学校給食センター運営事業、市内全小中学校の児童生徒、教職員への給食の提供数は、小学校22万3,657食、中学校11万5,628食を提供しています。

128ページをお願いします。学校給食調理業務委託料及び学校給食配送業務委託料は、安定した学校給食が提供できるよう３年間の長期継続契約を行っています。

学校給食センター管理事業、修繕料は、調理窯や食器洗浄機などへの熱源の蒸気を供給する配管が、経年劣化により破損したため、蒸気配管を交換したものでございます。

教育総務課の説明は以上でございます。

○生駒生涯学習課長： 続きまして、生涯学習課の所管する主な事業について、御説明申し上げます。

119ページへお戻りをお願いします。 第４項第１目社会教育総務費は、執行済額2,853万2,927円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

はたちのつどい開催事業では、新成人数が234人で、前年度に比べ６人の減、参加人数が213人で前年度に比べ16人減少しています。参加率は、91.0％と前年よりも4.4％減少しています。

次に、地域共育コミュニティ形成促進事業の地域学校協働活動推進事業では、社会全体で子供たちを育てる取組であるコミュニティ・スクールの充実を図るため、地域学校協働活動推進コーディネーターによる、子供の見守り活動や地域と学校の交流などの体制づくりを推進しています。

次に、子供の居場所づくり事業では、夏休み期間中、市内小学校全校において、3年生・4年生を対象に、夏休み体験学習教室として、英語学習、理科実験、手話ソング、おはなし会、和歌山工業高等専門学校の出前授業など5日間実施し、延べ258人の児童の参加があり、子供の居場所づくりと興味を持って楽しく学ぶことにより学力意欲の向上を図りました。

次に、120ページ、生涯学習推進事業では、第7回みかんの里のフェスティバル！を実施し、市内各公民館において行われている生涯学習活動を、市民に発表する場を提供するだけでなく、市民への生涯学習のPR、各公民館サークルの交流や市民との交流など、生涯学習の振興を図ることができました。

続いて、家庭教育支援事業では、親子のコミュニケーション向上を図るため、親子参加型の親子プログラミング体験教室を開催し、14組32人の参加がありました。

次に、第2目公民館費は、執行済額5,880万4,345円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

公民館管理運営事業では、各公民館の自主事業、サークル活動、貸館業務の利用状況を記載しております。自主事業では、各公民館が地域のニーズに合わせた事業を行っております。

121ページ、最上段、建物修繕料は、初島公民館の雨漏りを解消するため、屋上防水シートの張替えを行ったものです。

続いて、第3目図書館費は、執行済額7,154万4,859円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

図書館運営事業では、利用状況で言いますと、前年度に比べ、来館者人数が649人増加し、蔵書数も、前年度より2,081点増やすなど、蔵書の充実を図りました。また、令和4年12月から実施しているありだ市電子図書館を継続し、いつでも、どこでも、つながる図書館として、利用者の利便性の向上に努めております。

122ページ中段から124ページにかけては、文化振興費でございます。

第4目文化振興費は、執行済額1,586万3,254円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

文化振興事業、市民会館自主事業の文化芸術振興事業委託料では、映画会や講演会、コンサートなど15公演を実施しました。延べ入場者数は5,544人の方々に御来場いただき、子供から大人まで幅広い年代の皆様に楽しんでいただくことができました。

123ページをお願いします。文化財保護事業では、初島町にある県指定史跡、椒古墳の保存活用のため、樹木の剪定、伐採及び、説明板の改修を実施しました。

124ページ、第6目文化福祉センター費の文化福祉センター管理運営事業では、老朽化した郷土資料館の空調設備の空冷チリングユニットの更新、館内の消火設備の更新を行い、利用者の安全性、利便性を確保しております。

続いて、第7目青少年費は、執行済額1,529万2,553円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

青少年センター管理運営事業では、青少年が犯罪に巻き込まれることがないように、抑止のための巡回活動を中心に学校にも定期的に訪問しています。

126ページをお願いします。放課後子ども教室推進事業では、各公民館で、地域ふれあいルームを開設し、延べ891人の地域の方の御協力を得て、放課後や休日に開催し、さまざまな体験活動や地域の方との交流により、子供たちの安全で健やかな居場所を提供することができました。

次に、第8目資料館費は、執行済額1,916万8,113円、不用額及び内訳は記載のとおりです。郷土資料館では年間を通して常設展を開催しており、4,807人の方に御来場いただきました。

127ページをお願いします。第9目市民会館費は、執行済額6,051万5,301円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

市民会館管理運営事業では、市民会館の使用状況を記載しておりますが、使用回数・使用人数とも、昨年度と比べ、紀文ホールをはじめ各会議室も大幅な変化はなく、安定して御利用いただいております。

128ページ中段をお願いします。第5項第3目体育振興費は、執行済額1,084万4,000円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

社会体育活動事業では、市体育協会に補助金を交付し、市民総合スポーツ大会、オレンジマラソン大会など、市民のスポーツ振興を推進する事業を行っています。

129ページ、スポーツ交流事業補助金は、有田市と金沢市との協定に基づき、両市がこれまで相互に訪問し合いながら、交流を続けてきており、昨年は、少年野球の選手団が金沢市を訪問し、交流試合等を行いました。

続いて、生涯スポーツ振興事業では、全国大会や国際大会に出場する選手への激励を行うことにより、スポーツ振興を図っています。昨年は、陸上競技でのパラリンピック出場や相撲の世界大会出場をはじめ、11種目の競技で、121名の選手の皆さんに奨励金を交付いたしました。

その下、スポーツ振興くじの助成金を活用した補助金として、総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金を、地域住民により自主的・主体的に運営され、多世代・多種目のスポーツを行う「宮原総合型クラブみかんの森たわわ」に対して、交付しています。

130ページをお願いします。第4目社会体育施設費は、執行済額4,298万7,765円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

社会体育施設管理事業では、有田市民球場の防球ネットや防球ネットのモーター交換などの修繕を行っています。なお、市民球場、市民体育館、初島庭球場3施設の指定管理業務は、特定非営利活動法人、和歌山箕島球友会が行っています。

131ページをお願いします。第5目水泳場費は、執行済額8,345万2,588円、不用額及び内訳は記載のとおりです。

市民水泳場管理運営事業では、市民水泳場えみくるARIDAの指定管理業務を「ありだスポーツコミュニティ創造パートナーズ」が行っており、健康増進施設として老若男女を問わずたくさんの市民に御利用いただいております。

以上で、主要施策成果報告書の9款の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○花野委員： 4点、確認させていただきます。宮原小学校のプール解体に関連して、えみくる有田のプールを使用するということで、往來の何かを計画してそういう行動をとるということになってしまったけれども、その予算はどんな形で上がってきてるのか。

○泉教育委員会参事： 旧宮原小学校のプールを活用しながらですが、今後の方向性として、既存プールを使っていくのか、それとも民間のプールを使っていくのかというところを、決算書199ページの上から六つ目のバス借上料の一部を活用して、試行的に、えみくるARIDA水泳場に行っております。

また、令和7年度におきましても、宮原小学校に協力いただき、1年生から6年生までの全児童を、えみくるARIDA水泳場に連れていってもらいました。

結果、どこがよかったのか、課題は何かなど学校で集約をしていただき、今後、学校とどのような方向性でいくかということを協議する予定にしています。

以上でございます。

○花野委員： 了解いたしました。

続いて2点目で114ページ、電話機を更新したという話でありましたけども、会話を録音できるようなシステムになってるんですか。

○泉教育委員会参事： NTTで電話交換機を更新しているのですが、録音できるのかどうかの把握はできておりません。

○花野委員： これは学校に設置してる電話機を交換したということですよね。

○泉教育委員会参事： はい。

○花野委員： なぜそれを確認したかということ、学校へ保護者の方からいろんな連絡、いろんな問題事等で電話があったときに、録音設備がないと、言った言わないで先生と保護者でいろんなトラブルになるケースが起こっている可能性もあるというところで、どんな電話機を設置されたのかなという問いかけをさせていただきました。

もし何か録音できる機器を設置できるのであれば、先生方も、大変助かるのではないかと私感じましたので、お話しさせてもらいました。

○泉教育委員会参事： すぐに確認いたしまして、提言いただいた内容を、今後、実現できるように検討したいと思います。

○花野委員： 了解いたしました。

続けて、今、学校給食のほうで、確かお米を今年の初め確保するのに大変苦労されたと思います。現段階でも、お米の高騰というのが入ってきてます。その辺のところも、今後予算に組入れた中で、しっかり検討しておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○泉教育委員会参事： 令和7年の米の確保は非常に困難を極めまして、なかなか米がないというところで、危機感を持って、米の確保に奔走したところでございます。

予算に関しては、当初予算で米の上昇分と物価上昇分をお認めいただき予算化しておりますので、今のところ、現予算内で収まる予定でございます。

○花野委員： よろしく願いしておきます。

4点目。今、有和中学生はドバイとケアンズ両方へ海外の研修で行かれています。そうした中で、ケアンズでは、どういう状況で、どんな学びをされてるのが全然伝わって来てないような感じがします。

高い費用を出して、行ってもらってる中で、やっぱりそういうところもしっかりこっちへも伝えてほしいなっていうのが一つありますんで、そういうこともしっかり踏まえた中で対

応していただきたいと考えます。

○泉教育委員会参事： おっしゃるとおりでございまして、令和6年度にケアンズの研修に参加した生徒にレポートを書いていただきまして、それを広く市民に見てもらえるよう、市役所ロビーのモニターへ映像を流しているのですが、周知不足もあると思いますので、今後、いろいろ検討していきたいと思います。

○花野委員： よろしく願いしときます。

ドバイのほうについては、今後も継続して続けていかれるのですか。

○泉教育委員会参事： ドバイの件は、去年から交流を始めているとともに、ENEOS様から、令和6年、7年、8年の各年度で上限500万円の御寄付をいただける協定を結んでいます。令和8年度もドバイ渡航による御寄付をいただける予定ですので、規模を縮小せざるを得ない状況になるかもしれませんが、ドバイ渡航の実施を考えています。

○花野委員： 今のお話の中でENEOSさんからの補助金500万円。これは8年度までということですが、例えば500万がもうENEOSさんから入ってこなくなり、県からの補助もどうか分からないとなった場合には、もうそこで打ち切りということになるのですか。

○泉教育委員会参事： 今のところ、寄付金がなくなることで、交流中止という判断には至っていません。学校同士で覚書を交わしていますので、ドバイに行かないにしても、オンラインでつながるなど、できることはあると思いますので、渡航も含めた方向性をこれから考えていきたいと思います。

○花野委員： 行ったからどうのこうのというよりも、オンラインでそういうふうなやりとりをすることも大変重要なことだと思いますので、日頃からそういうところを充実させるようにして、交流を深めるということも大切かなと思います。向こうへ行くだけはどうのこうのではないのかなとも思ってます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 先ほどの114ページの電話交換機で各小学校の更新で、電話設備一式5箇所と書いていますが、どこの学校ですか。

○泉教育委員会参事： 令和6年度で更新を実施した学校は、箕島小学校、田鶴小学校、宮原小学校、糸我小学校、港小学校の5校でございます。

○岡田委員： 保田小学校は、更新せずに大丈夫ということによろしいですか。

○泉教育委員会参事： 残り2校の、保田小学校と初島小学校は、令和5年度に整備済みでございます。

○岡田委員： 続いてですけども、決算書の195ページの借地料ですが、これの交渉については継続されているのかお伺いします。

○泉教育委員会参事： まったく交渉をしていないわけではございません。今年度で1件、相続されるということで、相続人の方に直接連絡をして土地購入の交渉を行いました。しかし、相続人は、今後も借地でお願いしたいということでございましたので、今のところ、借地契約を継続しています。こういった変化があったときは、教育委員会からアプローチしていきたいと考えています。

○岡田委員： ぜひとも、よろしくお願いしておきます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○一ノ瀬委員： 110ページの万博国際交流ボランティアプログラム事業委託料で、市費で生徒10人引率者2人分、市費で行けるっていうことであれば、ENEOSさんとかの援助なしで10人は確定して今後も行けるというふうに考えたらいいんですかね。

○泉教育委員会参事： 市の予算1,000万円で、令和6年度は、生徒10名と引率者2名分を確保していますが、国の内閣官房予算で計上していた、通訳費用やドバイの学校との連携を担っていただいている、JICEアブダビ事務所との委託費用については、今後、市費で必要になってきますので、1,000万円を市費で計上しても、生徒10人が渡航できるかは不透明なところで、もう少し人数が減ることになると思われます。

○一ノ瀬委員： 人数が減ったとしても継続していく可能性はあるということですか。

○泉教育委員会参事： まずは来年度、ENEOS様のご寄付をいただけるというところで、人数が減ることも想定されますが、担当としては、今後も継続していきたいと思っています。

○一ノ瀬委員： 先月ドバイとの交流で参加もさせていただきました。生徒さんからは、自分が行けるようになったのは、行けるように自分の中でこれまで以上にないくらい一生懸命に勉強をして、このチケットを獲得したっていう声を聞いて、大変すばらしい、子供にとったら行くために、自分が何をすべきかというところを明確に分かったっていう事業であったと私は今思っているんです。

このケアンズもそうなんですけども、ケアンズとドバイと足を引っ張り合わないように、子供たちがきちんと自分たちが行くために、どれだけの勉強をして、努力をしていくかということに関して、このすばらしい事業は、続けていってもらいたいと思っています。

続いて、111ページの修学旅行費補助金ですが、この補助金の3万5,000円、7万円ですが今、物価高騰で旅費とか、宿泊施設費とかは、高騰してきていて、これで足りるのか。家庭に負担を求めることはないのか確認でお聞きしたいです。

○泉教育委員会参事： 令和6年度の実績でございますが、市内の小中学校で補助上限額を超過した学校はございません。小学校の平均額は3万2,468円、中学校が6万9,435円でした。

市内の小中学校だけではなく、市外の小中学校に通学されている学生にも補助をしています。実績は、補助上限額に収まっている学校や、かなり超過している学校もございますので、一律に負担なしというのは難しいです。

○一ノ瀬委員： それは了解しました。今後、超過したときには、家庭の負担にならないような方法で考えていただければと思います。

続いて、116ページの旧文成中学校プール解体工事費ですが、宮原小学校の児童が道を隔てたところにあるプール使っている状況があります。ここのプール解体したあとは、子供たちが道を渡らなくてもいい方向で、新たに土地を買収して、小学校の敷地内で運用できるようなプールを今後考えていかれる予定はありますか。

○泉教育委員会参事： 一ノ瀬委員おっしゃるとおり、学校敷地内にプールがあるのが、適正だと思います。しかしながら、プールの建設費用はかなり高額になると想定しまして、今後、プールを建設するのか、現状の横断歩道を渡る旧宮原小学校のプールの活用していくのかなど、財政状況も確認をしながら、検討をしていきたいと思っています。

○伊藤教育次長： 補足ですけども、もう少し前に参事が言いましたえみくるARIDAの市民水

泳場についても、2回行っていただいていますので、そこら辺も含めて、考えていきたいと思っています。

○一ノ瀬委員：そこは了解いたしました。

子供たちの安全のためというのと市の予算という兼ね合いからすれば、子供たちの安全に重きに置いていただきたいと思いますので、そこは、経営企画課も予算のところで考えていただきたいと思います。

最後に、127ページの市民会館管理運営事業。紀文ホール、第1会議室、第2会議室、その他は変わらず使用されているっていうことだったんですけども、もう少し使用頻度を上げていくっていう方向で、何かアピールってというのは今後考えられていますか。

○生駒生涯学習課長：具体的に、今、どういうものというのはいないんですけども、やはり、貸館ですので、使っていただいてこそその施設ですので、担当のほうで考えて使用頻度を上げるように取り組んでいきたいと思っております。

○一ノ瀬委員：相談事をされているところもあります。例えば、ブラスバンドであれば、大きな楽器を持ち込んで使っても良いのだろうかとか、社交ダンスの方だったら、ヒールを履いて、踊ってもいいのだろうかというのが、明確に分からないっていうところもあったりして、そのことについては市民会館にお聞きくださいとしか返事はできないんですけども、そういう御相談があったときには、快く引受けていただけたらなと思います。

○西口委員長：ほかにないですか。

○中西委員：修学旅行の補助金すけど、市外の方もいらっしゃって、その方にも補助金を出すというお話なんですけど、修学旅行に行く行かないにかかわらず、補助金を支給するんですか。

○泉教育委員会参事：修学旅行に行った方に対する補助金となります。

○中西委員：了解しました。

それから、中学校の通学のことなんですけれども、通学補助金として定期券の補助、それと、バスの借上料、これ通学に使うバスだと思うんです。7年度もよく似た予算を計上されてるんですけど、初島駅から乗る方が少なくなって、新しく駅を建て替えましたが、コンパクトな、ちょっといろいろ問題があると聞いてますけど、今度は宮原駅だというようなお話も聞いてます。

このまま、電車を利用する方が減っていくと、どんどんその駅も寂しくなっていくので、そういったところでこのバス借り上げていくのが、1番便利だと思うんですよ。そういったことは分かるんですけども、みんなで協力して、その町を残していくっていうな、何かを考えていかないと、何でもかんでも便利なほうにいくっていうのも、いいことなんですけども、ちょっとそこで足を止めて、町全体を考えて、この8年度の予算を考えていただけたらなというふうに思いますので、その辺のお考えはいかがなものでしょうか。

○泉教育委員会参事：まずは、中学生の通学手段として、JR宮原駅とJR初島駅から箕島駅に通学しています。内訳は、宮原駅から利用されてる方が119人、初島駅から利用されてる方が20人となっています。

スクールバスの費用は、令和6年度で2,189万4,700円、デマンドバスの費用は294万4,400円でございます。担当としてもスクールバスの費用が高額であるということは認識してい

ます。

また、新病院が建設されることにより、デマンドバスのダイヤ改正やルート変更という可能性もありますので、宮原、糸我の中学生もデマンドバスを活用できるようになればと考えています。デマンドバスは学生の通学手段だけのものではないので、学生の通学手段としての可能性も含めて、今後、担当部署と協議をしていきたいと考えてます。

○中西委員： 8年度はこれからなので、いろいろと協議していただいて、地域の方、また保護者の方とのお話もあるかと思うんで、十分協議していただいて、よい町にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○生駒議長： 先ほどのプールの問題なんだけど、もうプールの授業は終わりましたか。

○泉教育委員会参事： 7月31日に終了しています。

○生駒議長： 去年と今年、実験的にえみくるARIDAのプールを使った結果はまだ出てないの。

○泉教育委員会参事： 9月1日と8日の月曜日に、2日間にわたって宮原小学校の1年生から6年生がえみくるARIDA水泳場に行っています。当日は、学校の教師が引率しており、そこで感じたことや、メリット・デメリットも含めて、現在取りまとめをしているところで、その後、次年度の方向性について、教育委員会と学校で協議をすることにしています。

その協議が終わっていないので確かなことは言えないのですが、令和8年度の予算計上までに、方向性を決めたいと考えてございます。

○生駒議長： その結果をできるだけ早く議会のほうにも出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○委 員： なし。

延会 午後4時54分

令和 7 年 9 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和 7 年 10 月 2 日 午前 10 時 00 分
全員協議会室

付託案件	決算第 1 号 令和 6 年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を 求めることについて
	決算第 2 号 令和 6 年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出 決算の認定を求めることについて
	決算第 3 号 令和 6 年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の 認定を求めることについて
	決算第 4 号 令和 6 年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の 認定を求めることについて
	決算第 5 号 令和 6 年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算の認定を求めることについて
	決算第 6 号 令和 6 年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び 決算の認定を求めることについて
	決算第 7 号 令和 6 年度有田市立病院事業会計決算の認定を求める ことについて
	決算第 8 号 令和 6 年度有田市漁業集落排水事業会計剰余金の処分 及び決算の認定を求めることについて

出席委員 西口正助委員長・武田豊治副委員長
福永広次委員・堀川 明委員・児嶋清秋委員
岡田行弘委員・成川 満委員・中西登志明委員
一ノ瀬敦子委員・花野仁志委員・川島 強委員
脇村隆生委員・嶋田 英委員

生駒三雄議長

当 局

経営管理部	宮崎三穂子経営管理部長・五味佑介経営管理部理事 御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営管理部参事 石井滝称経営企画課長・福永晃久病院企画室長 福田典久デジタル推進室長・谷中祐子財政係長 濱口 裕総務管財係長・嶋田真也人事係長
市民福祉部	上田敏寛市民福祉部長・松村尚彦市民福祉部参事 桃井克博こども課長・上村泰広福祉課長

福永康一保険年金課長・網谷彰洋高齢介護課長
前川加津子育て推進係長・沖並由紀子保険年金係長
岩崎知佳保険給付係長・冷水茉耶介護保険係長
梓谷まりえ高齢者支援係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・児嶋利樹産業振興課長
酒井宗博有田みかん課長・児嶋信毅建設課長
筋原 章都市整備課長・上野山猶哉建設課主幹
高野芳隆水産係長・志水公平工務係長
嘉藤峰征公共建築係長

水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長
井本恵介工務給水係長・南村敏嗣業務係長

出納室 森川高行会計管理者・上野山恭実出納室係長

総合行政委

員会事務局 南村尚史総合行政委員会事務局長

教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
生駒卓司生涯学習課長

消防本部 鎌田竜二消防本部総務課長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○西口委員長： 会議を再開します。第10款、災害復旧費の説明をお願いします。

○石井経営企画課長： 次に、第10款災害復旧費について、御説明申し上げます。

決算書232ページから235ページ中段でございます。予算現額5億1,376万5,000円に対し、支出済額は1億8,586万6,886円、予算執行率36.2%で、前年度と比べて323万5,661円の増加でございます。

河川災害復旧事業費や都市公園災害復旧費が減少した一方、農地農業用施設災害復旧事業で増加してございます。また、235ページ、第2項公共土木施設災害復旧費、第3目漁港災害復旧費へ予備費208万7,000円を充当してございます。

233ページへお戻りいただきまして、不用額は、2億8,352万6,114円で主なものは、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業で、第14節工事請負費2億8,033万100円などの未執行分でございます。

次に、翌年度への繰越額は、右から3列目に記載のとおり4,437万2,000円で、農地農業用施設災害復旧事業で事故繰越として計上してございます。

次に、別冊の主要施策成果報告書をお願いいたします。担当課より御説明いたします。

○児嶋建設課長： 第10款災害復旧費の主要施策成果について、御説明申し上げます。

報告書の132ページをお願いいたします。第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費で、執行済額は、1億4,976万6,586円、不用額は2億

8,305万7,414円で、不用額の内訳は記載のとおりでございます。

事業の内容につきましては、令和5年6月2日の台風2号豪雨により被災を受けた、農地農業用施設災害で、繰越ておりました下中島2箇所、宮原町東1箇所の被害の大きかった現場の測量設計業務委託料で286万円を、またその下、繰越ておりました農地災害復旧工事19件の工事費として、一枚おめくりいただき6,480万3,000円を支出してございます。

またその下、同じく繰越ておりました、農業用施設災害復旧工事26件の工事費として7,934万2,000円を支出してございます。

続きまして、第2項公共土木施設災害復旧費、第2目河川災害復旧費で、執行済額は2,920万9,900円、不用額は2,100円で、不用額の内訳は記載のとおりでございます。

一枚おめくりいただき、内容につきましては、同じく、令和5年6月2日の災害で被害を受けた、宮原町地内東谷川ほか2河川5箇所の災害復旧工事費として2,403万6,000円を、またその下、現年分の河川災害復旧事業として、東谷川の災害復旧工事費517万4,000円を支出してございます。

以上で、第10款建設課所管分災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

○**児嶋産業振興課長**： 続きまして、第10款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費、第3目漁港災害復旧費におきまして、不用額及びその内訳は記載のとおりでございます。

次に事業の内容でございますが、漁港災害復旧事業の災害廃棄物処分手数料137万円は、令和6年5月27日から28日及び令和6年11月2日の大雨により、漂流物埋塞の被害を受けた箕島漁港で、係留機能回復等のため、埋塞物172立方メートルの処分を行ったものでございます。

また、箕島漁港災害復旧工事費67万4,000円は、令和6年5月27日から28日の大雨により発生した埋塞物121立方メートルの回収、陸揚げ、集積を行ったものでございます。

以上で、産業振興課所管の説明を終わらせていただきます。

○**網谷高齢介護課長**： 続きまして、高齢介護課の所管する社会福祉施設災害復旧事業につきまして御説明を申し上げます。

135ページ下段から136ページをお願いします。第3項、第1目社会福祉施設災害復旧費で、令和5年6月2日から3日の豪雨及び台風2号の影響で、浸水被害を受けた養護老人ホーム長寿荘の施設内外の電気設備の復旧工事を行ったものでございます。非常用自家発電機1基と電灯設備などで484万7,000円となっております。

以上で、第10款災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

○**西口委員長**： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○**堀川委員**： 6月2日の災害復旧工事で、段々畑の復旧は全てがコンクリート復旧なのか、石積みで復旧した部分もあるのか。

○**児嶋建設課長**： 災害復旧事業としましては、国の事業として採択された分につきましては、基本コンクリートブロック積みの復旧になってございます。

○**堀川委員**： なぜ聞くのかと言うと、世界農業遺産に認定されて、今後はこの石積みで復旧させることになるだろうと思いますが、そういう懸念はないですか。

○**脇村経済建設部長**： 今、委員おっしゃられたように、この8月の末に世界農業遺産に指

定されました。石垣の段々積みということで、指定されたわけでございますけども、今後コンクリートブロックとするのか、石積工法とするのかは、今後これから、県また国と調整を図っていきたいと考えております。

○堀川委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、次に進みます。

第11款公債費、第12款予備費、実質収支に関する調書、及び財産の調書に関する説明をお願いします。

○石井経営企画課長： 次に第11款公債費から財産に関する調書までを御説明申し上げます。

決算書234ページ、235ページをお願いいたします。予算現額11億3,119万8,000円に対し、支出済額は11億3,101万8,023円で、前年度と比べ、支出済額は9,817万9,562円の増加でございます。

不用額は17万9,977円で、主なものは、第2目の利子でございます。支出済額の内訳は、長期債元金償還金10億6,321万8,275円、長期債利子及び一時借入金利子6,779万9,748円でございます。

次に、別冊の主要施策成果報告書により御説明いたします。

恐れ入りますが、9ページの上の表をお願いいたします。地方債の現在高に関する調を載せてございます。左から2列目、令和5年度末現在高138億7,202万3,000円、これに令和6年度中の発行額、償還元金を差し引きした右端の列、令和6年度末現在高は132億3,609万4,000円でございます。

第11款の説明は以上でございます。

決算書にお戻りいただきまして、次に第12款予備費について御説明申し上げます。

決算書234ページ、235ページ下段でございます。当初予算計上額3,000万円のうち第10款へ208万7,000円を充用しましたので、不用額は2,791万3,000円でございます。

次に、恐れ入りますが、236ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。3の歳入歳出差引額は6億1,770万9,000円で、これが形式収支の額でございます。その下、翌年度へ繰り越すべき財源は2,461万1,000円ですので、この額を差し引いた実質収支額は5億9,309万8,000円でございます。なお、6の欄でございますが、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入を2億9,700万円行っております。

続きまして、237ページからは財産に関する調書でございます。

238ページをお願いいたします。公有財産の土地及び建物についての年度中の増減を記載しております。主なものにつきましては、土地の欄中段の公共用財産では、旧保田中学校及び旧宮原小学校の移転に伴い、学校で2万8,948㎡減少し、その他施設で2万8,873㎡増加しております。また、その他では譲渡により121㎡減少しております。建物では、旧保田中学校校舎、旧宮原小学校校舎、保田保育所の旧園舎などの解体や、旧保田中学校体育館及び旧宮原小学校体育館を学校施設から地区体育館へ変更したことにより、公共用財産・学校で木造707㎡、非木造で8,263㎡減少し、その他施設・非木造で491㎡増加しております。

次に239ページは出資による権利で、年度中の増減はございません。

240ページから243ページまでは、決算年度中の物品の増減でございます。区分ごとの増減について御説明いたします。

240ページ上段からでございます。軽貨物車1台の更新、避難行動要支援者情報管理システム一式の更新、最高裁国民審査投票読取集計機1台の更新、自書式投票用紙読取分類機1台の減少、241ページ上段、電話設備8式の増加、行政キオスク端末1台の増加、消防緊急通信指令施設一式の減少、半自動式除細動器1台の増加でございます。

次に244ページをお願いいたします。上段の債権でございます。債権の決算年度末現在額は、住宅新築資金貸付金が1,669万7,000円、宅地取得資金貸付金が1,185万5,000円となり、債権の合計額は2,855万2,000円でございます。

下の基金でございますが、一般会計財政調整基金積立金ほか13種類の各基金積立金の増減及び現在高の状況を記載してございます。主な決算年度末の基金現在高は、財政調整基金積立金で21億4,137万8,000円、減債基金積立金で現金12億2,170万7,000円及び有価証券4億9,489万円、ふるさと応援基金積立金で34億3,199万8,000円、公共施設整備基金積立金で11億4,236万6,000円など、各基金積立金の現在高合計額は、87億5,458万4,000円でございます。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 244ページの減債基金積立金。有価証券、4億9,489万これは国債のことですね。

○森川会計管理者： 国債でございます。

○児嶋委員： 有田市の監査委員さんからの警鐘ということで、今年の3月ですか1億5,000万円余りの評価損がでているということなんですけれども、3月で1億5,000万何がし。現在のところ、私の感覚では1億9,000万円とかそれぐらいに、膨れているのではないかなと思っているんですけれども、そこら辺りはどういうふうに認識されていますか。

○森川会計管理者： 8月31日現在で、1億8,811万円の評価損となつてございます。

○児嶋委員： 3月からさらに膨れている。今現在のところ、金利が上昇局面にあると思う。もしかすると10月にも日銀が、金利を引き上げる可能性は高いのかというふうに認識しているんだけど、金利が上がると、益々評価損が出てくると思います。そういう意味で、監査委員さんが警鐘を鳴らしているんだと思います。

確かに国債は、多分、20年とか30年とかの国債を購入しているということで。インフレが、まだまだ恐らく年率2%ぐらいの上昇が見込まれているから、昨年の3月19日で、マイナス金利を解除したと思うんですよ。ということは、金利は1%から2%ぐらいまでは恐らく上昇していくであろうと、そういうふうに捉えています。ということは、償還日まで持ち続けられれば、約5億のお金は国が潰れない限り必ず戻ってきます。

しかしながら、インフレが2%上昇していくと、20年、30年後には恐らく貨幣価値が半分になってしまうと思うんですよ。そういう意味で、警鐘を鳴らしたのだと思います。

そこら辺り、どういうふうに考えられますか。

○森川会計管理者： 児嶋委員の御指摘のとおり、金利上昇局面では、既に購入した国債の

魅力が薄れ、債券価格が下落し、含み損を抱える状態となつてございます。この件につきましては、監査委員からの御指摘もありますように、重く受け止めてございます。

ただ、令和2年から令和4年あたりのマイナス金利政策の状況下におきましては、銀行へ1億円を1年間預けたとしても、受け取る利子は2,000円でした。30年国債を1億円購入した場合、1年で50万円ということでしたので、当時の判断といたしましては、適切な判断であったと認識してございます。

また、これから金利が段々上がって、更に債券価格が下がるということで、含み損をさらに抱える状態になるんですけれども、受け取る利息につきましては、毎年250万円入ってきます。この点につきましては、もっといい運用ができるのではないかとということも考えられますけれども、マイナス金利の時代においては、この判断が適切であったと認識してございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○**児嶋委員**： 確かにね、森川会計管理者が言われるとおり、その当時の判断は正しかったということで、恐らく、どこかの証券会社さんか営業にこられて、銀行へ預金するよりははるかにいいですよという営業をかけてきたと思うんですよ。恐らく証券会社なんかは、国債がA証券会社、B証券会社がみんなね、何千億円引受けたとそういうふうに営業をかけてくるはずなんです。やっぱりそんなに簡単に、将来的に考えたら、20年、30年というのは長い国債を持つのはやっぱりリスクはあると思うんですよ。貨幣価値がどんどん目減りしていくという観点からいくと。また、会計管理者が独断で購入を決断したわけでもないでしょう。

そこら辺どうですか。

○**森川会計管理者**： 基金の運用でございまして、意思決定につきましては、事務決裁規程に則って行つてございます。

○**児嶋委員**： 最終決断をしたのがどなたとか、もうそこまでは聞きませんが、いろんな意味で研究されて、注意を払いながら、せめて10年ぐらいの国債を購入された方がよかったのではないかと私的に思います。現在10年国債でも1.65%とかそれぐらいの利率があると思うんですよ。その当時の0.5%とか、はるかに3倍以上の利回りになっていると。そこら辺り、今後気をつけていただきたいと思います。

もう国債で詰まってしまうと、身動きできませんからね。今の評価損で売却したらもう完全に損失を出してしまう。行政はこれを表に出さなくてもいいから、助かっているけど、上場企業なんかこれ表に出さないといけません。そういうことで、いわゆる忠告というかそういうことにしておきます。

○**森川会計管理者**： 今、減債基金17億円あるうち、5億円が硬直化しておりますので、残りの12億円につきましては、今後国債の購入はもう行わないようにしたいと考えてございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○**西口委員長**： ほかにありませんか。

○**脇村委員**： それに関連してなんですけども、これ買ったことに関して、僕は特に言うところはないんですが、この評価損がでるタイミングというか、売る予定とか全くなかったんですかね。この評価損が幾ら出たら売るとか、そういう考えっていうのは、もともとあったのか、なかったのかということをお聞きしたいです。

○**森川会計管理者**： 有田市の内部規定で、国債等の取得管理及び処分に関する基準という

ものがございます。その中では、第5条で国債等の処分の時期は、時価が購入した価格の2%以上値上がりしたときとする。但し、長期に新たな資金が必要と判断される場合は、速やかに処分することができるという規定がございますので、値下がりし続けている段階では処分できないという判断でございます。

○脇村委員： よく分かりました。

あと、こういった金融資産を買う場合、分散するっていうのが基本的な考えとしてはあるのかなと思うんですけども、新たに株であったり、今、金の価格が2万円超えてきたとか、そういうのもあるんですけども、他の何か物を買うとかっていうお考えはあるのでしょうか。

○森川会計管理者： 現行の条例、規則の範囲内では、定期預金で運用するか、減債基金についてのみ、国債、または有田市が発行した地方債を購入することができるという規定でございますので、規定を改正しない限り、金や株を買うことは不可能だと考えてございます。

○脇村委員： よく分かりました。ありがとうございます。

○児嶋委員： 今、脇村委員が発言されたように、要は、規定を変えないとできないということはよく分かりますが、基本的には、元本保証されるものでないとできないということだと思います。

やはり、そういう規定を変えてでも、株式へ行くとか、金へ行くとか、するしないは別の話で、規定をつくったらいいのかなと思います。

大阪市さんは、関西電力の大株主になれているから、多分できると思います。

○森川会計管理者： 地方自治法の中で、最も確実かつ有利な運用という規定がございまして、元本保証の金融商品でないと、買うことができません。

大阪市はどのような規定で、関西電力の株を買っているのかは、勉強不足で分かりませんが、現行の地方自治法に基づけば、国債、地方債、政府保証債、この辺りまでしか買うことができないと理解してございますので、よろしくお願いいたします。

○西口委員長： ほかにこの件に関連してないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、私のほうから。

今の議論は、大変必要な議論であったと思います。しかしながら、やっぱり国債を買うことについては、規定どおりの運用で、そのときときの判断では有利だという説明でしたが、しかしながら、期間が、20年、30年は非常に長い。金利がどんどん上昇し、今年の3月時点で1億5,000万ぐらいの分が、今現在、4,000万程度増えて、それで毎月、また金利が上がっていく傾向にある。だから、規定がこうであるとかないとか、やっぱりそれを検討して、変えてでも対応するとか考えないと。

しかしながら、先程もあったように、民間では公表しなければならない。そういうところをやっぱりきちっと認識していただかないと。そこら辺りを踏まえて、減債基金で、今資金ショートした時に、色々いる時には、減債基金とは何かと考えたときに、5億のお金が使えないわけよ。数字だけを追っていくあれであるので、非常にこの取扱いについては、市も難しいと思う。

児嶋委員は、今回いい質疑をしてくれた。と、私は思っております。

これについては、委員会であったということをし、そして内容を十分市長に説明をし、監査委員から、今回の意見書には警鐘とありますので、何らかのアクションが必要だと思うんで、考えをまとめていただければありがたいと思います。

ほかにありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○西口委員長： 次の議事に入る前に、このホワイトボードに書いていますとおり、決算2号、第6号、第5号、第3号、第4号、第7号、第8号と、このような順番で進めてまいりたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、決算第2号、令和6年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○福永保険年金課長： 令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明させていただきます。

恐れ入ります、決算書の246、247ページをお願いいたします。一番下のところ、歳入合計欄を御覧ください。予算現額40億6,691万円、調定額38億4,719万99円に対し、収入済額は37億854万174円で、前年度に比べ5.26%、額では2億587万4,320円の減額でございます。収入未済額は1億2,908万2,521円、不納欠損額956万7,404円は収納不能のため不納欠損処分をしたものでございます。

続きまして、歳入の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

恐れ入ります、決算書の252、253ページをお願いいたします。第1款国民健康保険税で予算現額6億8,335万4,000円、調定額8億3,222万5,891円に対し、収入済額は6億9,357万5,966円で、前年度に比べ5.93%、額では4,369万601円の減でございます。

次に、第2款使用料及び手数料で予算現額45万円、調定額、収入済額ともに30万4,713円で、前年度に比べ12.14%、額では4万1,394円の減でございます。

次に、第3款国庫支出金で予算現額385万1,000円、調定額、収入済額ともに487万8,000円で、前年度に比べ482万6,000円の増でございます。内容は社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

次に、第4款県支出金で予算現額29億1,863万円、調定額、収入済額ともに25億4,756万7,698円で、前年度に比べ3.94%、額では1億448万6,499円の減でございます。内容の主なものは、第1項県補助金、第1目保険給付費等交付金で、普通交付金の24億8,723万3,698円で、保険給付の実績に応じ、県から交付されたものでございます。

続きまして、恐れ入ります、254、255ページをお願いいたします。254ページの中ほど、第5款財産収入で予算現額7万円、調定額、収入済額ともに53万9,316円で、前年度に比べ52万4,974円の増でございます。内容は、財政調整基金利子収入でございます。

次に、第6款繰入金で予算現額4億3,406万4,000円、調定額、収入済額ともに3億9,803万6,524円でございます。内容は、国民健康保険法等の規定に基づきまして、国及び県の負担分

と合わせて、一般会計から繰り入れたものでございます。前年度に比べ14.01%、額では6,486万427円の減でございます。

次に、第7款繰越金で予算現額1,782万8,000円、調定額、収入済額ともに4,272万791円で、前年度に比べ7.95%、額では314万6,441円の増でございます。内容は前年度繰越金でございます。

次に、第8款諸収入で予算現額866万3,000円、調定額、収入済額ともに2,091万7,166円で、前年度に比べ5.11%、額では112万6,814円の減でございます。内容の主なものは、第2項、第5目雑入で、国保連合会診療費返還金の1,383万8,092円などでございます。

続きまして、歳出につきまして、御説明させていただきます。恐れ入ります、決算書の250、251ページをお願いいたします。歳出合計欄でございますが、予算現額40億6,691万円に対しまして、支出済額は36億4,686万3,358円で、前年度に比べ4.75%、額では1億8,203万345円の減額となっております。不用額は4億2,004万6,642円でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

恐れ入ります、258、259ページをお願いいたします。第1款総務費は、職員給与費と国民健康保険事務事業などに要する経費で、予算現額7,287万9,000円に対しまして、支出済額は6,709万4,526円、予算執行率は92.06%で、不用額は578万4,474円でございます。不用額の主なものは、第三者行為求償事務手数料などの未執行分でございます。

1枚おめくりいただき、260、261ページの下段をお願いいたします。第2款保険給付費は、医療や出産、葬祭等に係る給付に要する経費で、予算現額28億8,342万8,000円に対しまして、支出済額は24億8,950万1,675円、予算執行率は86.34%で、不用額は3億9,392万6,325円でございます。不用額の主なものは、第1項療養諸費のうち、第1目一般被保険者療養給付費で3億1,150万3,399円などでございます。

続きまして、恐れ入ります、264、265ページをお願いいたします。264ページの中ほど、第3款国民健康保険事業費納付金は県への納付金で、予算現額10億1,284万6,000円に対しまして、支出済額は10億1,187万6,191円、予算執行率は99.90%、不用額は96万9,809円でございます。

次に、同じく264ページの最下段をお願いいたします。第5款保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導に要する経費や人間ドック・脳ドックに対する補助などで、予算現額7,201万8,000円に対しまして、支出済額は5,843万4,973円、予算執行率は81.14%、不用額は1,358万3,027円でございます。不用額の主なものは特定健診委託料及び人間ドック等委託料の未執行分でございます。

続きまして、恐れ入ります、268、269ページをお願いいたします。268ページの上段、第6款基金積立金は財政調整基金の利子を積み立てるもので、予算現額54万円に対しまして、支出済額は53万9,316円でございます。利率の上昇に伴い予備費より47万円充当してございます。

次に、同じく268ページの中ほど、第8款諸支出金は、事業の精算に伴う保険給付費等交付金返還金などで、予算現額2,107万8,000円に対しまして、支出済額は1,941万6,677円、予算執行率は92.12%、不用額は166万1,323円でございます。

続きまして、恐れ入ります、272ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でござ

います。歳入総額37億854万円、歳出総額36億4,686万3,000円、歳入歳出差引額6,167万7,000円で、実質収支額は6,167万7,000円、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は3,090万円でございます。

続きまして、274ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。基金で、国保会計財政調整基金積立金におきまして、決算年度末現在高は6億6,744万9,000円でございます。

続きまして、主要施策成果報告書をお願いいたします。主なものにつきまして、御説明申し上げます。

恐れ入ります、主要施策成果報告書の137ページをお願いいたします。第1款、第2項、第1目賦課徴収費、右の事業内容欄の中ほどのところをお願いいたします。保険税の収納状況でございますが、収納率で、現年課税分の収納率は95.07%、また、滞納繰越分の収納率は20.20%でございます。

次に、第2款、第1項、第1目一般被保険者療養給付費、右の事業内容欄、一般被保険者療養給付事業の療養給付件数は、前年度比で、入院が152件、入院外で4,158件減少するなど、合計で6,094件の減少となっております。

続きまして、138ページをお願いいたします。上から3項目め、第2款、第2項、第1目一般被保険者高額療養費、右の事業内容欄、一般被保険者高額療養事業で、一般被保険者件数は5,818件でございます。

続きまして、恐れ入ります、140ページをお願いいたします。上から2項目め、第5款、第1項、第1目特定健康診査等事業費、右の事業内容欄、特定健康診査・特定保健指導事業でございます。特定健康診査の受診率は43.6%となっております。

続きまして、その下、第5款、第2項、第1目保健事業総務費、右の事業内容欄、保健事業で、人間ドック受診者数は159人、脳ドック受診者数は121人となっております。

以上で、令和6年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 247ページの収入未収額1億2,908万2,521円。ここに残っている理由を教えてください。

○福永保険年金課長： 収入未済額の合計でございますけれども、この分につきましては、滞納繰越分、あとは現年課税分の未収金分を合わせまして、1億2,000万余りという金額になってございます。

○一ノ瀬委員： 徴収率を上げるためにどのような努力をされていますか。

○福永保険年金課長： 徴収率を上げるために口座振替の推進、あとは滞納繰越分につきましては、滞納処分、よく一般に言われる差押えでありますとか、財産調査でありますとかそういうところに取り組んでいるところでございます。

○一ノ瀬委員： 皆さんの声の一部ですが、これが納付しなければいけないという重要なお知らせだとは思わなかったという声もあります。そういうので慌てられている方も中にはいらっしゃると思いますので、徴収に当たって、これは本当に重要なんだよと手にとって開いてもら

えるような工夫も、また今後していただけたらと思います。

○福永保険年金課長： 収納に関しましては、現年課税分につきましては、7月当初の納税通知の時点で、封書で積算内容等を含めたものを同封した納付書を送らせていただいておりますのと、内容につきましては、積算の根拠も分かりやすく載せるようになってございまして、問合せに関しましても、十分に対応するような体制をとっております。滞納繰越分につきましては、法定の取扱いに則りまして、納期を過ぎた部分につきましては、督促状、それから督促状をお送りさせていただいた後でも滞ってる部分がございましたら、催告状というような形で段階を踏んでお知らせするように努めてございます。

○一ノ瀬委員： 今後、徴収率が上がっていくように、よろしくお願いいたします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○脇村委員： その収入未済額の件で聞きたいんですけども、これ期ずれでまた入ってくるっていうイメージだと思うんですが、この前年度分はどこを見れば分かるのでしょうか。

前年度分の収入未済額を回収していったと思うんですけど、それが分かるのはどこになりますか。

○福永保険年金課長： 決算書の252ページをお願いいたします。252ページの第1款、第1項、第1目の一般被保険者国民健康保険税のところでございます。そのところで右の253ページに進んでいただきましたら、調定額、収入済額とございますので、そちらのほうを御覧いただけたらと思います。

○脇村委員： 前年度の未済額が含まれているっていうようなイメージをすればいいんですか。

○福永保険年金課長： 現年課税分と滞納繰越分、今委員おっしゃった部分でございますけれども、252ページの第1目一般被保険者国民健康保険税の節の区分のところ、番号で1、2、3、4、5、6とございます。

1、2、3のところがそれぞれ医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分、介護納付金分現年課税分とございますとおり、こちらのほうが令和6年度に課税された部分をあらわしているところございまして、委員おっしゃいました前年度分と申しますところにつきましては、4、5、6の医療給付費分滞納繰越分、後期高齢者支援金分滞納繰越分、介護納付金分滞納繰越分とございますとおり、そちらのほうが前年度以前の部分の金額をあらわしているところでございます。以上でございます。

○脇村委員： よく分かりました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 決算の意見書の10ページの全体的な徴収率は83.3%。今年の課税分に対しては95.1%の徴収率。そして、滞納分の中から回収できたのが20.2%という説明で、今後も徴収率の向上に一層の努力を要望するという意見が、書かれているんですけども、95.1%今年は回収できたんですけども、今年も4.9%が一応滞納のほうへ入っていくのは分かるんですけども、滞納分の回収について、これは、職員が当たっているのですか。

○福永保険年金課長： 滞納繰越分も含めて、徴収事務でございますけれども、基本的には職員が当たってございまして、一部、御存じのとおり税務分の市県民税、固定資産税等々含めまして同じ税でございますので、回収機構へ委任している部分も一部ございます。

○岡田委員： 徴収率が83.3%ということで、ここで低いというふうに書かれておりますので、ここら辺、もっと力を入れていただいて、職員で対応されているということで分かっていると思うので、ぜひとも力を入れていただきたいと思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○西口委員長： 次に、決算第5号、令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○福永保険年金課長： 令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入から、御説明させていただきます。

恐れ入ります、決算書の322、323ページをお願いいたします。一番下の歳入合計欄を御覧ください。予算現額9億7,573万4,000円、調定額9億7,908万4,721円に対し、収入済額は9億7,678万9,621円で、前年度に比べ10.77%、額では9,497万924円の増でございます。収入未済額は199万2,800円、不納欠損額30万2,300円は収納不能のため不納欠損処分をしたものでございます。

続きまして、歳入の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

恐れ入ります、326、327ページをお願いいたします。第1款後期高齢者医療保険料で予算現額4億771万7,000円、調定額4億569万6,700円に対し、収入済額は4億340万1,600円で、前年度に比べ22.08%、額では7,295万7,002円の増でございます。

次に、第3款繰入金をお願いいたします。繰入金の予算現額は5億6,573万1,000円で、調定額、収入済額ともに5億5,949万8,229円であり、前年度に比べ8.20%、額では4,240万8,997円の増でございます。内容は、一般会計からの繰入金でございまして、主なものは、第3節の市負担分の療養給付費等繰入金などでございます。

次に、第4款繰越金で予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに1,261万987円でございます。内容は前年度繰越金でございます。次に、第5款諸収入で予算現額は222万5,000円、調定額、収入済額ともに124万8,305円で、主なものは保険料還付金などでございます。

続きまして、歳出につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入ります、1枚お戻りいただきまして、324、325ページをお願いいたします。一番下の歳出合計欄を御覧ください。予算現額9億7,573万4,000円に対し、支出済額は9億5,822万8,673円で、前年度に比べ10.24%、額では8,902万963円の増となっております。不用額は1,750万5,327円でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして、御説明申し上げます。恐れ入ります、330、331ページをお願いいたします。第1款総務費の予算現額1,736万8,000円にしまして、支出済額は1,691万9,841円、予算執行率は97.42%で、不用額は44万8,159円でございます。不用額の主なものは、郵便料の未執行分でございます。

次に、第2款後期高齢者医療広域連合納付金をお願いいたします。予算現額9億5,643万

5,000円に対しまして、支出済額は9億4,069万432円、予算執行率は98.35%で、不用額は1,574万4,568円でございます。不用額の主なものは、保険料等負担金の未執行分でございます。次に、恐れ入ります、332、333ページをお願いいたします。332ページの上段、第3款諸支出金の予算現額163万1,000円に対しまして、支出済額は61万8,400円、予算執行率は37.89%で、不用額は101万2,600円でございます。不用額の主なものは、保険料還付金の未執行分でございます。

続きまして、恐れ入ります、334ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額9億7,679万円、歳出総額9億5,822万9,000円、歳入歳出差引額1,856万1,000円で、実質収支額は1,856万1,000円でございます。

続きまして、主要施策成果報告書につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入ります、主要施策成果報告書の153ページをお願いいたします。第1款、第1項、第1目一般管理費で、右の事業内容欄をお願いいたします。人間ドック等委託料で、人間ドック受診者数は12人、脳ドック受診者数は20人でございます。

次に、第1款、第2項、第1目徴収費で、右の事業内容欄をお願いいたします。恐れ入ります154ページ上段をお願いいたします。収納率につきまして、現年分と滞納繰越分と合わせた総合計は、99.43%でございます。

次に、第2款、第1項、第1目後期高齢者医療広域連合納付金で、右の事業内容欄をお願いいたします。療養給付の状況でございます。恐れ入ります次のページ、155ページ上段の費用額のところでございますが、合計で前年度比1.34%の増でございます。

次に、第3款、第1項、第1目保険料還付金でございます。保険料還付事業で、賦課更正などにより過誤納となった方に、過年度保険料の還付を行ったものでございます。

以上で、令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

これより質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

休憩 午前11時6分

再開 午前11時20分

○西口委員長： 次に、決算第4号、令和6年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○網谷高齢介護課長： 令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

決算書の288、289ページをお願いします。歳入についてですが、一番下の歳入合計の欄を御覧ください。予算現額35億1,000万6,000円に対し、調定額は、36億1,836万1,532円で、収

入済額は、36億990万1,973円でございます。前年度と比べ0.2%、額では897万9,733円の増額となっております。収入未済額は、介護保険料で617万6,599円、不納欠損額も、同じく介護保険料で228万2,960円を収納不能のため不能欠損処分してございます。

290、291ページをお願いします。歳出についてですが、一番下の歳出合計の欄を御覧ください。予算現額35億1,000万6,000円に対し、支出済額34億3,846万8,448円で、前年度と比べ0.3%、額では1,023万4,355円の減額となっております。不用額は、7,153万7,552円で、予算執行率は97.96%でございます。欄外ですが、歳入歳出差引残額は、1億7,143万3,525円となっております。

292、293ページをお願いします。歳入の主なものについて申し上げます。293ページの収入済額の欄で、第1款保険料の収入済額が、6億5,066万8,475円、第3款国庫支出金の収入済額が、8億6,488万6,801円、最下段の第4款支払基金交付金の収入済額が、8億8,888万8,764円となっております。

294、295ページをお願いします。第5款県支出金の収入済額が、4億9,818万7,198円となっており、第7款繰入金の収入済額は、5億3,025万9,156円でございます。介護保険事業を円滑に運営するため、必要な財源を一般会計から繰り入れたものでございます。

296、297ページをお願いします。第8款繰越金の収入済額は、1億5,221万9,437円でございます。

298、299ページをお願いします。歳出の主なものについて申し上げます。第1款総務費は、予算現額8,525万8,000円に対し、支出済額は、8,233万8,439円で、不用額は、291万9,561円でございます。内容としまして、第1項総務管理費で、支出済額は、5,275万1,824円、不用額は、145万4,176円でございます。

300ページ最下段から307ページにかけまして、第2款保険給付費でございます。300ページ最下段第2款保険給付費は、予算現額31億6,780万円に対し、支出済額は、31億2,810万6,830円で、不用額は、3,969万3,170円でございます。内容としましては、302、303ページをお願いします。第1項介護サービス等諸費で、支出済額が、27億9,268万8,732円、不用額は、3,740万8,268円でございます。第2項介護予防サービス等諸費で、支出済額が、9,697万4,866円、不用額は、141万3,134円でございます。

306、307ページ中段をお願いします。第6項、特定入所者介護サービス等費で、支出済額が、1億3,046万3,526円、不用額は、1万474円でございます。いずれの不用額も、介護給付の未執行分でございます。また、第2款保険給付費内において、不足が生じた項目に対し、流用を行っております。

第3款基金積立金は、予算現額197万5,000円に対し、支出済額は154万7,377円で、不用額は、42万7,623円でございます。

最下段の第4款地域支援事業費は、予算現額2億3,224万2,000円に対し、支出済額は、2億497万8,711円で、不用額は、2,726万3,289円でございます。内容としまして、第1項、介護予防・生活支援サービス事業費で、支出済額が、1億2,179万366円で、不用額は、1,480万6,634円で、不用額の主なものは、介護予防・生活支援サービス給付費負担金の未執行分でございます。

308、309ページ最下段をお願いします。第2項一般介護予防事業費で、支出済額が、1,347

万6,178円で、不用額は145万822円。不用額の主なものは、看護師・運動指導員の報酬の未執行分でございます。

310、311ページをお願いします。第3項包括的支援事業・任意事業費で、支出済額が、6,936万7,934円で、不用額は、1,094万6,066円でございます。不用額の主なものは、成年後見人等報償金、介護相談・緊急通報サービス事業委託料、家族介護用品支給費の未執行分でございます。

316、317ページをお願いします。第5款諸支出金の支出済額は、2,149万7,091円で、主なものは、令和5年度給付実績に伴う、国・県への返還金でございます。

318ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額36億990万2,000円、歳出総額34億3,846万8,000円、歳入歳出差引額1億7,143万4,000円で、実質収支額も同額の1億7,143万4,000円でございます。

320ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。介護給付費準備基金積立金において、決算年度末現在高は、2億4,751万9,000円となっております。

続きまして、主要施策成果報告書の142ページをお願いします。介護保険特別会計、第1款、第2項、第1目賦課徴収事業で、第1号被保険者の状況ですが、65歳以上の方が9,210人となっており、前年度と比較しまして、108人減となっております。

同じページの一番下は、保険料の収納状況ですが143ページをお願いします。収納率でございます。現年度、過年度合計で98.72%となっており、前年度と比較して0.31ポイントの増でございます。その下の認定調査等事業で、3月末現在の介護認定者数は1,735人で、前年度と増減はございません。

144ページをお願いします。第2款、第1項、第1目居宅介護サービス給付費につきましては、要介護1以上の方のデイサービスやヘルパー利用に対する給付で、前年度より約1,945万円減少しております。次の地域密着型介護サービス給付費につきましては、要介護1以上の方のグループホーム等の費用で、前年度より約4,334万円減少しております。

その次の施設介護サービス給付費につきましては、特別養護老人ホームや老人保健施設への入所の費用で、前年度より約1億4,368万円増加しております。

145ページ下段をお願いします。第2款、第1項、第6目居宅介護サービス計画給付費は、介護認定者のケアプラン作成費用で、前年度より約191万円増加しております。次の介護予防サービス給付事業は、要支援1・2の方が受けたデイサービスやヘルパー利用に対する給付費で、前年度より約698万円増加しております。

147ページ下段をお願いします。第2款、第4項、第1目高額介護サービス費は、介護サービスの自己負担が一定の上限を超えたとき、申請により超えた分を支給する事業で、昨年度は6,491件の申請がございました。

150ページをお願いします。第4款、第1項、第1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、要支援1・2の方の総合事業のデイサービスやヘルパー利用に対する負担金で、執行済額は1億406万9,024円でございます。同じページの最下段をお願いします。

第4款、第2項、第1目一般介護予防事業費では、体力に合わせ5種類の介護予防体操教室を、市内67箇所で開催しており、延べ2万1,887人の方に御参加いただきました。

151ページをお願いします。第4款、第3項、第1目総合相談事業では、地域包括支援セン

ターの専門職が高齢者の様々な相談に日々対応しており、令和6年度は305件の相談がありました。各種サービスにつなげたり、高齢者虐待対応等を実施しております。同じページの一番下、第4目任意事業費では、配食サービスで38人、紙おむつなどの介護用品支給事業で300人、緊急通報サービス事業で236人の方に御利用いただいております、御家族の方の負担軽減に努めております。

152ページ中段をお願いします。第6目生活支援体制整備事業は、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進する事業で、集いの場である地域ふれあいサロンを8箇所開設するなど高齢者の地域での支えあいの場活動の推進を図りました。第7目認知症総合支援事業では、認知症の方のSOSネットワーク事前登録制度を実施するとともに、物忘れ外来受診を推進し、必要な医療・介護等の各種サービスへつなげております。

以上で、介護保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○脇村委員： 国庫支出金だとか県支出金というところで、この負担金が予算より調定額が増えてると思うんですけども、これの要因っていうのを知りたくて、単純に介護保険料が、思っている以上に収入があったから配られたとかいう話なのか、事業とかをいろいろやって、それで増えたのかだとか、その辺を教えてくださいませんか。

○網谷高齢介護課長： 基本的に給付費の国庫負担金につきましては、給付費に対しての国庫負担となりますので、実績が想定より増えたことによる、負担金の増という形であると理解しております。

○脇村委員： 主に、この事業が増えたということはありますか。

○網谷高齢介護課長： 6年度の給付実績の増加で言いますと、施設入所者に対するサービスの額が非常に増えたというのが特徴的な事象でございます。

○脇村委員： よく分かりました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○西口委員長： 次に、決算第3号、令和6年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○山本経営管理部参事： 決算第3号令和6年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の276、277ページをお願いします。一番下の歳入合計欄で、予算現額419万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも495万369円で、前年度と比較いたしまして、8万5,223円減少してございます。収入未済額、不納欠損額はございません。

歳入の主なものについて、御説明申し上げます。決算書の280、281ページをお願いします。

第1款財産収入は、予算現額419万4,000円に対しまして、収入済額は430万8,519円で、前年度と比較しまして、17万2,648円増加してございます。収入の主なものは、ENEOSフレアスタック施設用地などの土地建物貸付収入425万893円でございます。

第2款繰越金は、予算現額1,000円に対しまして、収入済額は64万1,130円で、前年度と比較しまして、23万3,791円減少してございます。

第3款諸収入は、予算現額1,000円に対しまして、収入済額は720円で、前年度と比較しまして2万4,080円の減少でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の278、279ページへお戻り願います。一番下の歳出合計欄で、予算現額419万6,000円に対しまして、支出済額は389万9,896円、前年度と比較いたしまして、16万5,434円増加してございます。不用額は29万6,104円で、執行率は92.95%でございます。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

決算書の282、283ページをお願いいたします。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で、予算現額409万5,000円に対しまして、支出済額は389万9,896円、不用額は19万5,104円で、予算執行率は95.24%でございます。不用額の主なものにつきましては、第27節繰出金で、排水路土砂排除事業繰出金の執行残でございます。支出の主なものは、樹木伐採委託料において、饅頭山南側の樹木の伐採処理を行ったことによるものです。

次に、実質収支に関する調書について、御説明申し上げます。

284ページをお願いします。3の歳入歳出差引額は、105万円で、その下、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。なお、下の6の欄で、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入を53万円行っております。

次に、財産に関する調書について、御説明申し上げます。

286ページをお願いします。1の土地につきましては、前年度末令和6年3月31日現在高93万7,249㎡で決算年度中の増減高1,672㎡減少したことにより、決算年度末令和7年3月31日現在高は93万5,577㎡でございます。増減につきましては、市有地整理事業によるもので、当該年度に契約に至った土地について、山林の区分を改め、宅地又は雑種地へ地目変更を行い、1,672㎡の払下げを行っております。なお、宅地907㎡及び雑種地402㎡は地目変更の後、払下げ分を除き、当該年度中に名義変更に至らなかった分でございます。

2の基金は、初島財産区会計財政調整基金積立金で、令和6年3月31日現在高6,582万5,000円に、決算年度中の増減高71万7,000円を積み立てたことにより、令和7年3月31日の現在高は、6,654万2,000円となっております。なお、決算年度中の増減高71万7,000円の内訳は、令和5年度決算剰余金に係る積立金による66万円、及び基金から生じた利子による5万7,626円でございます。

続きまして、主要施策成果報告書につきまして、御説明申し上げます。薄いほうの冊子141ページ中段をお願いします。第1款、第1項、第1目一般管理費、初島財産区財産管理事業におきまして、樹木伐採委託料296万4,000円は、当該財産区の所有地にある樹木等が近隣の住環境に支障をきたす恐れのある箇所について、枝打ち伐採等を実施し環境の改善を図っております。

以上で、令和6年度初島財産区特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○成川委員： 一般会計から特別会計まで終わったので、これに対する監査委員からの審査意見書が、提供されてます。それについて質問させてもらってもいいんですか。

○西口委員長： どうぞ。

○成川委員： 令和6年度の決算審査意見書、監査委員に6年度決算していただいたときに、市当局に対して、意見書を提出されている。

これは監査委員さんの見方なので、それを、市当局はどんなふうに受け止めて、どんなふうに考えているのか。そういう視点で質問をさせていただきたいので、よろしくお願いします。

まず、審査意見書の8ページの下の性質別経費分類表（普通会計）普通会計から特別会計、一般会計、合わせてその義務的経費、これはもう絶対に要るものだけでも、その人件費で、この5年、6年1年間で2億8,000万、約10%伸びています。1年間に10%人件費が伸びる。今、人件費の高騰とかいろいろ言われてるけど、いかにも大きいので、内訳の説明をお願いします。

○石井経営企画課長： 人件費が高くなっている要因でございますけども、主な要因につきましては、退職手当、特別職を含めてですけども、1億711万4,000円。あとは会計年度任用職員の報酬・手当を含めて、1億1,974万5,000円。それに、給与改定分平均3%ぐらい増になってございまして、その分が加わりまして、2億8,252万2,000円の増となっております。

○成川委員： 分かりました。

次に、14ページと15ページ、ここに監査委員さんの決算審査の結びに記載がありますが、その中で大きな項目を三つ挙げてます。

経常収支比率悪化への警鐘、ふるさと納税の財政への貢献、それから、先ほど、いろんな御意見が出ました国債による基金運用への警鐘、この大きな項目三つ。

まず、経常収支比率。これは、財政の健全性を示す一つの指標なんですけれども、これが2年連続で100を超えている。非常に、通常行き詰まった財政構造になっている。このことに対して監査委員さんから御指摘を受けてんだけど、市としてどう受け止めて、どう今後考えていくのか、これを伺いたい。

○石井経営企画課長： 御指摘のとおり、経常収支比率100%を超えていること、これは財政構造の硬直化ということになってございまして、これは危惧しているところでございます。

今現在、令和8年度の予算編成方針を、10月1日付で市長が職員あてに通知したところなんですけれども、その部分でも触れてございます。財政構造の弾力性が低い状況であること

から、「入りを量りいずるを制す」を基本として、従来政策の見直しというようなことを通知したところです。

そのために、予算編成に当たっては、各部一般財源のところで、マイナスシーリングを検討するとともに、効果的な方法を検討、熟考していきたいと思っております。

また限られた財源の中で、人のところで、きちんと選択と集中、最適化を踏まえた、そのような組織をもって効果的にやっていきたいと考えてございます。

○成川委員： これから、一生懸命健全化に向けて努力していくということですが、その調子であれば、来年次の決算をするときには、100を切っていると思うけども、別にそれが100を切ったからというのではなく、団体によっては70、80というところもあります。それだけ健全化してる。負担が少ないということなので、ぜひ努力して頑張っていただきたいと思います。来年、この意見書に出てくる数字を楽しみにしています。

もう一つ15ページ、真ん中のふるさと納税の、本当は「制度」と入れてほしいけども、財政への貢献です。市のふるさと応援寄付金につきましては、平成20年度に、実は31万9,000円。約15年経って、令和4年度にピークがきて、約49億円。市の財政を支えてる大きな大切な、大事な財源となっております。今現在、市の財政を支えているといっても、過言ではないような状況だと思います。

そこで、言うまでもないことですが、ふるさと応援寄附金は、寄附金に対する税額の控除であって、税ではありません。制度の運用の改正も、度々行われているところです。市当局におかれましては、制度の基本を十分に認識して、より一層、寄附額の維持拡大に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

決意表明みたいなものがあれば、お願いします。

○宮崎経営管理部長： 委員のおっしゃるとおりだと思います。

このふるさと応援寄付制度は有田市にとりましても、地域の魅力を発信でき、PRできる大事な制度で、また財源の確保においても大変有用な制度でございます。

そのために、制度の本質、ルールなどを守りながら、有田市を寄付先として選んでいただけるように、私たちも取り組んでまいります。

○成川委員： よろしくをお願いします。

○西口委員長： 午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時

○西口委員長： 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算第6号、令和6年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて説明を求めます。

○馬倉水道課長： 決算第6号、令和6年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて、御説明いたします。

まず決算書6ページをお願いします。剰余金 処分計算書（案）です。

未処分利益剰余金より、2,000万円を減債積立金へ積立、2,000万円を建設改良積立金へ積

立、その他未処分利益剰余金変動額3,786万5,504円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規程により、議会の議決を求めるものでございます。

1 ページをお願いします。消費税込みの決算報告書です。収益的収支、収入の部では、第1款水道事業収益の決算額は5億2,524万3,672円です。支出の部、第1款水道事業費用の決算額は4億4,542万2,758円です。

2 ページをお願いします。資本的収支、収入の部、第1款資本的収入の決算額は1億5,707万1,000円です。支出の部、第1款資本的支出の決算額は3億7,922万3,241円です。

また、ページ下の欄外に記載しているとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,215万2,241円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金及び減債積立金から補填しています。

3 ページをお願いします。損益計算書です。消費税抜きの金額表示です。

まず、1の営業収益計4億6,027万431円に対し、2の営業費用は、計3億9,120万2,879円となり、収支差引額は一番下の営業利益の欄6,906万7,552円の営業黒字です。

4 ページをお願いします。3の営業外収益、計2,736万9,584円に対し、4の営業外費用は計3,102万5,015円となり、収支差引額は、一番右の一番上の欄365万5,431円の赤字です。営業及び営業外利益を加算した結果、経常利益及び当年度純利益は6,541万2,121円です。前年度までの繰越利益剰余金1億4,132万6,853円とその他未処分利益剰余金変動額3,786万5,504円を加算いたしました当年度の未処分利益剰余金は、2億4,460万4,478円です。

5 ページをお願いします。剰余金計算書です。最下段の左から資本金は、28億3,972万2,229円です。減債積立金は、残高8,431万4,807円に建設改良積立金は、残高3億2,514万2,639円に、当年度未処分利益剰余金は2億4,460万4,478円となり、利益剰余金の合計は6億5,406万1,924円となります。従いまして、資本合計は、最下段、右端の34億9,376万4,153円です。

次に、7 ページをお願いします。貸借対照表です。まず、1の固定資産のうち有形固定資産は、7 ページから8 ページにかけて、年度末現在高から減価償却累計額を差し引いた、年度末償却未済額を記載しています。

有形固定資産の合計は、8 ページの3行目、49億1,382万2,443円です。無形固定資産及び投資その他の資産を合わせた固定資産の合計は、一番右の中ほど、49億3,807万8,311円です。

2の流動資産は、現金預金、6億1,674万1,220円をはじめ未収金、貯蔵品、前払金を合わせた合計で、一番右の下から2行目、7億3,223万250円です。よって、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は、56億7,030万8,561円となっています。

続いて9 ページをお願いします。負債の部です。3の固定負債13億6,832万923円、4の流動負債2億2,115万7,668円及び次のページの5の繰延収益5億8,706万5,817円を合わせた負債の部の合計は、10ページが一番右の2行目21億7,654万4,408円です。

次に、資本の部です。6の資本金は、28億3,970万2,229円です。7の剰余金の利益剰余金は、減債積立金建設改良積立金当年度未処分利益剰余金の合計で、6億5,406万1,924円です。よって、資本金と剰余金を合わせた資本合計は、34億9,376万4,153円です。この資本合計に、負債合計を加えた負債資本合計の56億7,030万8,561円は、資産合計と一致しています。

続きまして、11ページから18ページまでは事業報告書です。前年度に比べて給水戸数は55

戸減少、給水人口は人口減の影響で545人減少の24,955人です。有収水量は、350万1,417立方メートルで前年と比べ、2万5,833立方メートル減少しました。有収率は3.5%下がり、73.5%となりました。建設改良工事は、施設関連工事7件、送配水関連では基幹管路更新工事の5件を含む11件を施工し、建設改良事業の全体では、2億6,558万6,446円の事業を行いました。

19ページは、キャッシュ・フロー計算書です。20ページ以降、消費税抜きの金額表示で収益費用明細書、企業債の明細書、会計処理に関する注記、経営分析表、費用構成表を記載しております。

以上で決算第6号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので一つだけ。決算とは関係ありませんが、水道管について、今、世間でいろいろ言ってるけども、これについては、計画をきちんとして進めているのか状況だけお聞きしたいと思います。

○馬倉水道課長： 耐震管へ更新していくというのが水道事務所に今、課せられた業務と認識してます。

計画については、令和7年度から9年度まで社会資本整備総合計画を立てており、今その1年目にあって、来年度、再来年度までは、その工事箇所を計画どおりに進めたいと思っています。

あと令和10年度からは、議会答弁でもさせていただいておりますが、河南浄水場の場内配管の整備を進めたいと考えております。

○西口委員長： そういう計画を立ててやってると思うけど、先ほども言ったように、思わぬ場所で大きな穴があいてと報道されています。もしそういう事態になれば大きなことになってくるので、再度、気を付けながらやっていただきたいと思います。

事業内容については、順調にやってると思いますけども、今後とも頑張ってやってください。

質疑終了 採 決 (認 定)

○西口委員長： 次に、決算第7号、令和6年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて、説明を願います。

○福永病院企画室長： 令和6年度病院事業会計決算について、概要を御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。この報告書は、予算額と対比するため、消費税込みとなっております。収益的収入及び支出の状況でございます。

収入の部では、第1款の病院事業収益は、第1項の医業外収益と同額となり、右から3列目、決算額3億6,946万1,549円でございます。右から2列目、予算額に比べ決算額の増減については5,880万5,451円の減となっております。この減については現給保障特例分及び退職移行手当分の繰入金について、対象者が減になったことにより減額となったことが主な要因でございます。

次に、支出の部でございます。第1款の病院事業費用は、第1項医業費用と第2項医業外費用と第3項予備費を合わせ、右から4列目、決算額5億2,452万9,568円でございます。右から2列目不用額については6,256万6,432円となっております。この不用額について、第1項医業費用については、現給保障特例分及び退職移行手当分の予算のうち、対象者が減になったことにより執行減となったことが主な要因でございます。第2項の医業外費用の不用額111万8,978円については支払利息についての不用額となっております。

次に、2 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

まず、収入の部では第1款の資本的収入は 第1項企業債、第2項一般会計出資金、第3項一般会計負担金、第4項その他負担金、第5項県補助金を合わせ、決算額は右から3列目、12億1,503万1,944円でございます。主なものとして第1項の企業債について、新病院建設に係る起債として9億8,370万円を発行してございます。

右から2列目、第1款資本的収入の予算額に比べ決算額の増減については5億7,577万8,056円の減となっております。この減について、支出の部で御説明しますが、工事費の翌年度への繰越により、その分起債額が減少したことによる減でございます。

次に下の表、支出の部の第1款資本的支出は、第1項の建設改良費、第2項企業債償還金、第3項退職手当償還金を合わせ、決算額は右から6列目11億9,666万7,972円となっております。主なものとして第1項建設改良費については、新病院建設等に係る支払いは右から7列目、予算額15億7,550万6,000円のうち、10億202万5,972円となっております。これについて、先ほど収入の部で工事費の繰越により、起債額の減とお伝えしたもので、内容は液化化対策工事の効果検証の結果、設備についての発注が遅れたため年度内の支出に至らなかった分について、右から3列目の翌年度繰越額合計5億5,646万5,000円を翌年度に繰り越してございます。

右から2列目不用額については繰越分を除き、1,701万6,028円となっております。この不用額については工事費等の契約請負差額によるものが主な要因でございます。

3 ページをお願いいたします。損益計算書となっております。病院事業の単年度の収益と費用を対比させた表となっております。これ以降は消費税抜きで記載しております。

1の医業収益は、ゼロ円と表示しております。これに対して、2の医業費用ですが、(1)の経費と(2)の減価償却費を合わせました合計は、5億1,283万7,431円となっております。

この結果、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は、医業費用と同額の5億1,283万7,431円となっております。

その下、3の医業外収益は、(1)の受取利息及び配当金から、(5)その他医業外収益

までの合計までを合わせまして、3億6,809万6,796円となりました。(2)の一般会計負担金の内訳としまして、政策的医療分2億5,000万円、元市立病院職員の給与についての現給保障特例措置分として4,082万4,920円、退職移行手当分として3,854万7,522円、企業債利息分10万9,000円となっております。

対する4の医業外費用は、(1)の支払利息及び企業債取扱諸費から、(3)の長期前払消費税償却までを合わせました合計は1,024万7,658円となり、医業外収益から医業外費用を差し引いた差額は、3億5,784万9,138円となっております。

この結果、医業損失で5億1,283万7,431円、一方、医業外損益3億5,784万9,138円を差し引きした、経常損失は1億5,498万8,293円となり、当年度純損失と同額となります。ついては前年度繰越欠損金を合わせ、当年度未処理欠損金については、一番下の行、2億1,466万5,063円となっております。

次の5ページには有田市立病院事業剰余金計算書を、その次の6ページには有田市立病院事業欠損金処理計算書を添付してございます。

次に、7ページをお願いします。貸借対照表でございます。病院会計の決算日現在における財政状況を示す表となっております。

資産の部、1の固定資産合計につきましては、8ページ中程、29億2,240万4,512円となっております。2の流動資産合計につきましては、8ページ下から2行目2億9,990万4,379円となっております。資産合計額は、8ページ末尾に記載しております32億2,230万8,891円となっております。

次に9ページ 負債の部をお願いします。3の固定負債合計につきましては、9ページ中ほど、12億6,077万6,500円となっております。新病院建設に要する企業債を起債したため増加してございます。4の流動負債の合計につきましては、9ページ右下、2億514万9,963円となっております。5の繰延収益合計は、10ページ中段、1億3,494万5,865円となっております。負債合計としましては、9ページの固定負債合計、9ページ下段右の流動負債合計、10ページ中段の繰延収益合計を合わせまして、10ページ中段16億87万2,328円となっております。

10ページ下段を御覧ください。資本の部となっております。

6の資本金については、18億3,610万1,626円となり、その下、7剰余金は損益計算書で申し上げました、当年度純損失2億1,466万5,063円イコール当年度未処理欠損金となり、資本合計は差引16億2,143万6,563円となっております。

これらにより、負債資本合計は32億2,230万8,891円となり、資産合計とも合致しております。

以上が決算書内容の説明となっております。

続きまして、11ページをお願いします。これ以降は決算付属書となっております。

令和6年度有田市立病院事業報告書でございます。令和6年度の総括事項などを記載しております。

1概況の(1)、総括事項は、報告書に記載のとおり、令和6年度の総括事項となっております。つきましては概要を説明いたします。

病院事業会計は、令和5年4月1日から利用料金制を採用した指定管理者制度を導入して

おり、公設民営の経営形態で病院運営を行っています。

このため、収益面においては、診療報酬等の医業収入は指定管理者が収受することとなっており、当事業会計の主な収益は医業外収益の一般会計からの繰入金となっています。

費用面においては、医業費用で、指定管理者へ支払う政策的医療交付金、病院施設の維持管理に要する経費、病院事業会計の運営に要する経費及び減価償却費等が、医業外費用については企業債支払利息等が発生しており、減価償却費等現金を必要としない費用を除く資金については、一般会計からの繰入金に依存しています。

令和6年度の病院事業会計の決算については、収益面で、一般会計繰入金（資本的収入分は除く）3億2,948万1,442円、その他負担金として、指定管理者からの負担金2,161万8,882円、その他の医業外収益等1,699万6,472円により、病院事業会計全体の収益は3億6,809万6,796円となっております。

一方、費用面では、医業費用で指定管理者へ支払った政策的医療交付金等の負担金3億4,117万1,045円、病院施設維持管理に要する修繕費等の経費3,093万5,855円、減価償却費1億4,073万531円、企業債利息等の医業外費用1,024万7,658円となり、病院事業会計全体の費用は5億2,308万5,089円となり、当年度の経常損失は1億5,498万8,293円となっております。

その下の建設改良工事について、令和6年度における新有田市立病院建設事業に関しては令和6年6月に実施設計が完了し、また同月に先行工事である液状化対策工事の契約を締結し7月から工事を開始し、12月に完了しております。

本体工事については、9月に入札・契約を行い、液状化対策工事の完了後、現場事務所設置及び仮囲いを行うなど、本格的に本体工事に着手し、1月から基礎の掘削工事及び地盤改良工事等の土工事を開始し、3月から基礎工事に着工しております。

一方、液状化対策工事の効果検証のため12月に地盤の調査を行った結果、液状化対策については十分な効果が得られていた一方で、地表部分の地盤支持力にばらつきがあり、設計時の地質調査との差異が確認されたため、敷地全体において地盤の追加調査を行い、全ての建物の構造計算について再確認が必要となりました。

このため、令和6年度中に発注予定であった免震装置等設備についての発注が遅れが生じ、令和6年度の建設改良費のうち、5億5,646万5,000円を翌年度に繰り越してございます。

しかし、通年事業工程に影響はないため、当初予定どおり令和8年度中の完成・開院を目指し、引き続き事業を進めていきます。

12ページをお願いいたします。（2）議会議決事項、その下（3）行政官庁認可事項を記載してございます。

13ページをお願いします。2の建設改良工事について（1）工事の概況を掲載してございます。新有田市立病院建設工事の液状化対策工事及び本体工事について、工事名、工事内容、契約額、下段支払額、着工年月日、竣工年月日を記載してございます。

その下については、設計監理業務について、その他の建設改良事業と標記し、新有田市立病院建設工事設計業務委託、新有田市立病院建設工事の液状化対策工事及び本体工事についての工事名および名称、内容及び型式、契約額、下段支払額、契約日等を記載してございます。

一番下の行、建設改良工事合計としまして、契約額83億8,748万5,150円となっており、うち令和6年度支払額は括弧表示の9億8,567万4,750円となっております。

14ページをお願いします。3業務について、(1)は業務の状況として、病床数、診療科を、(2)は事業収入に関する事項の対前年比較、(3)は事業費用に関する事項の対前年比較を記載してございます。

15ページには、令和6年度中の重要契約の要旨と、企業債の概況について記載してございます。

16ページには、キャッシュ・フロー計算書を添付してございます。事業年度内の資金の流れに関する情報を記載してございます。

17ページから19ページにかけては、収益費用明細書を添付してございます。

20ページには固定資産明細書、21ページには企業債明細書、22ページには会計処理に関する注記を記載しております。

以上で令和6年度病院事業会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

○西口委員長：説明は終わりました。

これより質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員：決算審査意見書ですけれども、指定管理になって今年で2年ということで、病院事業収益全体では1億5,000万なにがしの純損失となっているという報告があって、18ページでは、令和9年3月に新市立病院の開院に向けてということで、移行準備を着実に進めることはもとより、新病院という貴重な財産に基づいていろいろ書かれて、新病院へ移行することによって、ここが、よくなるというようなことを教えていただけますか。

○福永病院企画室長：新病院と旧病院の主な違いでございますが、まず、病床数は124床になるということと、新病院の機能につきましては、大きく違うところは、トイレを全室に設置するというところと、あとは災害拠点病院としての機能としまして、免震構造やヘリポートの設置をしていること、あとは健診センターの設置によって問診、心電図とか超音波検査、聴力検査とかを健診センター内で行えるということと、違いというところにおきましては、感染症対策のため、患者の安全のために、通常時はエレベーターでの移動となりまして、階段については非常時のみ利用可能となります。

○岡田委員：売上げを上げようと思えば取りあえず、規模の縮小も一つの方法ですし、患者1人当たりの単価をいかに上げていくか、診療料金の見直しとかいろいろ方策があると思うので、できるだけ経営がうまくいくように、これから大変になっていくと思うんで、よろしく願いしたい。

○西口委員長：ほかにないですか。

○中西委員：先ほどの説明の中で、現病院の施設維持管理費に要する修繕費等の経費が3,093万と説明があったようには思うんですが、これは、現病院でこういったものを修繕されているのか教えてください。

○福永病院企画室長：修繕費につきましては、3,000万円ではなく、18ページの収益費用明細書の1,822万3,000円が修繕費となっております。この内容でよろしいでしょうか。

○中西委員：事業報告書のところで、その数字が違って、維持管理に要する修繕費等の計

が3,093万とここに記載されてるんですけど、これとこの修繕費1,822万3,000円と書いてるのは分かるんですけど、再度、説明をあわせてしてください。

○福永病院企画室長： 修繕費も含めた等ということで、こちらのほうには記載してごさいます。申し訳ありません。

○中西委員： 了解しました。

そしたらその1,800万について、今の病院に対して修繕している内訳を教えてください。

○福永病院企画室長： 修繕の内容につきましては、病院内のネットワーク機器の取り替え修繕、西棟3階保育室の空調の修繕費、医療ガス設備の修繕、光緩衝装置の修繕、内科診察室空調の取り替え修繕、あと窓口精算機の取り替え修繕など合わせまして、1,822万3,000円となっております。

○中西委員： 分かりました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○花野委員： 現在の市立病院の医師の動向、どんな状態になっていますか。

○福永病院企画室長： 指定管理に移行したときは、常勤医師が25名おりましたが、令和7年4月1日時点では、常勤医師については14名に減っております。8月1日に、新院長が配属となりまして1名増となりまして、今15名の常勤医師が勤務しているという状態でございます。

○花野委員： 今、医師数の動向を言ってくれたんですけど、もうすぐ新病院の開業となるとおもいますが、まず医師確保ということで、地域医療振興協会と和歌山医大から医師派遣をしてくれるかどうか物すごく大きな問題があると思うんですよ。

過去の話をするれば、例えば済生会病院に壇上先生がおられました。その先生がいるからということで、こぞって済生会病院へ患者が流れたと思います。

収益を高めようと思えば、よりすばらしい医師を派遣していただけるようにしないと、新しい病院ができて、いい医師がいなくなれば、患者は流れてしまうと思います。

最初が肝心よ。どれだけいい先生を配置できるかということが、物すごい大きなポイントになってくると思うんで、その辺についての動きっていうのは、もう時間がないです。できるのか、できないのかという不安感があります。その辺についてお答え願いたいと思います。

○福永病院企画室長： 確かに、もう病院が完成するとなっていてところでございますが、医師招聘に向けては、協会と力を合わせて努力していきたいと考えてございます。

○花野委員： それは現時点で進んでいってる状態であるのか、停滞しているのかということでは、大きな違いが出てきます。時間がないんです。その辺どうでしょうか。

○福永病院企画室長： 地域医療振興協会のほうは、様々な手を使いながら医大と交渉し、また、地域医療振興協会の本部とも交渉し、医師の確保には努めておると聞いてございます。

現在も進行中であるというところでございます。

○花野委員： 新病院に向けて、先生を確保できる見込みだということによろしいですか。

○宮崎経営管理部長： 先日、市長と私が新院長に会ってきました。そのときに院長のほうから、内科医は毎年医大からの派遣で変わっていくので、そうではなく、軸となる内科医をぜひとも自分は見つけていきますという言葉いただいておりますので、市も一緒になって、医大とかにも行きますが、院長自身もそういう言葉を発していましたので、報告させていただ

きます。

○花野委員： 期待しております。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 今の医師確保に関連して、僕は個人的な意見です。やっぱり医療も、ある側面からいくと人気商売だと思う。めちゃくちゃ日本で有名なカリスマ医師に大枚の金をはたいてでも雇って、新しい有田市立病院にあの有名な先生が赴任してきたのでいこらよって、ちょっと極端なこと言ったけど、そういうことも考えないと、努力してます、いい先生来てもらおうと言うだけでは、花野委員は何か見通しあると言ったけど、そういうことは感じられない。答弁は結構です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○児嶋委員： 先ほど新病院長と一昨日にお会いをして、あの先生は多分患者さんに寄り添っていただける先生、いい先生だと感じました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 参考までに聞かせてください。地域医療振興協会が経営するというところで、議会は医師不足がこれで解消するという話で認めたところがありますが、地域医療振興協会が経営されてから院長は、今、和医大の先生なのか、自治医大から就任されているのか。

○福永病院企画室長： 地域医療振興協会に指定管理した当時は、和医大の曲里院長でございました。その後は自治医大系の嶋院長。今は、自治医大出身の辻本院長となってございます。

○岡田委員： 今、10数名の医師がいるということで、自治医大と和医大の割合はどんな感じですか。

○福永病院企画室長： 現在は、和医大からの派遣は12名となっております。院長、管理者、副管理者の3名は自治医大ということでございます。

○岡田委員： なかなか自治医大からは、医師派遣はしてもらえないような感じですか。

○福永病院企画室長： 和医大との関係も良好なものにしていくために、全て自治医大の医師ということにはならないというところです。

○岡田委員： 医師で収益上げようと思ったら外科とか内科が稼げるかだと思いますので、そこら辺医師不足のないようによろしくお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： 先ほどの件で、地域医療振興協会との契約で、日常的な修繕は先方がするというふうに耳にしていたような気がします。

今聞くとネットワークとか空調、日常的に必要なものであって、向こうが修繕するものであるような気もしないではないですが、それがこの6年度で1,800万。これは新しい病院には引き継がれることはなく、もうほかしていくものですね。

その辺りの話がどのようにされて、これが決まったのか教えていただけませんか。

○福永病院企画室長： 現病院施設に関しましては、50万円を超える修繕に関しましては、有田市と地域医療振興協会が2分の1ずつ負担するという決まりになってございます。50万円以下の修繕につきましては、地域医療振興協会が全てするという事になってまして、そこに記載しておるのは、50万円以上の修繕の分となりまして、その半分は、地域医療振興協

会のほうから負担金をしていただいております。

○中西委員： 了解しましたけど、合計で3,600万円ほどの修繕をしたということですか。これですか。向こうの負担分も入れて、全体でそれぐらいの修繕が、今の病院にはかかっているということですか。

○福永病院企画室長： 先ほどの1,800万は、一旦、50万円以上の修繕の全体の金額でございます。そのうちの半分を協会のほうから負担金としていただくという形になってございます。

○中西委員： 分かりましたけども、もうすぐ閉鎖する病院施設なので、できるだけ50万以内に分けて、向こうで払ってもらったほうがいいと思います。

同じ工事をするのにも合算しないで、小分けして直していただけるように、あと僅かですけど、よろしくお願いします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○脇村委員： 損益計算書を見てると、これ毎年、欠損金が出てくると思うんですが、まずその前提で聞くんですが、資本金のところで、欠損金消してますよみたいな状態だと思うんですけど、もし毎年この欠損金が出てくるのであれば資本金でなくなっていくのかなと思うんですけども。これは最後どのようにして辻褄を合わせていくのですか。

○福永病院企画室長： 欠損金の大部分は減価償却費であると考えております、市からの繰入れによる建設改良費等については、資本金のほうに仕分されその分が毎年増えていく形になります。その分、欠損金として出てくるという形で資本金が積み上がっていき、欠損金が増えていくというところでございます。

ただ減価償却費というのは、起債の償還とかに比べて償却期間が長いので、その分、起債の償還金としていただける、繰入金のほうが増えていくという計算だと思ってございますので、なくなってしまうということはないと考えてございます。

○脇村委員： 勉強になりました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、私から。

今のやりとりの中で、ばらばらな答弁であり、会計にしても2本立てになってるわけよ。経営の部分については、指定管理に任せている。それでこっち側は病院の建設と、これを見るわけです。

例えば先ほどの1,800万云々の修繕費にしても、50万を超えるものについては、契約では話し合いの上で、取り決めていくとなってるわけよ。言うてくる分を全て聞き入れていたら、必ずそうになってしまう。

それと、医師の人数も今後は確保ができ、やっていくということで、指定管理に移行したはずよ。それが今現在、当初25名であった医師が今15名になっている。それで、ほんまに目指すべき病院の姿が全く見えてこない。この間病床数を削減することによって県から云々あるんやと。それで減らしたわけよな。

しかしながら、新病院は、120床と感染症病床とあわせたやつでやってるわけよな。なおかつ、三つに分けちゃうわけよ。経営の方針が違うわけ。方針を変えてこの前条例を改正してるけども、本来はそのときにきちっと変えて、目指さないと、医者の数も、150床から120床

になったら必然的に減るのが当たり前でしょ。今まで一番収益の上がってる診療科はどこだった。

○福永病院企画室長： 内科であり、外科であり、整形外科というところかなと思ってございます。

○西口委員長： そういうことで、入院患者の数で一番収益が上がる。それからいくとやね、人口減少と医者がないから入院ができない。悪循環になってるわけ。患者が少ないから医者は要らない。そういう部分をきちっと分析して、経営してもらわないと、予算を立てるときに、今の立て方でいいのか。難しいことは分かりませんが、単に数字だけ見ていくと、先ほどもあったけども、現状であれば、累積欠損金が年々増えるわけよ。

以前は、売上げをもって、改善していけるという部分があったけど、今日の説明にもあったように、今は垂れ流しで、年々出た分だけ増えてるわけ。

今はもう2億なにがしになってるわけやろ。1億あって、今年もまたななるわけ。指定管理に移行するときに、累積欠損金の処理をしたはずや。答えを聞いてもバラバラであるわけよ。建物の減価償却、これは理屈ではそうよ。いまの病院の減価償却はもう止まってしまうがよ。そうしたら、増えていく減価償却分はどうするつもりよ。

資本金がああやこうやと御託を並べてるけども、新病院ができて、今の病院施設を解体して云々したとき資本金の欠損になるんよ。解体するだけでも何億って必要になる。解体すると建物の財産価値はゼロよ。最後の処理は誰がするんよ。税金でするんよ、税金で。誰もみしてくれない。夕張でも国がみてくれると思ったけどもみてくれなかった。まだ負の財産が隠れている。指定管理者に2億5,000万だけ出しているの、いろいろ言うてきても、絶対知らんと、おまえところの責任やと。それで契約は、半分云々っていう基準を抑えてやっていかないと、今さら新病院の建設を中止にするわけにはいかない。

民間の企業であれば、どこかで一度立ち止まってやるけども、病院が必要だと言われたものの、我々議会としても、やった限りは今さら中止するようには言えない。しかしながら、そういうものも含めたことも、やっておいてもらわないといけない。もうずるずると引き込まれていく。

この前も5,000万の金をもらうために減らしてね、ルールを無視して、そういうも含めて、財政管理も含めて、経営も。先ほども出てたけども、ほん分かりやすいんよ。今までは繰入金なりで処理だけだけど、今のあんたとこの会計は、累積欠損金には繰出ししかない。分かっているれば、累積欠損金で逃げないですぐに消せよ。繰出す金がないやろ。以前は欠損金を特別利益などで処理してたんよ。

あれは全部で170億円ほど入れてるんやで。そうしてもまだ30何億円残してしまったけど、資本金があるから処理できたけど、今度はもうないんやで。これから増えていく。

これについては、こういう意見があったということと、根本的なこれからの方針を次回の議会の最終日までにもきちんとして、今後こういうような意見を、考え方を持って改善していくと懇談会でまた報告してくれると思うけど、それはひとつ頼んでおきます。

こんなもうわけ分からん説明ではなしに、きちん方針を固めて、ひとつよろしく願いしておきます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

休憩 午後 2 時15分

再開 午後 2 時28分

○西口委員長： 次に、決算第 8 号、令和 6 年度有田市漁業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて、説明をお願いします。

○児嶋産業振興課長： 決算第 8 号、令和 6 年度有田市漁業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて、御説明いたします。

まず決算書 5 ページをお願いします。剰余金処分計算書（案）でございます。資本剰余金より 53 万 4, 000 円を、未処分利益剰余金より 2, 495 万 1, 212 円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法 第 32 条第 2 項及び第 3 項の規程により、議会の議決を求めるものでございます。

戻りまして 1 ページをお願いします。消費税込みの決算報告書です。（１）の収益的収支につきましては、まず収入の部では、第 1 款漁業集落排水事業収益で決算額は 7, 003 万 2, 516 円です。支出の部では、第 1 款漁業集落排水事業費用の決算額は 4, 508 万 1, 304 円となっています。

2 ページをお願いします。資本的収支につきましては、第 1 款資本的収入の部の、決算額は 793 万 7, 000 円、支出の部では、第 1 款資本的支出の決算額は 4, 186 万 920 円となっています。また、ページ下の欄外に記載しているとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3, 392 万 3, 920 円につきましては、当年度分損益勘定留保資金から 847 万 1, 651 円、当年度純利益から 2, 495 万 1, 212 円、及び前年度からの引継金から 50 万 1, 057 円を補てんしています。

3 ページをお願いします。損益計算書です。消費税抜きの金額表示です。

まず 1 の営業収益、計 235 万 5, 363 円に対し、2 の営業費用は、計 3, 682 万 9, 251 円となり、収支差引額は、3, 447 万 3, 888 円の営業損失となっています。3 の営業外収益、計 6, 744 万 2, 524 円に対し、4 の営業外費用 798 万 7, 624 円となり、収支差引額は、5, 945 万 4, 900 円の黒字となっています。営業損失と営業外利益を加算した経常利益は 2, 498 万 1, 012 円となっています。5 の特別損失は、計 2 万 9, 800 円となり、当年度純利益は 2, 495 万 1, 212 円となっています。前年度までの繰越利益剰余金はございませんので、当年度純利益を加算した、当年度の未処分利益剰余金は 2, 495 万 1, 212 円です。

4 ページをお願いします。剰余金計算書です。まず、資本金では、自己資本金が 2, 959 万 4, 112 円となります。資本剰余金は県補助金が 53 万 4, 000 円となり、資本剰余金の合計は 53 万 4, 000 円となります。未処分利益剰余金は先程損益計算書で説明させていただきましたとおり 2, 495 万 1, 212 円となり、利益剰余金の合計は、2, 495 万 1, 212 円となります。従いまして、資本合計は最下段右端の 5, 507 万 9, 324 円となります。

次に 6 ページをお願いします。貸借対照表です。

まず、資産の部ですが、1 の固定資産に、年度末現在高から減価償却累計額を差し引いた、

年度末償却残額を記載しています。（１）有形固定資産として、イの土地からニの機械及び装置までを記載しています。６ページの中ほどに、有形固定資産合計額が７億７,４３５万８,１７２円、その下に、固定資産の合計額は７億７,４３５万８,１７２円となっています。

２の流動資産は、（１）現金預金が６４６万６,５０９円、（２）未収金が４４万８７２円で、流動資産合計額は６９０万７,３８１円となっています。よって、資産合計は、７億８,１２６万５,５５３円となっています。

続いて７ページをお願いします。負債の部ですが、３の固定負債で企業債２億８,４５８万８,４６２円です。４の流動負債で、１年以内に返済期限の到来する企業債３,６８１万９,６９４円、未払金６８７万７,１４１円で、流動負債の合計は４,３６９万６,８３５円です。５の繰延収益は、３億９,７９０万９３２円です。よって負債合計は７億２,６１８万６,２２９円となっています。

８ページをお願いします。次に、資本の部です。６の資本金は２,９５９万４,１１２円となっています。７の剰余金（１）資本剰余金は、県補助金５３万４,０００円で、（２）利益剰余金は、当年度末処分利益剰余金２,４９５万１,２１２円で、剰余金の合計は、２,５４８万５,２１２円となっています。

よって、資本合計は５,５０７万９,３２４円となります。この資本合計に、負債合計を加えたものが、負債資本合計の７億８,１２６万５,５５３円となり、６ページの資産合計と一致しています。

続きまして、９ページから１３ページまでは事業報告書です。水洗化戸数は８８戸、水洗化人口は１６７人になっています。処理水量は、１万６,１０２立米で、処理水量に対する有収水量の割合を示す有収率は、９９.５％となりました。工事につきましては、逢井漁業集落排水処理施設自動荒目スクリーン等整備工事、矢櫃漁業集落排水処理施設 流入ポンプ等整備工事を行い、建設改良事業の全体では、一番下欄に記載していますように、７４０万３,０００円の事業を行いました。

１４ページは、キャッシュ・フロー計算書、１５ページから２４ページにかけて、消費税抜きの金額表示で収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書、会計処理に関する注記、経営分析表、費用構成表を記載しております。

以上で、決算第８号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 （ 認 定 ）

閉 会 午後２時２８分